

令和4年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要



学校法人 杏林学園

目 次

I	学校法人の概要	
1	建学の精神及び教育理念	1
2	沿革	1
3	設置する学校・学部・学科等	2
	（1）設置学校及び所在地等	
	（2）学校・学部・学科等	
4	学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5	役員・評議員・教職員の概要	4
6	法人の組織図	5
II	事業の概要	
1	大学・大学院	6
[1]	教育研究等活動	6
	[1]-1 医学部	
	[1]-2 保健学部	
	[1]-3 総合政策学部	
	[1]-4 外国語学部	
	[1]-5 大学院医学研究科	
	[1]-6 大学院保健学研究科	
	[1]-7 大学院国際協力研究科	
	[1]-8 研究推進センター	
	[1]-9 地域連携センター	
	[1]-10 高大接続推進室	
[2]	学生支援活動	13
	[2]-1 学生支援センター	
	[2]-2 キャリアサポートセンター	
	[2]-3 保健センター	
	[2]-4 総合情報センター	
[3]	国際交流活動	18
	[3]-1 国際交流センター	
[4]	入試・入学広報活動	20
	[4]-1 入学センター	
[5]	図書館	22
2	医学部附属病院	25
3	学園運営体制	58

《データ編》

1	令和4年度入学試験結果	D-1
	(図)学部別志願者数の推移(過去5年間)	D-2
2	国家試験結果(令和5年3月卒業生)	D-3
	(図)国家試験合格率の推移(過去5年間)	D-4
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	D-6
4	卒業後の進路状況(令和5年3月卒業生)	D-7
5	外部資金の獲得状況(科研費・厚労科研費の過去3年間)	D-9
6	学生納付金及び入学検定料	D-10

III 財務の概要

決算の概要	F-1
(1) 資金収支計算書関係	
(2) 事業活動収支計算書関係	
(3) 貸借対照表関係	F-3
(4) その他	F-4
①有価証券の状況	
②借入金の状況	
③寄付金の状況	
④補助金の状況	
⑤関連当事者等との取引の状況	
(5) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	

令和4年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは眞実・眞理を究めるために学問をすることです。眞実・眞理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは眞理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。

その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部を有している。平成28年度には井の頭キャンパスを開設し、八王子キャンパスの全学部・学科を移転。4学部の連携を強化した融合教育を開始した。令和3(2021)年度からは再び八王子キャンパスにおいて一部の学部運用を開始した。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、国際文化交流専攻)開設
平成6(1994)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(国際問題専攻)開設
平成9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部(中国語学科)廃止
平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、日本語学科)廃止、杏林大学保健学部(臨床工学科)開設、杏林大学総合政策学部(企業経営学科)開設、杏林大学外国語学部(英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科)開設
平成19(2007)年 4月	杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部

	(救急救命学科) 開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター附属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(看護学専攻)開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部(理学療法学科)開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際言語コミュニケーション専攻)開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部(観光交流文化学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(看護学専攻)開設、杏林大学外国語学部(中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科)募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部(作業療法学科)開設、杏林大学外国語学部(中国語学科)開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部(外国語学科)廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)看護学専攻・看護養護教育学専攻開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部(診療放射線技術学科)開設
平成28(2016)年 4月	杏林大学井の頭キャンパス開設(八王子キャンパス移転) 杏林大学外国語学部(中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科)廃止
平成30(2018)年 4月	杏林大学保健学部(臨床心理学科)開設 杏林大学医学部附属看護専門学校 募集停止
平成31(2019)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程グローバル・コミュニケーション専攻開設 杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際文化交流専攻及び国際言語コミュニケーション専攻)募集停止
令和 2(2020)年 3月	杏林大学医学部附属看護専門学校 廃止
令和 2(2020)年 9月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際文化交流専攻及び国際言語コミュニケーション専攻) 廃止
令和4(2022)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程臨床心理学専攻開設 杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)の5専攻を医学専攻に統合

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2 TEL: 0422-47-5511 (代)
 学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部(看護学科・臨床心理学科)・
 杏林大学大学院医学研究科・杏林大学医学部附属病院

・井の頭キャンパス

〒181-8612 東京都三鷹市下連雀5-4-1 TEL: 0422-47-8000 (代)
 杏林大学医学部・杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部
 杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476 TEL: 042-691-0011 (代)
 杏林大学保健学部

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)
	国際協力研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)
学校名	学部	学科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、 臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、 作業療法学科、診療放射線技術学科、臨床心理学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科

4. 学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

令和4年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)		
① 大 学 院	医学研究科	医学専攻（博士）	25	25	5	(0)	
		生理系専攻（博士）	-	12	3	(0)	
		病理系専攻（博士）	-	9	1	(0)	
		社会医学系専攻（博士）	-	9	0	(0)	
		内科系専攻（博士）	-	36	32	(0)	
		外科系専攻（博士）	-	36	26	(0)	
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	16	(0)	
		看護学専攻（修士）	2	9	2	(0)	
		保健学専攻（博士）	4	12	11	(0)	
		看護学専攻（博士）	1	5	2	(0)	
		臨床心理学専攻（修士）	25	25	26	(0)	
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	6	16	9	(8)	
		国際医療協力専攻（修士）	4	10	5	(2)	
		グローバル・コミュニケーション専攻（修士）	10	34	18	(12)	
		開発問題専攻（博士）	5	25	12	(3)	
	大学院計		89	277	168	(25)	
	学部・学科名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
	② 学 部	医学部	医学科	117	698	730	(0)
		保健学部	臨床検査技術学科	120	480	494	(0)
健康福祉学科			120	270	275	(0)	
看護学科（看護） （看護養護）			100	400	404	(0)	
			50	200	219	(0)	
臨床工学科			60	240	240	(0)	
救急救命学科			50	200	211	(0)	
理学療法学科			56	224	236	(0)	
作業療法学科			54	216	221	(0)	
診療放射線技術学科			66	264	275	(0)	
臨床心理学科		80	320	335	(0)		
総合政策学部		総合政策学科	150	607	672	(1)	
		企業経営学科	80	325	357	(2)	
外国語学部		英語学科	130	528	567	(3)	
		観光交流文化学科	90	365	363	(2)	
		中国語学科	32	129	138	(2)	
学部計		1,355	5,466	5,727	(10)		
大学計 = ①大学院 + ②学部		1,444	5,743	5,895	(35)		

(注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注)2及び(注)3に記載。

(注) 2. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科、企業経営学科は各3名、外国語学部英語学科は4名、中国語学科は5名、観光交流文化学科は3名。

(注) 3. 学生数の()書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

理事定員 14～16人

令和5年3月31日現在

役職	氏名	主な現職等	就任年月日
理事長	松田 剛明	学園長・大学教授（企画運営室長）	平成18年4月1日
理事	松田 博青	大学名誉教授	昭和44年9月24日
	渡邊 卓	大学長	平成26年4月1日
	平形 明人	大学教授（医学部長・医学研究科長）	令和4年4月1日
	岡島 康友	大学教授（保健学部長・保健学研究科長）	令和2年4月1日
	北島 勉	大学教授（総合政策学部長）	令和2年4月1日
	坂本 ロビン	大学教授（外国語学部長・国際協力研究科長）	平成26年4月1日
	近藤 晴彦	大学教授（病院長）	令和4年4月1日
	柴原 純二	大学教授（医学部教務部長）	令和4年4月1日
	田口 晴彦	大学教授（保健学部教務部長）	平成30年4月1日
	進邦 徹夫	大学教授（総合政策学部教務部長）	令和4年4月1日
	岩本 和良	大学教授（外国語学部教務部長）	令和2年4月1日
	甲能 直幸	立正佼成会附属佼成病院総院長	平成28年7月1日
	鈴木 典比古	杏林大学客員教授	平成29年4月1日
	今村 知明	奈良県立医科大学・教授	令和4年6月1日

監事定員 2名

役職	氏名	主な現職等	就任年月日
監事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官	平成19年4月1日
	石井 道遠	東日本銀行特別顧問・元国税庁長官	平成29年1月1日

(2) 評議員

令和5年3月31日現在

専任区分	定員	現員	氏名
① 法人の職員	15～17人	17人	松田剛明 柴原純二 渡邊衛一郎 田口晴彦 望月秀樹 進邦徹夫 木暮健太郎 岩本和良 志村良浩 大木紫 櫻井裕之 岡田洋二 真野靖久 大西宏明 八並光信 倉林秀男 大川昌利
② 法人の設置する学校を卒業した者	5～6人	6人	幾瀬貫 牧亮 山本寛 関健介 三澤隆史 小玉尊
③ 学識経験者並びに特別功労者	8～10人	10人	武藤敏郎 國領二郎 村田晋一 井上孝美 海老沢勝二 田久保忠衛 谷口恒明 山口廣秀 小林哲也 市村正一
計	28～33人	33人	

(3) 教職員

※ 教員総数 本務教員 711人 兼務教員 312人
 ※ 職員総数 本務職員 2,507人 兼務職員 54人

令和4年5月1日現在（単位:人）

区分	法人本部	大 学					医学部 付属病院	計	
		医学部	保健学部	総合政策 学部	外国語学部	その他			
教員	本務	0	410	234	30	35	2	-	711
	兼務	0	202	43	32	34	1	-	312
職員	本務	70	61		73		0	2,303	2,507
	兼務	8	13		12		0	21	54
合計人数		78	686		493		3	2,324	3,584

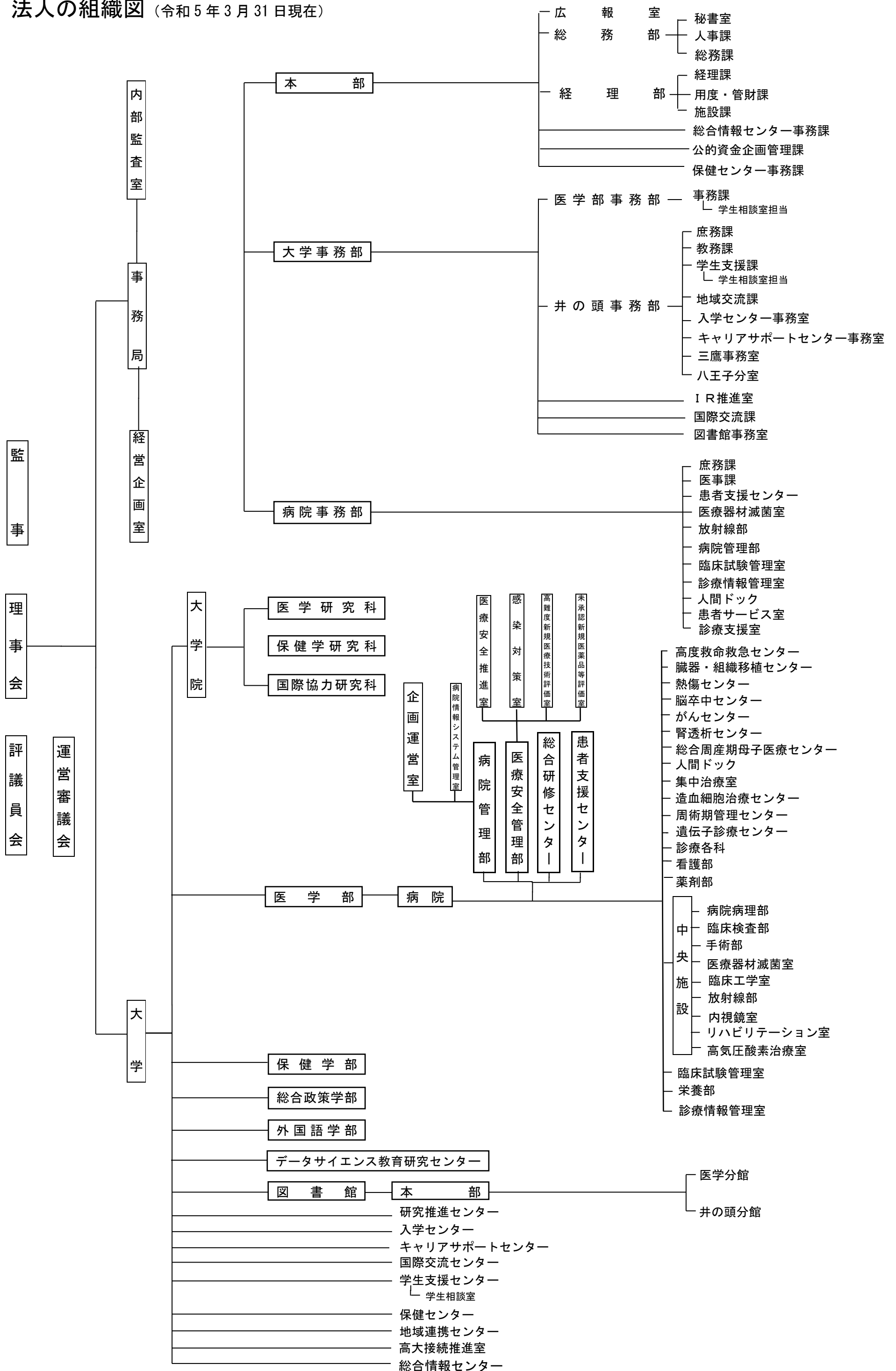
(注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者を含む。

(注) 2. 医学部付属病院の本務職員には医員・レジデント・専攻医を含む。

(注) 3. 井の頭キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。

(注) 4. 学部に属さない教員はその他の欄に示す。

6. 法人の組織図 (令和5年3月31日現在)



II. 事業の概要

1.

大学・大学院

〔1〕 教育研究等活動

〔1〕 - 1.

医学部

教育の質向上に向けた取り組み

(1) 新科目の円滑な導入に向けた検討

免疫学と遺伝医学を新たな履修科目として、令和4年入学生より適用することとなった。基礎と臨床の教室が共同し、免疫学は新規の免疫学的診断手法や免疫療法等についての、遺伝医学は遺伝子解析や遺伝子治療等についての準備教育に相当するプログラムとして、カリキュラムに取り入れた。

(2) 医学教育分野別評価受審の過程で明らかとなった、改善が必要な事項や審査時における助言への対応（継続）

教育改善委員会を定期的に開催し、教育プログラムや教育環境、学修成果の評価、学生支援などに関わる諸課題を整理した上で、教務委員会や教授会等で具体的改善策を検討し、教育の継続的改善を実践している。改善状況の概要について令和4年度年次報告書を作成し、一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）に提出するとともに、大学ホームページでの公開や教授会等で提示して、教員への周知を行った。

(3) 教育関連情報の収集・分析の充実及び分析結果の活用（継続）

医学部IR室が医学部6年生を対象としたアンケート調査を行い、アンケート結果の解析から、学部教育における不足事項や学部教育・カリキュラムに対する評価や要望が明らかとなった。同解析結果は教務部門・各教室に共有され、解剖学教育に臨床的要素を積極的に組み入れるなどの教育プログラムの改善に役立てられた。

学生支援業務の整備と円滑な運用

(1) 新講義棟の適正な運用体制の構築

令和4年5月より、医学部講義棟Aの本格的な運用を開始した。学生が組織する学生会とこれまで以上に連携を取り、学生の要望を取り入れた上で、セキュリティを確保し、早朝から夜間まで学生が自習できるような学修環境を整備することができた。

(2) 学生支援体制の強化

学生が授業を受けている講義室と事務室が同じ建物となったため、必要に応じて事務職員が対応し、学生－教員の面談を容易に設定できるようになった。また、学生の孤立化を防ぐためにも、クラブ活動以外で学生同士が相互支援できるシステムについて検討を重ね、学年を縦断できるようなコミュニティシステムを構築し、令和5年5月より運用を開始する予定である。

〔1〕 - 2.

保健学部

教育内容・方法

(1) 医療保健領域のデータサイエンス教育の充実

内閣府が掲げる Society 5.0 に対応できる人材育成を掲げ、データサイエンス基礎教育を開始した。これにより文部科学省の掲げる令和4年度「数理・データサイエンス・A | 教育プログラム（リテラシーレベル）」の大学認定を得た。学長の統括下で全学組織としてデータサイエンス教育研究センターが開設されたことを受け、データサイエンスに精通した医療・保健従事者として社会に貢献できる人材の育成を開始した。

(2) 高齢者の健康寿命延伸に資する人材育成

健康福祉学科の中に心身の健康、運動やスポーツ科学に関連する広範な領域の教育体制を構

え、これを志向する新入生を八王子キャンパスに迎えた。多くの入学志願者の存在を確認することができ、これに呼応したカリキュラムの充実と学生の生活指導を含めた教員の体制を整えた。

(3) 言語聴覚士養成部門新設の準備

従来の理学療法、作業療法学科を新設のリハビリテーション学科の専攻に位置付け、新たに言語聴覚療法学専攻（入学定員 25 名）を加えて 3 専攻とする改定が認められた。

(4) 国家試験指定規則の改定に伴うカリキュラム改定

厚労省の国家試験指定規則改定に伴って令和 2 年度より主要な学科のカリキュラム改正を実施してきた。令和 4 年度は臨床工学技士の指定規則改定があり、これに従ったカリキュラム改訂を実施し、関連する学科ポリシーを再編した。

学生の受け入れ

(1) 入学志願者数の増加策

令和 5 年度入試ではリハビリテーション学科言語聴覚療法学専攻の新設に伴って、入学定員の適正化をはかり、保健学部入学総定員を 756 名から 786 名へと変更した。また、学科ごとの入学志願者の動向を見極めて年内入試、すなわち総合型選抜と学校推薦型選抜の試験内容を改定した。

[1] - 3.

総合政策学部

(1) 「withコロナ」の時代において質の高い授業を提供

大半の科目を対面講義で提供することができた。受講者数が 150 人以上の科目については、感染予防の観点からオンデマンドで講義を提供し、視聴時間の確認と確認テストの実施により、受講生の受講状況を確認した。1 年生のベーシック科目については、受講生が 150 人以上の科目においても、感染予防を徹底した上で、対面で講義を提供した。

(2) 新カリキュラムのスムーズな導入

データ・デザイン・プログラム（DDP）については、50 人程度の学生が受講の意思を示し、該当する科目を履修している。令和 4 年度の活動をもとに、文部科学省数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度応用基礎レベルの申請をすることとなった。コミュニティ・ベースド・ラーニング（CBL）については、夏季休暇と春季休暇期間中に、あわせて 30 人を 7 つの地域に 2 週間から 1 か月間の地域留学に派遣することができ、各地域の関係者の協力のもと課題発見と解決に向けた取組を行った。

(3) グローバル教育拡充

コロナ禍ではあったが約 20 人が海外留学を行うことができた。また、ベルギーの協定校から交換留学生 1 人を迎入れることができた。改良されたグローバルキャリアプログラム（GCP）では、参加学生の英語力の伸びを定期的に確認し、適宜指導をしながら教育を提供した。

(4) 教学マネジメントのあり方に関する検討

学修成果の可視化に向けて 1 年次と 3 年次に受検している外部テストについて検討を行い、移行期間を考慮しつつ、学生にとってよりわかりやすい外部テストに変更することとした。

(5) 入試改革の検討と実施

総合選抜型入試については、受験しやすい形に変更をし、全体としては志願者数が増加した。推薦入試については、指定校の数を増やしたが、前年度とほぼ同数の志願者であった。引き続き入試改革の検討と実施をしていく必要がある。

[1] - 4.

外国語学部

ことばを通して主体的に人とつながり、人にやさしく、人を大切にしながら、協働して社

会に貢献することができる人材を育成する

(1) 成果の測定とカリキュラム・マネジメントの確立

大学全体として新たにアセスメント・プランが策定されたことを受け、学部が定めていたポリシーに基づく検証及び報告書作成は控えたが、語学試験結果や GPA、退学率の推移等を定期的に検証し、適宜必要な対策を講じることで質保証に努めた。

(2) 入学者の質向上と収容定員管理

令和4年度入試：志願者が985名（前年比－730名）と大きく減少し、昨年度に続き中国語及び観光交流文化学科においては定員を割った。学部全体の定員を満たすことはできたが、1年生の7月実施における TOEIC-IP 試験の平均は 437.2 点と対前年比で 7.1 ポイント低くなった。今後、学部教育の成果と魅力を広報しながら、段階的に令和2年度入試と同程度の志願者数に近づけることが入学者の質向上には必須と考える。

(3) 学力の三要素を測定する入学者選抜の実施と入試改革

令和4年度入試：全国的に「一般選抜」「共通テスト利用選抜」の志願者が減少傾向であることから、「総合型選抜」「推薦型選抜」の募集人員を増やした。今後の受験生の動向に合わせて、所謂「年内入試」における選抜方法を検討する必要がある。なお、令和5年度「総合型選抜」においてはこれまでの「課題型」に「小論文型」を加え、志願者の思考力・表現力を測ることとした。

(4) 学生の満足度向上

毎年 IR コンソーシアム「学生共通調査」結果とアカデミックアドバイザー面談結果を学修環境や授業の改善につなげ、学生一人ひとりの学修サポートに努めている。令和4年度に「課外活動」を増設。「学生共通調査」に加え、秋学期末、新カリキュラム2年生を対象に満足度調査を実施したが、84%の学生が満足していることが分かった。

(5) 教員のワークライフバランスの改善

前年に引き続き学部長が専任教員全員との面談を9月に実施した。業務負荷は個々の教員によって多様化・複雑化しており、これを可視化するポイントシステムの構築は現実的ではないとの判断に至ったことから、今後はシステム構築よりも個々の教員の業務実態の把握と平準化するための担当業務の再配分を適切に管理していくこととする。これによって教員による学生対応を行う時間の捻出と心理的余裕を創出し、学生一人一人にきめ細かい指導を行う体制を構築していた。

〔1〕－5.

大学院 医学研究科

(1) 学際的な教育体制を強化するための取り組み

- ・1 専攻制による教育・研究指導の開始に伴い、学生が自身の専門外の教員と気軽に交流できる機会を確保するべく、医学研究科教務委員会主催で令和4年11月に「研究交流会」を開催した。実施したアンケートを元に、専攻による枠組みを超えた教育・研究指導体制構築のため、教務委員会において引き続き検討を行う。
- ・社会情勢の変化に柔軟に対応できる大学院教育の一環として、医学研究科で開催する中間報告会・講演会等は可能な限りオンラインおよびオンデマンド配信を併用する形で実施した。利便性の向上が認められる一方で、対面で実施することのメリットも考慮し、社会情勢に合わせた教育・研究指導体制について引き続き検討を行う。

(2) 論文の質向上を目指した取り組み

- ・論文指導体制および学位論文審査体制については、医学研究科教務委員会において継続議題として年間を通じて検討を行った。検討結果を踏まえ、令和5年度に検討結果の報告および研究科委員の意見を幅広く聴取するためのFDを開催することとなった。
- ・中間報告会を研究指導の場として積極的に活用するため、オンライン配信を併用としているが、参加者が増加し、様々な分野の教員から指導を受けることを可能とした。また、研究進捗状況報告書については、教務委員が各学生の研究進捗状況および研究指導状況について入念に確認を行っている。中間報告会・研究進捗状況報告書の活用について、引き続き

き教務委員会が中心となって検討を行う。

(3) 研究環境の整備を目指した取り組み

- ・研究者の利便性の向上を目指し、科学研究費補助金および学内予算により必要機器等の整備・更新を進め、フローサイトメトリー部門において、利用頻度の高いセルアナライザーのアップグレードを行うなど、環境整備を行った。今後予定されている新研究棟の建設に伴う共同研究施設部門の配置・機器整備など、研究環境の整備を目指し引き続き検討を行う。
- ・各研究室の交流を促進するため、イブニングセミナーを拡充したイベントとして令和4年11月に「研究交流会」を開催した。学内研究室間の交流促進のため、引き続き検討を行う。

〔1〕－6.

大学院 保健学研究科

教育内容・方法

(1) 臨床心理学専攻大学院の開講

臨床心理学専攻大学院（入学定員 25 名、収容定員 50 名）が開講した。令和4年度には定員を上回る 26 名が入学した。これに伴った大学院実習施設として 19 施設（このうち 13 施設が学部と兼用）を確保した。

学生の受け入れ

(1) 大学院入学志願者数の増加策とその対応

令和4年度は前年度に比較して、保健学専攻の前期課程が 22 名から 16 名と 6 名減少、後期課程が 13 名から 11 名と 2 名減少した。看護学専攻の前期課程は 4 名から 2 名と 2 名減少、後期課程は 3 名から 1 名へと 2 名減少した。新設の臨床心理学専攻前期課程で入学定員を上回ったことによって、研究科全体の収容定員に対する充足率は、前期課程が約 102%、後期課程が約 86%となった。

学生支援

(1) 留年（留セメスター）者の増加抑止

大学院全体の留セメスターは 5 名となり、令和3年度の 2 名より増加した。その主な原因は、コロナ禍で臨床研究における患者データの収集が制限され、学位論文が完成できなかったためであった。令和4年度の退学者数は 2 名で令和3年度と同数であった。退学理由は、進路変更 1 名（社会人）、職場の環境の変化による研究続行不可能 1 名（社会人）で、経済的困窮による事由での退学者はいなかった。

〔1〕－7.

大学院 国際協力研究科

総合政策学部と外国語学部での学びを基にいま世界が求める問題解決法を実現する

(1) 博士前期課程への進学者増加のための取り組み

パンデミックが収まる中、海外の提携校からより多くの生徒を募集する。また、学部生の大学院への進学を促す取り組みを継続していく。

(2) 国際的交流の一段の促進

令和4年に予定されていた海外の大学との交流が新型コロナウイルス感染症の影響でできなくなったが、その間、教職員は ZOOM と対面でのハイブリッド授業を行い、あらゆる創意工夫を重ねて授業を行った。教員の努力の結果、コロナ禍の中でも、院生の授業評価は非常に高いものとなった。

(3) FD 活動の推進および外部資金獲得件数増加の奨励

令和4年度はハイブリッドで、教員 36 人（73%）、大学院生 11 人（29%）

テーマは特別研究員制度の概要と DC/ PD 応募に向けた準備・指導計画について FD 活動になった。

(4) 入学試験の見直し

令和4年度に面接の方法を検討し、留学生に対しては口頭での日本語力の確認もするようになった。

〔1〕 - 8.

研究推進センター

研究活動の活性化

(1) 全学的な研究体制の構築・学際的研究の拡充

・幅広い学問領域を網羅する総合大学の特長を活かし、学際的な研究を行う体制を構築するため、科学研究費補助金研究計画調書に対するアドバイスの一部を複数学部の教員が担当した。

(2) 科学研究費補助金の獲得のための支援拡充

・科学研究費補助金の採択件数向上に向け、外部講師によるオンライン講演会を開催し約60名の研究者が参加した。また録画を後日視聴できるようにした。

・学内の科学研究費補助金獲得経験者を講師として研究計画調書の作成方法等に関する講演会を三鷹キャンパスと井の頭キャンパスそれぞれで対面開催し約90名の研究者が参加した。

・申請が少ない文系学部研究者向けにセミナーを実施し、科学研究費補助金獲得への手解きを行った。

・科学研究費補助金の応募数ならびに採択数向上を目指して、過年度の状況を検証・分析を行った。

・英語による論文作成能力・研究成果発表能力向上に向けた講座開催の検討を行い、令和5年度に複数回開催することとした。

(3) 研究倫理教育充実の施策実施

・学術研究の信頼性と研究費執行の透明性を一層充実させるため、APRINによるe-learningの受講を推進した。

・オンライン環境の脆弱な研究者に対しては書籍「科学の健全な発展のために（日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会編）」を配布し、研究倫理教育の充実を図った。

(4) 研究環境の活用・整備

・三鷹・井の頭両キャンパスの研究環境の整備、並びに既存施設・設備の学内での共同利用等を積極的に進め、効果的な活用の促進を行った。

・競争的研究資金による間接経費を研究者に有効に還元できるよう、共同で使える備品などの要望を募った。要望書の内容を研究推進委員が精査し、助成の選定を行った。

・文部科学省補助金申請において学内審査に加わり、より多くの研究者の研究力強化に資する研究機器・備品を提案した。

・競争的研究資金による間接経費の執行について、費用対効果を検証し、より一層の研究活動の充実に寄与できるような仕組みを検証した。

(5) 産学官連携の推進

・岩手県八幡平市に本社を置く AP TECH 株式会社と連携し、ウェアラブル端末を活用した高齢者の見守りサービス実現に向けてプロジェクトを進めている。令和4年度は前年度に立ち上げた八幡平市長が会長を務める「メディテックバレーコンソーシアム」を通じ、見守りサービスやオンライン診療など地域課題解決のための取り組みを推進など企業（産）・八幡平市（官）と連携し、地域課題の解決を進めた。

[男女共同参画推進室]

女性・若手研究者研究活動支援

(1) 「研究支援員制度」の充実化

本推進室がニーズとシーズのマッチングを行い、研究支援を必要とする女性・若手研究者 6 名（育児：6 名、介護：なし）に適任の研究支援員を配置した。詳細は以下のとおりである。

令和 4 年度前期 研究支援を必要とする研究者：6 名、配置した研究支援員：6 名

令和 4 年度後期 研究支援を必要とする研究者：6 名、配置した研究支援員：6 名

今年度は対面での支援が再開され、安定した研究支援を行うことができた。

(2) 研究力向上のためのセミナー等の開催

ランチョンミーティング「そうだ！〇〇先生に聞いてみよう Vol.4 『副島京子先生から学ぶ－米国の臨床・研究・教育－』」（2022 年 6 月 13 日）、「患者の理解が不可欠な医師の働き方改革とチーム医療」（2022 年 10 月 11 日）を主催した。さらに女医復職支援委員会との共催で『育児の共有』で豊かな社会に～画期的な我が国の育児休業制度から考える～（2022 年 9 月 26 日）、総合医療学教室感染症科との共催で Sarah Sansom 先生公開セミナー「米国での医療、臨床研究の実際」（2023 年 3 月 9 日）を開催した。

(3) ライフイベント、ワークライフバランスに関する情報提供・研究および相談体制の強化

男女共同参画推進室のホームページを改定し、「女医復職支援委員会」のページの増設、「出産・子育て支援ナビ」、「介護支援ナビ」へのアクセシビリティを改善した。さらに、令和 3 年度に改定した冊子体の『ライフイベントガイドブック』の特集「男性の育児休業」を、ホームページ上の「出産・子育て支援ナビ」に、特集「遠距離介護」を「介護支援ナビ」加えた。また「子育て世代の医療職支援事業」の申請、採択をうけての実施においては、育児支援サービス「キッズライン」を活用した支援の試行にあたり、情報提供および運用のサポートを実施した。

(4) 女性・若手研究者に対する支援と裾野拡大の継続

ワークライフバランス／ライフイベント相談および個人々人に対する支援を積極的に行った。また、女性・若手研究者の裾野拡大に有用と思われる学外セミナー・講座等を広報した。

(5) 三鷹市との協働による女性研究者支援

三鷹市と杏林大学は、「三鷹市男女平等参画条例」に依拠する形で協働しており、官学連携による各種支援の検討・取り組みは継続的に実施された。また、三鷹市に対して本推進室が蓄積してきたリソースを提供するとともに、「男女平等参画のための三鷹市行動計画・第 3 次改定」に向けての審議に参加した。

(6) 女性研究者を積極登用する人事計画

研究支援員制度等の運用により、女性・若手研究者の研究活動を継続的に支援することを通して、上位職階への登用を後押しする取り組みを継続実施した。この取り組みは「第 5 次男女共同参画基本計画」に掲げられた政府目標（「女性の参画拡大について、2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を 30%程度にする」）の達成に資するものであり、今後も継続的に行っていく。

〔1〕－9.

地域連携センター

本学の特徴を活かした地域志向教育・研究活動促進

(1) 杏林地域総合研究所の活動の継続と発展

地域の多様なテーマを総合的に研究する体制を整え、地域に関する多要素を総合的に捉えて研究を発展させることを目的に取り組みをおこなってきた。

3 月 11 日には、学部間・学科間連携を活かした杏林型地域貢献の発展を目指すことを目的に、「杏林大学型地域貢献のこれから」というテーマで「2022 年度 地域総合研究所フォーラム」を実施した。このフォーラムでは特に学部間連携により、杏林大学の特徴ある取り組みについての講演と、今後の更なる発展のための連携のあり方について協議するパネルディスカッションをおこなった。

(2) 連携自治体を舞台とした産学官連携活動の強化

すでに包括連携協定締結している三鷹市・武蔵野市・羽村市に加え、令和 3 年度の締結した静岡県東伊豆町、秋田県湯沢市、宮城県東松島市および石巻市との取り組みが拡がり、包括

的な地域連携を推進する中で教育や研究の質的向上を図ってきた。今後更に協定自治体や産学連携を拡げ、学部間・学科間連携を活かした杏林型地域貢献の発展を目指していくことで東京都以外での教育・研究・地方創生の拡がりも進めて行く。

(3) 「子育て支援・教育支援」連携体制の構築

コロナウイルス状況下で三鷹市教育関係者と展開してきた「子育て・教育支援」の活動を発展的に見直した。また、これまでの活動で明らかになってきた地域における子育て・教育でのさまざまな課題に本学が教育・研究の面から取り組む仕組みについて、三鷹市役所・三鷹市教育委員会と連携して検討した。

(4) 地域志向教育・社会貢献活動を通じた学部・研究科間連携の促進

学部間連携による「本学ならでは」の地域志向教育・社会貢献活動について前述の「地域総合研究所フォーラム」などで企画検討してきた。その取り組みについては、学外地域を対象とした教育・研究活動のスタートアップへの補助である「地域活動支援事業」を通じた支援を積極的に行うとともに、その成果を『地域総合研究所紀要』や前述の『フォーラム』にて公開した。

これらの取り組みを通じ、地方自治体だけでなく産学連携も多方面で充実させることで、更に研究・教育の質的向上を図っていきたい。

〔1〕 - 10.

高大接続推進室

高大接続・高大連携の継続・推進

(1) アドバンストプレイスメントの継続

令和4年度は、高校生向け開講科目として保健学部、総合政策学部、外国語学部から春学期15科目、秋学期23科目を開放した。また、アドバンストプレイスメント夏季集中科目の開講を準備したが、担当教員の負担や高校生への費用対効果を考慮し、開講を中止した。

(2) 連携校に対する学部教育のPR

入学センター主導の出張講義に加え、高大接続推進室は連携校に対し学部の教育活動の周知・宣伝を行った。外国語学部主催「高校生への英語の教え方・自己研鑽セミナー」をオンライン形式で6回開催し、のべ191名の高校教員が参加した。順天高校のGlobal Weekには講師として外国語学部坂本ロビン学部長、田中洋講師が出張講義した。神奈川総合高校World Caféには講師として総合政策学部マルコム・フィールド教授が出張講義を行った。さらに藤村女子高校には総合政策学部木暮ゼミが「若年層の低投票率を考える」と題する探究学習を合計6回行い、大学教育を高校生にも体験する機会を提供した。

(3) 連携校との関係維持、強化

令和4年度新たに國學院大學久我山中学高等学校と高大連携協定を締結した。9月6日、井の頭キャンパスにおいて本学渡邊卓学長と先方の國清英明校長臨席のもと調印式を行った。

杏林高大接続ラウンドテーブルは年度内に2回開催した。第1回は対面とオンライン併用のハイフレックス方式で6月20日に開催し、11校15名の高校関係者と本学関係者13名が参加し活発な意見交換を行った。第2回は12月19日に連携校4校（関東国際、大成、藤村女子、順天高校）を招いて開催し、各高校の入試対策・進路指導状況等の情報共有を行った。さらには年が明けて、2月に上記4校に加え國學院久我山高校に室長と職員で訪問し、入試関連情報の集積を行い、次年度に向け新たな高大接続の方策を探った。

(4) ライティングセンターの利用促進

令和4年度は春学期177名、秋学期174名の合計351名の学生がライティングセンターを利用した。英語サロン1,345名、中国語サロン500名と合計すると年間2,196名の学生が授業だけではなくさらなる語学力の向上を目指し授業外学修施設を利用する結果となった。

〔2〕 学生支援活動

〔2〕 - 1. 学生支援センター

学生支援センター業務の整備と効率的な運用

(1) 井の頭キャンパス本部棟2階図書館を利用した総合学生支援事業推進

令和4年度も新型コロナウイルス感染症に影響を受けた学生生活の制限により、本推進事業も制限を余儀なくされた。しかし、図書館のイベント企画や各種業務の補助など図書館アルバイトを活用できる場を可能な範囲で設定し、学生の支援を継続している。また範囲を各学部のピアサポート事業にも拡大し、あまねく学生をサポートする体制に切り替えた。

(2) 学生相談室業務の運用の見直し

今年度は週5日の相談体制を確立したが、学生からの相談件数はこの数年、大幅な増加傾向にあることから、専任者1名増員の検討を行い、学内的な手続きを経て、令和5年4月から専任者を2名体制にすることができた。その専任者も学生支援センター所属の教員とすることで、より手厚い学生のフォローができる体制とした。一方、体の健康相談・メンタルヘルス等の相談窓口として本学が業務委託しているティーペックの案内や誘導についても継続的に行っている。

(3) 高等教育の修学支援新制度への対応

修学支援新制度は多くの学生が対象となり給付対応を継続している。利用者は増加傾向にあるが、確実に業務をこなし、滞りなく進めている。一方、その他の奨学金の対応も重なり、業務負担が増え続けている。これを改善するために他部署との連携も含め、更なる運用方法の見直しを行い、業務内容の効率化を図っている。

(4) 井の頭キャンパスにおける学園祭の実施形態および運営方法の検討

令和4年度は4年ぶりに学園祭を対面で開催することができた。実行委員の学生も対面開催の経験がなく、準備が遅れがちだったが、教職員の厚いサポートにより、規模は縮小しつつも対面開催に漕ぎつけた。発表や展示企画に参加する学生も初めての経験となったが、予想以上の盛り上がりを見せ、学生の帰属意識も高められた。来年以降はこの経験を活かし、医学部生も交えた全学的な学園祭の開催を目標にする。

(5) 井の頭・三鷹・八王子キャンパスの公認クラブ・同好会の連携と共通ルール、運用の構築について

井の頭キャンパス開設以来の課題となっている4学部のクラブ活動における運用ルールの完全な共通化は、活動環境等の違いにより実現が困難であるとの結論に至った。ただし、お互いに協力できる部分は補い合いながら運営していき、それぞれの特性を生かしながら情報共有を進めていく。

〔2〕 - 2. キャリアサポートセンター

(1) 概況

令和4年度（令和5年3月卒業生）の就職活動は、コロナ感染拡大防止と社会経済活動との両立が要請される中で行われた。新卒採用を中断していたサービス業などが採用を再開し、大卒求人倍率は3年ぶりに上昇に転じたが、コロナ禍以前の水準には戻らなかった。こうした状況で企業は優秀な学生を確保するため、インターンシップなどを採用に結び付ける早期選考の動きを加速させた。また、オンラインを併用した就職活動が定着し、学生がより多くの企業の選考を受けられるようになったことなどで、複数企業から内定を得る学生が増えたが、当然のことながら後日の内定辞退も続出し、採用活動を長びかせた企業も少なくなかった。

本校学生の就職活動は従来からペースが遅い傾向があるが、令和4年度は採用活動の長期化を受け、終盤になってから内定を獲得する学生も目立った。最終的には、医学部を除く3学部合計の就職率は前年度とほぼ同じ98.2%となり、記録が残る平成15年度以降の20年間では3番目に高い数字となった。コロナ禍前の水準までには求人が回復しない中での就職活動であったが、早期化・長期化という状況に適応した学生自身の取り組みと教職員が連携して指

導・支援に当たった結果であった。

令和4年度就職率（対前年度比）

保健学部	97.9% (-0.5)
総合政策学部	99.1% (+2.9)
外国語学部	98.1% (-1.4)
3学部合計	98.2% (-0.1)

(2) 実施した施策

就職支援の基本方針である「より早く」「より深く」「よりきめ細かく」の各事業計画に基づいて実施した主な施策

○「より早く」～学生の意識とスキルの向上～

- ・低学年時から就職支援システム「学生ピタ！」に触れることで、早くから就職に対する意識を高めてもらおうと、これまで3年生以上に限っていたシステムの利用対象を1、2年生にも広げた。本校に対する求人や先輩の就職試験の記録が過去に遡って閲覧できる他、キャリアサポートセンターの面談予約もシステムからできるようにして、低学年時からの利用を促した。
- ・インターンシップが採用に直結するルールへの変更で就職活動に占めるインターンシップや就業体験の比重が高まり、特に3年生夏休みのインターンシップへの参加が重要になることから、インターンシップ先の選定や選考対策の講座を低学年にも対象を広げて実施した。
- ・大手企業や上場企業への就職を目指す学生を対象にした連続講座は2年目を迎えた。大手企業で働くOBが大手の魅力や働きがい語る座談会など学生のニーズに応えた講座を追加して6回にわたって開催し、大手企業への就職意欲の盛り上げを図った。
- ・令和4年度は、エントリーシートや面接対策などスキル向上も含め、就職活動の状況に応じた支援イベントをあわせて45件開催し、のべ817人の学生が参加した。

○「より深く」～教員や企業との連携～

- ・キャリア科目の外部講師、就職活動の模擬体験となる就活トライアル、就活シミュレーション、インターンシップ科目への協力企業の選定や招聘を教員とキャリアサポートセンターが連携して行った。これらキャリア科目への講師派遣やインターンシップ受け入れに協力を得た企業は令和4年度1年間で38社に及んだ。
- ・優良な中堅・中小企業を開拓するため、首都圏を中心に自治体や経済団体が主催する情報交換会に参加して求人などの情報を収集した。採用実績のある企業との産学連携キャリア支援交歓会は令和4年度もコロナ禍で開催を見送ったものの、キャリア科目やキャリアサポートセンターの支援イベントへの協力依頼や情報収集で各社への訪問を重ねて関係の維持・強化を図った。令和4年度に「学生ピタ！」に掲載した本校への求人件数は3740件に上り、このうち来校して積極的に求人を依頼した企業については、各社の情報をユニバーサルサポートで随時配信した。
- ・3年前の卒業生を対象にしたキャリアに関するアンケート調査を905人に対して実施した。OB・OG訪問で企業研究を深めたいという学生の要望や企業に在籍する卒業生が母校から相応しい人材を推薦するリファラル採用を導入する企業が増えるなど、就職活動において卒業生の活用が進む一方で、本校では卒業生のネットワークが他校に比べ機能しておらず、こうした機会などに卒業生の協力を得る体制を整備していきたい。
- ・オンラインによる学内企業研究セミナーを就職活動の早期化に応じて前年度よりさらに早め、11月から1月にかけて、週に2～3日、1社～2社ずつ行った他、1月には19社が一堂に会する合同セミナーを4年ぶりに対面で開催し、オンラインと対面あわせて65社のセミナーにのべ1971人の学生が参加した。

○「よりきめ細かく」～学生への支援と指導～

- ・就職活動本番を前にした総合政策学部と外国語学部の3年生のうち、キャリアサポートセンターの面談を利用した経験がない学生を対象に「全員面談」を企画し、対象者の82%が面談を受けた。これらの結果、令和4年度の面談件数は前年度より14%多い3170

件となった。また、採用試験の1次面接をコロナ感染状況に関わらずオンラインで実施する企業が増えていることから、オンライン面接対策を希望する学生が多く、面談総数全体の28%はオンラインで行った。

- ・ 前述した「学生ピタ！」の利用対象の拡大で1、2年生の面談が53件に達した。キャリア科目を補う形で、face to faceの個別指導を行い、学生の希望や適性に合わせたきめ細かな支援を行うのがキャリアサポートセンターの役割であり、ベースとなる利用者増加の手段を引き続き講じていく。
- ・ 一方で、就職活動の状況把握が困難で、支援から外れがちな学生も存在し、そうした学生をいかに減らすかが課題となっている。ゼミの所属学生については、指導教員を通じて状況確認を毎月1回定期的に行なった。動向が判らない学生にはキャリアサポートセンターから直接連絡を試み、さらに保証人にも確認したが、卒業までに就職活動の状況が把握できない学生もいた。時宜にかなった支援が希望にかなった就職に結び付く可能性が高い以上、その前提となる状況把握は欠かせず、効果的な方法を追求していく。
- ・ これらキャリアサポートセンターの支援に対する学生の満足度は、進路決定届提出と同時にに行ったアンケートによれば、「満足またはやや満足」が89%、「不満またはやや不満」が3%という結果であった。利用者の満足度をさらに高めるために、キャリア支援プログラムの改善を進めていく。

(参考) 主な就職先

○保健学部

杏林大学医学部付属病院、神奈川県立こども医療センター、慶應義塾大学病院、国立循環器病研究センター、国立成育医療研究センター、国立精神・神経医療研究センター病院、自治医科大学付属病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、昭和大学病院、聖路加国際病院、東京警察病院、東京慈恵会医科大学附属病院、東京大学医学部付属病院、東京都済生会中央病院、東京都立病院機構、虎の門病院、日本医科大学付属病院、三井記念病院、N T T東日本、G Eヘルスケア・ジャパン、ジョンソン・エンド・ジョンソン、テルモ (P)、ビー・エム・エル (P)、ボストン・サイエンティフィックジャパン、警視庁、東京消防庁、東京都教育委員会

○総合政策学部

一条工務店、ケイアイスター不動産 (P)、ジョーンズラングラサール、ケンコーマヨネーズ (P)、メイコー (P)、インターネットイニシアティブ (P)、大塚商会 (P)、セラク (P)、ANAエアポートサービス、センコー、ナカノ商会、アビリティーズ・ケアネット、ダテ・メディカルサービス、三菱食品 (S)、アインホールディングス (P)、アルペン (P)、イトーヨーカ堂、群馬銀行 (P)、SBI新生銀行 (S)、多摩信用金庫、H. U. グループホールディングス (P)、帝国データバンク、USEN-NEXT HOLDINGS (P)、キャリアデザインセンター (P)、ディップ (P)、セントケア・ホールディング (P)、杏林学園、国税庁、警視庁

○外国語学部

川岸工業 (S)、三機工業 (P)、スターツコーポレーション (P)、アイリスオーヤマ、MTG (G)、日本アイ・ビー・エム、NSD (P)、システム情報 (P)、富士フィルムシステムサービス、SBS東芝ロジスティクス、伊藤忠ロジスティクス、東海旅客鉄道 (P)、IDOM (P)、あさひ (P)、エイジス (S)、ベルーナ (P)、ホンダカーズ東京中央、ヨドバシカメラ、京葉銀行 (P)、西武信用金庫、水戸証券 (P)、ANA成田エアポートサービス、JR東日本サービスクリエーション、アパホテル、野村不動産ホテルズ、JTBビジネストラベルソリューションズ、日本旅行、東武トップツアーズ、高見、厚生労働省検疫所、神奈川県警察、長野県警察

* (P) 東証プライム市場上場 (S) スタンダード市場上場 (G) グロース市場上場

健康保健活動の質向上に向けた取り組み

保健センターは、学生及び教職員の心身の健康維持・管理を指導・支援することにより学園環境の質的向上に寄与すること及び必要な感染症対策を図ることを目的として事業活動を進める。このために健康診断、予防接種、感染症予防、感染症抗体検査、メンタルヘルス対策、外傷・疾病の応急措置及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

(1) 健康診断

三鷹キャンパスは、産業医の判断により、前年に引き続き新型コロナウイルス感染防止の観点から教職員の健康診断は一部の検査項目を省略し、6月（特定健診）と12月（定期健診）に実施し、受診率100%を達成した。あわせて「健康診断システム」による職員の健康管理・健康指導も継続した。医学部学生健康診断は教職員同様4月と6月に感染予防対策を講じ実施した。また、結核感染防止策として患者が発生した際の職員接触者へのT-SPOT検査を滞りなく実施した。

井の頭キャンパスは、学校保健法に基づく学生の定期健康診断を春のガイダンス期間中に、教職員の定期健康診断は7月に実施した。学生に対しては必要に応じて健診の証明書および診断書等を発行した。

(2) ウイルス抗体検査およびワクチン接種

三鷹キャンパスは、病院勤務職員へのHB・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の各ワクチン接種と全教職員へのインフルエンザワクチン接種を希望者に実施した。この他、新型コロナウイルスワクチン接種タスクフォースの一端を担い、医療従事者へのワクチン接種を行った。医学部学生には、対象学年にHB・麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・インフルエンザワクチンの接種を推奨すると共に集団接種を実施した。

井の頭キャンパスは、医療機関等での実習が予定されている医療系学科の学生に、麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、B型肝炎の抗体検査を実施し、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体が基準値以下の学生には近隣の医療機関でのワクチン接種を勧奨した。B型肝炎ウイルス抗体が陰性の学生に対しては希望者にHBワクチンの集団接種を実施した。インフルエンザワクチン接種は、病院等での実習が予定されている医療系学科の学生（大学院生を含む）と教職員の希望者を対象に集団接種を実施した。なお、本事業は学生に関しては保健学部のワクチン接種委員会、教職員は井の頭キャンパス安全衛生委員会の方針に基づき実施している。

この他、近隣の医療機関と「ワクチン接種協力医療機関協定」を締結し、学生の外部接種における環境の構築を図った。

(3) メンタルヘルス

労働者の心の健康の保持増進を目的として新たに「杏林学園心の健康づくり計画」を策定。年間計画に基づき、安全衛生委員会での報告・審議やメンタル不調により休職した職員への復職前面談を継続して実施した。「ストレスチェック」は、受検者数2,027名、受検率は67.1%、前年度比で4.2%減であった。高ストレス判定者の内、産業医面談を希望した7名に面談を実施した。この他、新入職員研修等においてメンタルヘルス対策の重要性を伝えると共に内部および外部相談窓口のパンフレットを配布し、職員の利用促進を図った。メンタルヘルス講習会は新型コロナウイルス感染防止措置により中止となった。

井の頭キャンパスでは、メンタルヘルス不調によって保健センターを訪れる学生も多いことから、引き続き学生相談室と連携して対応した。

(4) 疾病・外傷への対応

三鷹キャンパスは、救急総合診療科と連携し体調不良者への対応を行うと共に急を要さない疾患については医師または看護師が随時相談に応じ、助言等を行った。

井の頭キャンパスでは、医師および看護師が学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施。医学部付属病院と積極的に連携すると共に、野村病院と「協力医療機関協定」を締結

し、必要に応じて病院搬送（学生支援課に依頼）、救急車要請等を行った。この他、井の頭キャンパス内に設置された3台のAEDの保守点検を実施した。

(5) 啓発活動

三鷹キャンパスは、人事課・安全衛生委員会等関連部署と連携し、長時間労働の防止やメンタルヘルス不調者の報告と対応策の審議を実施。受動喫煙・禁煙に関する啓発活動として定期健康診断時にリーフレットの配布を継続した。

井の頭キャンパスは、禁煙、飲酒、熱中症、薬物乱用等に関する啓発活動を継続した。この他、ポスター、ホームページ、ユニバーサルパスポート等を利用してインフルエンザ、感染性胃腸炎、結核等の感染症や各種疾病に対する予防と知識の普及を行った。

保健センター内においては全国大学保健管理協会の研修等に参加し、自己研鑽に努めた。

(6) 新型コロナウイルス感染症予防

三鷹・井の頭キャンパス共に、年間を通じて医療従事者以外の学生・教職員の連絡窓口として陽性者・濃厚接触者・体調不良者への対応を行った。

三鷹キャンパスは、校医・産業医の他、医学部事務課・井の頭事務部三鷹事務室と情報共有を行い、医学部の臨床実習開始の際は医学部および付属病院と連携し、感染防止対策を実施した。井の頭キャンパスは、ホームページの他、ユニバーサルパスポートなども活用して感染防止対策を行った。

(7) 健康保健業務の円滑化

三鷹キャンパスの保健センターは、3月に看護・医学教育研究棟1階に移転。これにより体調不良者が休養可能な機能を有する部屋が誕生した。この他、長時間労働者への産業医による面接指導および健康診断終了後の健康相談を継続して実施。健康診断にて再検査・精密検査が必要と判定された者については、積極的に本人にアプローチし、適切な管理を行った。また、看護師・事務職のキャンパス間を跨ぐ相互協力を行い、キャンパス毎の繁忙期において機動的な体制の確立を図った。

<来年度への課題>

三鷹キャンパスは部屋の拡張に伴い看護スタッフの増員を検討する。両キャンパスの共通課題として、ストレスチェックの受検率の向上およびメンタルヘルス不調者への早期対応、学生・教職員の健康データおよびホームページの更なる活用を図り、引き続き統合保健センターとしてキャンパス間の情報共有を進めていく。

〔2〕 - 4.

総合情報センター

3キャンパスに跨るICT基盤と教育環境の整備及び学事システム等の再構築による教育DX化の推進

3キャンパスに跨るICT基盤と教育環境の整備

(1) 管理サーバーおよび関連機器のデータセンターへの移行

井の頭キャンパスで稼働中のサーバー機器は、物理サーバー・OS・データ保管のためのストレージシステム等で構成されている。いずれも導入から7年が経過し、老朽化が進んでいる。加えて、有事に備えたBCP（事業継続計画）を実現するため、2年度に跨りサーバー機器の更改（新しい機器の設置）とデータセンター移行を同時に実現する計画が進行中。機器更改では、物理サーバーの台数を11台から6台に削減する等、コスト削減策も同時に実現する。2年計画の初年度として、令和4年度は、サーバー・ストレージ・バックアップ装置を購入した。データセンターへの設置は、令和5年度に実施する予定。

(2) 井の頭キャンパスのネットワーク機器更改

井の頭キャンパスのネットワーク機器は導入から7年が経過し、老朽化が進んでいる。機器類の保守期限も到来するため、学園内でネットワーク停止を引き起こさないための必須の対策として段階的な更改を4年度に亘り実施中。

その初年度として、図書館の学生・事務部門の職員が多く利用するC棟の棟代表スイッチ、PC教室（5教室）があり学生のPC利用が多いF棟の棟代表スイッチ・フロアスイッチを高

優先度と位置づけ更改した。

(3) 新棟及び再活用校舎等の教育環境整備

令和4年度は、医学部新棟の利用開始、保健医療教育棟（旧看護専門学校校舎）、看護・医学教育研究棟及び八王子キャンパスの再活用等により、教育環境の整備が必要となった。そのため、下記整備を実施した。

- 保健医療教育棟は、受入人数の増加が見込まれたため、ネットワーク設備の再構築を行った。具体的には、学内LANコンセントが未設置であった部屋へ新たに設置し、学内LAN設備ラックを教室の隅に移動（スペース有効活用）した。
- 看護・医学教育研究棟の視聴覚設備は、10年を経過し老朽化していたため、同設備を更新した。また、同棟のPC室はこれまで医学部管轄であったが、医学部が新棟に移動したため、保健学部（看護学科及び臨床心理学科）用にPC30台をメンテナンスし、自習室として整備した。
- 八王子キャンパスは、これまで再活用に向けた整備を進めてきたが、保健学部（健康福祉学科）の学生による同キャンパスでの学業開始に備え、学生用設備（プリンター等）を新たに設置した。

学事システム等の再構築

(1) 学事ソフトウェアの更改

学事ソフトウェアには、学生ポータル（UNIVERSAL PASSPORT）、学事システム（GAKUEN）、出欠管理・グローバルポートフォリオ（旧名称：SIPS）、自動証明書発行機（Papyrus Mate）等があり、令和3年度から数年度に亘り順次更改中。令和4年度は、出欠管理・グローバルポートフォリオを更改（新名称：START）した。

情報セキュリティ管理の高度化

(1) 程類の整備と教職員への意識の浸透

学園全体の情報セキュリティ管理の高度化を行うべく、下記対策を実施した。

- 1) 情報セキュリティ基本規程の下位文書として、実施規程、実施手順・ガイドライン等の計画的整備を実施中。令和4年度はインシデント発生時の手順を纏めた実施手順、教職員が定期的なセルフチェックに利用するチェックリスト等を作成（利用開始は令和5年度以降を予定）した。
- 2) 教職員向けの情報セキュリティ教育の一環として、第1回FD/SD研修会を開催した。また、情報セキュリティ事案等の最新情報の収集を行い、ホームページ・学内ポータル（あんずNET）・学生ポータル（UNIVERSAL PASSPORT）等の各種媒体を通じ、教職員及び学生に向けてタイムリーに周知を行い、情報セキュリティ意識の浸透・向上を図った。

〔3〕 国際交流活動

〔3〕 - 1. 国際交流センター

国際交流・グローバル人材育成の推進

学生の海外留学・研修の促進

(1) 計画

- ・ 相互利益となる海外協定校の開拓を行う。
- ・ 実績に基づき海外協定校を整理し交流のある海外協定校との連携を強化する。
- ・ 英語圏以外の国（中国、ベトナム、イタリア、マレーシア、タイ等）において英語で学習可能な留学・研修プログラムを提供する。
- ・ 海外留学・研修プログラム、インターンシッププログラムを新規に開発する。
- ・ 留学の学内手続き手順を精査し効率化を図る。

(2) 進捗

西安交通大学（中国）と新規協定締結に向けて協議と手続きを進めた。アデレード大学（オーストラリア）、国立政治大学（台湾）、クレルモンオーベルニュ大学（フランス）の協定更新に向けて協議を行った。

3年ぶりに渡航型の留学が再開し、協定校への交換留学に14名、その他の留学に72名が参加した。うち8名の中国語圏留学生は渡航可能となるまでオンライン授業の受講となった。非英語圏において英語による履修可能な留学プログラムを提供し、タイに3名、マレーシアに4名が留学した。より長期の留学を希望する学生が増えていることから、新規に1年間の留学を3プログラム募集し、6名がアメリカに留学した。

海外研修は夏期休暇にオンライン研修2プログラムに4名、春期休暇に渡航型の3プログラムに12名参加した。うち新規プログラムのカンボジアインターンシップに3名が参加した。

留学報告および留学成果可視化のためのループリックシステムの更新に合わせて改良の検討を重ね、次年度から運用開始の目途を立てた。

その他、海外留学促進策として留学中の学生から集めた写真、動画、コメントのSNS発信と留学体験記のホームページ掲載を行った。

(3) 課題

英語による履修可能な交換留学プログラムが依然として不足しているので開拓に努める。

協定校外国人留学生受入れのサポート強化

(1) 計画

- ・新型コロナウイルス感染防止に対応した留学生寮の運営を行う。
- ・次年度の協定校留学生数に必要な寮の部屋数を確保する。
- ・留学生の活動をまとめたニュースレターを発行し、協定校に送付する。
- ・短期留学後帰国した学生の杏林大学大学院進学を促進するため、教務課と連携して入学前相談、ビザ取得支援を行う。
- ・校外研修を実施する。

(2) 進捗

協定校外国人留学生の受入は春学期4名、秋学期7名であった。コロナの影響で在留許可申請手続きが遅延し来日が大幅に遅れ、また航空便が減少したことにより来日日程にばらつきが生じたため、コロナ前に実施していた大学の空港出迎えは中止した。そのような状況にあって留学生の入寮が円滑にできるよう、寮管理センターとの連携体制を強化して休日や深夜の到着時間に柔軟に対応し、生活に必要な最低限の雑貨・消耗品を部屋に用意し、食料品の買い出しを支援した。また感染防止のため従来2人部屋としていた居室を1人部屋で運用した。

留学の受入れが始まったことで、留学生の活動をまとめたニュースレターを学内向けに切替えて1号発行した。

本学大学院への進学を希望する交換留学生への相談支援を行った。

協定校留学生の日本文化体験と交流を目的として実施する校外研修は、国立劇場での歌舞伎・落語鑑賞を企画し、13名の学生が参加した。

その他、本学に留学を検討する協定校学生の参考となるよう、留学生から杏林大学留学体験記を集めてホームページに掲載した。

(3) 課題

次年度は感染症の規制緩和により、留学生が増える見込みである。さらに医学部の海外研修生の受入れが大幅に増加するので、医学部と連携して寮の受入れ体制を整備する。

グローバル人材の育成

(1) 計画

- ・語学サロンと別部署が管理しているライティングセンターを連携して運営することで利用の活性化を図る。
- ・国際交流の集いを開催する。
- ・国際理解セミナーを開催する。

(2) 進捗

前年度から始めたライティングセンターと英語サロンの学生ピアチューターを連携させ一元管理は、ネイティブ教員の協力を得てハロウィーン、クリスマス、キャンパス内ピクニックといった企画の実施に結びつき、一層の活性化が図られた。

ライティングセンター、語学サロンとも通年対面で運営し、英語サロンは 1,345 名、中国語サロンは 500 名、ライティングセンターは 351 名が利用した。感染防止対策の人数制限下でありながら前年度の英語サロン 1,245 名、中国語サロン 363 名、ライティングセンター 265 名と比べ増加した。中国語サロンは 3 年ぶりに来日できた協定校留学生にチューターを任せることができた。英語で書く力と話す力を強化するためのプレゼンパーソナルトレーニングを秋学期に実施し、4 名の学生がエントリーした。

国際交流の集いは感染防止のためコロナ前同様の企画はできなかったが、春学期に留学生交流会という形で外国人学生と日本人学生の留学体験報告を中心とした企画を実施し 74 名が参加した。3 年ぶりに渡航型の留学が再開したことから、当日はオンラインでオーストラリア留学中の学生から現地の様子を報告してもらった。秋学期には国際交流の集いとして留学報告のほか留学生による出し物、ゲームといったレクリエーションを復活させ 64 名が参加した。

留学経験のある卒業生を招いて実施する国際理解セミナーの企画は、日程の都合により次年度開催することとなった。

(3) 課題

中国語サロンの運営が留学生任せとなっていることから活性化が課題となっている。次年度はイベントを企画し利用の大幅増を目指す。

〔4〕 入試・入学広報活動

〔4〕 - 1.

入学センター

令和 4 年度 入学センターの活動方針は、「井の頭・三鷹キャンパスを軸とした入試広報の推進により、①首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る ②広報室と連携を強化し、業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画の有効活用を図り、さらに受験者・保護者及び高校教員へのアプローチも強化し、総志願者数を更新する ③オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る ④有効的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る」の 4 項目を基本方針とし、年間をとおした広報活動により本学の認知とブランド力向上を目指して、安定的な志願者の確保と合格者の歩留り率を高めるため、創意工夫し効率的な業務を推進した。※ 表 1 参照

(1) 首都圏の高校に注力し、志願者獲得を図る

事業計画策定時は、毎年、住みたい街ランキングで上位に位置する“吉祥寺”や“最新の教育施設を要する綺麗なキャンパス”であるワードと共に本学の強み、特徴及び入試の変更点などのトピックスを首都圏の大学の情報を求めている東京圏及び首都圏（1 都 7 県）の高校に訪問し、本学の認知を拡大させた。内容は以下のとおりである。

昨年度同様、少子化の進展・経済的負担の増加により遠隔地から首都圏への進学は減少しており、教員・保護者とも首都圏進学の目的・意義を見直す傾向があった。新型コロナウイルスへの感染不安から偏差値中位校～低位校において、首都圏に進学せず県内・近隣県へ進学先を変更する傾向が見受けられた。新型コロナウイルス感染症が収束に向かう見込みから、教員・保護者とも首都圏に「進学させるメリットのある大学」の選別を始めたケースも散見された。総合型選抜（AO 入試）、学校推薦型選抜等の年内入試を推し進める高校と、以前の通り一般選抜を中心により学力の高い大学を目指す高校も見受けられるようになり、高校ごとの特性に合致したきめ細やかな対応が求められている。高校訪問 BPO は一昨年度で終了し、昨年度に引続き 9 月より、医学部を除く 3 学部へ直近 3 年間で毎年 20 名以上の志願者がいる高校（偏差値 50～）を選定し、引続き学力の高い志願者の獲得に向けて、入学センター一員を中心に高校訪問を継続した。

- (2) 広報室と連携を強化し、業者発行の刊行物や SNS 等の Web 企画の有効活用を図り、受験者（高校1・2年生を含む）・保護者及び高校教員へのアプローチを強化し、総志願者数（令和3年度実績）を更新する

大学案内は対象となるステークホルダーに対し、広報室で 50,000 部制作しており、前年度と同等の資料請求数となっている。入試インフォメーションは、入試形態、募集人員等の入試概要に加え、前年度の入試状況（志願者数、倍率等）を発信し、受験に特化した Q&A も盛り込み、受験理解が深まる刊行物として提供した。

業者発行の刊行物は、接触者数及び紐づく資料請求数や発行主の模試の取扱い有無、新入生アンケート実施、他大学の状況、社会的認知度及び影響力等を鑑み精査・検討し、総合的に訴求効果的な要素が高い媒体に参画し、価格交渉を加え効果的に活用した。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これらの影響を受けた高校や予備校の団体による本学の見学会、受験生、時には保護者のみの場合も積極的に受け入れていた見学会は、年度当初より、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、一部制限を設けたうえで再開することができた。

また SNS を活用して定期的に大学情報を配信し、さらに Web による大学紹介の動画を追加することにより、新しく綺麗且つ最新の設備を堪能してもらい、地域に開かれた大学らしさを PR した。一方入学センター公式 LINE に加え公式 Instagram を活用することにより、新規登録者数を獲得し、また鮮度の高い情報を最速で提供するために、本学 HP での掲出場所の見直しや各広報媒体で積極的に案内を展開した結果、順調に登録者数を増加させている。高校生の大学選びアンケートで上位に位置する“活気ある雰囲気”や“成長させてくれる大学”を打ち出すため、2023 年度で 6 年目を迎えた学生広報スタッフ（ミタイノカシラ）を活用し、在学生の手で大学の魅力を伝える姿は、高校生と保護者の心を打ち、少しずつではあるが、文系学部の志望理由の 1 つとなっている。また今年度は総合政策学部・外国語学部開催のオープンキャンパスと共催し、学生主体の企画（キャンパスツアー、トークショー、在学生相談）を実施し、集客に尽力しており、学生教職員一丸となって取り組みを行なっている。令和3年度志願者数は、13,000 人超が目標値のところ 12,197 人となったが、令和4年度は、医学部 3,876(3,500)人、保健学部 6,015(6,800)人、総合政策学部 1,192(1,400)人、外国語学部 941(1,300)人、計 12,024(13,000)人 ※（ ）目標数となった。

医学部は、昨年度の志願者数 1 割増を獲得することはできており、昨年度同様、経済的不安や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢に大きな影響を受けなかったが、それでも国公立大学に流れた傾向が見受けられたなか、昨年度同様に健闘したと考えられる。保健学部は全国的に、医療・看護分野の志願者数は過去 6 年連続減少の傾向が見られたが、新型コロナウイルス感染症の影響と景気悪化に伴い、資格取得や就職に結びつきやすい学部が人気を集めた。その中、リハビリテーション学科言語療法学専攻新設を含む定員増を実施したが、同系統の他大学の入学試験日が重複した関係から、臨床検査、臨床工学、理学療法、放射線の各学科で志願者が減少し、学部志願者数 1 割減となった。総合政策学部は、他大学の今年度入試における志願者数は他の文系学部と比較し志願者数を延ばした学部（経済・経営学系）があったにもかかわらず、オープンキャンパス等の対面式イベント参加者の増加が見られず、効率的かつ広いターゲットに対し認知度の獲得が出来なかった。その結果、いずれの試験でも志願者数の増加が見られず、比較的好調であった他大学と比べ苦戦した結果となった。外国語学部は、新型コロナウイルス感染症が全世界において収束に向かっていったものの、卒業後の進路（就職）先への不安もあり、志願者数の推移は年内の総合型選抜（AO 入試）、大学入学共通テスト利用入試で増加は見られたが、学校推薦型選抜、一般選抜試験の志願者が減少し、同系統の他大学同様、苦戦した結果となった。苦戦した学部は継続して注力する。

- (3) オープンキャンパス・進路相談会等の充実を図る

オープンキャンパスについては、令和2年度から来場者満足度の向上を目的に事前予約システムを導入したことにより、新型コロナウイルス感染症に対応を含め学内外問わず混雑の集中化を回避でき、更にこれまで取得が難しかった「個人情報取得」が容易となり接触傾向に基づく本学の立ち位置把握を検証することが可能となった。さらに学生広報スタッフによる個別相談、キャンパスツアーを盛り込むことによって、杏林生を実感してもらい、高校生

のみならず保護者からも好評を得る企画を実施した。一昨年度から、従来型のオープンキャンパスを補完するため、キャンパス案内、学部学科の特徴、入学試験について、動画制作しYouTubeへ掲出した結果、年度末の動画再生回数は89,012回再生に達している。これにより例年オープンキャンパス終了後は、業者発行の刊行物やSNS、Web企画等に頼っていた情報発信に合わせて、動画による大学広報が常時展開可能となり、本学への志願者数獲得増を狙い、受験生のみならず低学年（中学生等）もターゲットとした広報活動が実施することができた。

(4) 有効的な入試方法を提案し、入学試験の円滑な運営を図る

入学試験の実施について、教職員間で互いの業務を把握し理解していくことで、入試業務の協力体制が強化され、正確で円滑な運営に繋がっていく。また、常に政策や受験者の動向をリサーチし、情報を共有していくことで、変化していく時代のニーズやトラブルに対して、瞬時に対応可能となる。

上述の取り組みを意識して、新型コロナウイルス感染症対策を含め入試調整委員会で各学部及び関係事務局で情報を共有し、本学の入試のみならず大学入学共通テストについても4学部の協力体制のもと円滑な運営に繋がった。

※表1 入学試験状況(1年次入学：2ヶ年)

学部	学科	志願者		合格者		入学者		
		R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度	R5年度	
医学部	医学科	3388	3876	218	244	117	118	
保健学部	臨床検査技術学科	763	684	280	349	123	133	
	健康福祉学科	325	329	189	213	120	129	
	看護学科	看護学専攻	1900	1867	338	402	106	107
		看護養護教育学専攻	499	543	118	131	51	57
	臨床工学科	285	203	151	133	63	60	
	救急救命学科	212	235	93	88	53	55	
	リハビリテーション学科	理学療法学専攻	877	755	167	195	58	73
		作業療法学専攻	203	198	151	136	55	52
		言語聴覚療法学専攻	—	79	—	45	—	23
	診療放射線技術学科	1174	834	211	202	67	71	
臨床心理学科	369	288	266	232	83	74		
総合政策学部	総合政策学科	748	677	421	362	165	152	
	企業経営学科	469	515	277	217	87	91	
外国語学部	英語学科	507	468	381	379	160	137	
	中国語学科	164	152	112	117	31	32	
	観光交流文化学科	314	321	245	272	85	89	
合計		12197	12024	3618	3717	1424	1453	

※推薦・一般・センター入試等含む。合格者数は、正規合格者。

〔5〕

図書館

教育の質向上に向けた取り組み

(1) 施設・設備の整備と有効活用
計画

- ①各学部の教育に必要な図書、雑誌、データベース、電子ブックを整備・提供し、利用頻度に応じた資料の入れ替えにより、利用に則した蔵書構築に努める。
- ②八王子キャンパス図書室について、利用に則した環境整備を進める。

進捗

- ①令和4年度は、図書4,948冊、AV資料37点、CD-ROM版等の電子資料14点、雑誌599タイトルを受け入れて利用に供している。電子媒体については、リモート授業への対応も考慮して電子ブック19,065タイトル、データベース32種を利用に供している。両分館では古い重複図書などを中心に除籍と書架移動を行ってスペースの確保に努めた。
- ②令和4年度は、図書169冊、雑誌1タイトル、学習用机を12席設置。開室時間は平日9:00～17:00、学生が自由に利用できる環境を整備した。

課題

依然として需要の高い冊子体資料の配架場所が手狭となり、利用に耐えなくなった資料の除籍や配架場所の移動によりスペースを捻出している。今後は電子ブックや電子ジャーナルの導入を促進しながら、バランスの取れた蔵書の整備が求められる。

(2) 学習・教育支援

- ①授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習等の充実を図る。
- ②シラバスに記載された教科書、参考書を紙媒体や電子ブックにより提供できるようにする。
- ③医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。
- ④井の頭分館で、アルバイト学生、大学院生を雇用し学習サポートサービスを充実させる。
- ⑤感染症対策を踏まえた企画展示やミニレクチャーなどを開催し、学生の学習意欲を刺激する。

進捗

- ①医学部1年生に情報科学2コマ、医学部4年生臨床診断学（文献検索I）でオンデマンド配信、保健学部3年生保健統計学で2コマ、保健学部3年生卒業研究でオンデマンド配信、保健学部臨床心理学科3年生の基礎ゼミでオンデマンド講習を行った。ガイダンスは保健学部看護学科1年生に図書館利用法の講習を行った。また、動画による説明資料を用意し提供した。
井の頭分館では、新入生には図書館の利用案内動画を配信、2～4年生には図書館の基本的な利用方法や図書館で利用できるデータベースを紹介したチラシの配布を行った。
保健学研究科、国際協力研究科の大学院生には、春学期と秋学期のオリエンテーション時に対面で図書館の利用方法などの紹介を行った。
講習会では、健康福祉学科1年生（八王子キャンパス）に1コマ、健康福祉学科1年生に2コマ、健康福祉学科2年生に1コマ、看護学科看護養護教育学専攻1年生に1コマ、看護学科看護養護教育学専攻2年生と健康福祉学科疫学受講者に2コマ、臨床心理学科1年生に1コマ、理学療法学科3年生に1コマ、作業療法学科3年生に1コマ、看護養護教育学専攻3年生に1コマ、臨床検査技術学科4年生に1コマ、外国語学部英語学科4年生に2コマ、外国語学部中国語学科4年生に1コマを実施。内容は図書館の基本的な利用方法、蔵書検索方法、医中誌Web、CiNii Research、文献管理ソフトRefWorksの利用方法、リモートアクセスや、電子ジャーナルの利用方法など多岐にわたって行った。総合政策学部については、1年生のプレゼミの授業時間内で、図書館館内ツアーや蔵書の検索、図書の貸出方法など館内で実習を行った。
- ②医学部シラバス掲載の教科書・参考書延べ846点のうち、現在入手可能な787点を揃え提供している。69点は電子ブックも備え、リモートアクセスにより自宅からのアクセスも可能である。OPAC（蔵書検索）ではタグ付けによる簡便な検索環境を整えた。
井の頭図書館では、令和4年度にシラバスに掲載された教科書、参考図書のうち109冊を電子ブックで購入した。
- ③医学分館では、4人の職員が担当して学生・教職員への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成、研究のサポートを行った。
登録は個人39人（学生17人、職員22人）で、それぞれ担当する図書館員が合計78件（学生9件、職員69件）の支援を行った。
- ④保健学部、外国語学部、総合政策学部の学生10名が、学生アルバイトとして令和4年5月

から令和 5 年 2 月まで活動した。蔵書の紹介 POP 作成や図書館サービスカウンターでの業務補助のほか、Twitter を利用した図書や図書館の利用状況紹介、図書館 PR グッズとして葉の作成配布などの活動を行った。

- ⑤医学分館では、「あなたの世界を拓げるかもしれない一冊」の展示企画を実施した。医学以外の一般科学・教養書の図書資料を 2 階特設コーナーに展示した。授業や専門とする分野の枠を超えて学生の興味を引き出した。

井の頭図書館では、教員の近刊著書紹介、保健学部門馬博講師による「宇宙滞在とリハビリテーション」、「クリスマス関連図書」、「ちりめん本」の展示を行った。また課外活動の発表の場として、書道部、華道部、写真部が作品を発表している。

課題

電子リソースやサポートライブラリアンサービスでは、担当できる人を増やすため引き続き人材育成に努める必要がある。シラバスに記載された資料の整備については、リモートアクセスの利用促進により、来館できない状況下での環境整備を進める。学生アルバイトの雇用については、図書館の展示企画などと連動して学生ならではの意義ある活動となるよう協働する必要がある。

研究体制の強化

(1) 施設・設備の整備と有効活用

計画

各学部の研究に必要な雑誌、図書、データベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する。導入するコンテンツが有効活用できる仕組み作りを進める。

進捗

図書館全体で電子ジャーナル 10,807 タイトル、電子ブック 19,065 タイトル、データベース 32 種を契約し提供した。無料のオープンアクセスを含めると 3 月 31 日時点で電子ジャーナル 103,553 誌、電子ブック 45,246 タイトルを利用に供している。その多くをリモートアクセスで利用できる環境を整備した。リモートアクセスサービスは登録者が 6,241 人、アクセス回数は 69,497 回であった。

課題

研究費の購入では依然として冊子体資料の需要は高い。その一方で電子コンテンツの需要も冊子体と同様に高いので、研究に必要な電子コンテンツとリモートアクセス環境の整備を行い、図書館として研究体制のサポートを続ける必要がある。

(2) 講習会の実施と質の向上

計画

オンライン講習を含めた電子リソース利用講習会の充実を図り、データベース、電子ジャーナル、電子ブックの有効活用を促進する。利用講習会の参加者アンケートを行い、その有効性を評価し、講習会の質の向上につなげる。

進捗

医学分館では、研修医のオリエンテーションで 53 人にエビデンスを探す文献検索の手法の講義を 2 時間行った。新入看護師 1,143 人に対してはガイダンスを行った。講習会後のアンケートは次回開催時の改善に役立っている。また、動画による説明資料や各種マニュアルをネット上に公開し提供した。

井の頭分館では、電子リソースについて説明・紹介した講義を年間 14 回実施した。また、電話やメールでデータベースのお問い合わせを受けた際は分かりやすい手順書を添えて回答している。これらの講義記録や問い合わせへの回答記録を翌年の講義に反映させて質の向上を図っている。

課題

ここ数年のコロナ禍により、動画によるオンデマンド方式の講習会用動画コンテンツの整備が進んだ。今後も動画コンテンツの整備を進めながら、状況に合わせた講習会の在り方を模索する必要がある。

(3) 機関リポジトリの構築

計画

博士学位論文の機関リポジトリへの登録を行い公開する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに収載する。

進捗

機関リポジトリの登録件数は、博士学位論文 53 件、「杏林大学外国語学部紀要」101 件、「杏林大学研究報告」39 件、「杏林大学教職課程年報」43 件、その他 102 件、合計 169 件であった。

課題

学位論文データの収集手順は確立している。関係部署と連携を深めて、掲載漏れの無いように引き続き機関リポジトリへの整備を進める必要がある。

(4) ILLを活用した支援強化

計画

必要な文献を ILL（図書館相互貸借）による取り寄せで提供し、研究の支援を行う。

進捗

令和 4 年度の相互貸借による外部への依頼件数は 1,072 件となり前年 1,298 件から減少した。電子ジャーナルの整備が進んだ事により ILL 利用は減少傾向にある。

課題

電子化されていない文献入手の要望に応えるため、確かな文献探索の能力を維持しながら、今後も確実に ILL サービスを行う必要がある。

2.

医学部付属病院

健全な病院経営と特定機能病院としての地域医療への貢献

(1) 健全な病院経営と診療内容の質的向上

- ・データを活用した病院経営の改善：
DPC データを基に、加算算定等を積極的に進めた。
- ・手術室の効率的運用による手術件数の増加：
手術室の増室（ハイブリッド OR1 室を含め 3 室）により効率的な運用がなされ、新型コロナウイルス感染症による病床稼働制限にも関わらず、手術件数は 12,960 件と最も多かった 2019 年度と同程度に回復した。
- ・病床の効率的運用による病床稼働率の向上：
新型コロナウイルス感染症による病床稼働制限を余儀なくされ、稼働率は目標を下回ったが、今後の効率的病床運用をも見据えてベッドコントロール体制を強化した。
- ・無痛分娩の促進等による周産期医療の充実：
病棟改修は新型コロナウイルス感染症専用病床確保のため本年度は着手できなかったが、無痛分娩は麻酔科医による安全な体制で開始し、実績を上げている。
- ・高難度新規医療技術の導入促進の継続：
婦人科、肝胆膵外科などにおけるロボット支援内視鏡手術の開始など、積極的に取り組んでいる。
- ・クオリティマネジメント委員会等の主導による医療の質向上：
次年度の病院機能評価にむけた機能評価統括委員会の継続的活動を含め、クオリティマネジメント委員会での QI 設定も進めている。

(2) 院内感染防止対策の強化と医療安全の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底：
オミクロン株による感染拡大で複数回病棟クラスターが発生したが、継続して対策会議を行い、変化する状況に迅速に対応した。また、迅速に病棟での情報共有と対処ができるようにフロア責任者体制を整備した。
- ・病院内外の感染対策教育と指導の推進：

- 感染対策室が中心となって院内のみならず地域の医療機関の感染対策指導を推進した。
 - ・医療安全教育の促進と医療安全文化の醸成：
 - 医師、研修医からのインシデントレポート提出の推進を進め、各種医療安全関連セミナー等、職員への啓蒙・教育活動を継続して行った。
 - ・院内の倫理的諸問題を取り扱う体制の確立：
 - 病院倫理検討委員会や医療倫理コンサルテーションチーム活動等関連する活動を整理・包括する医療倫理委員会を立ち上げた。
- (3) 職員の勤務環境改善と人材育成の推進
 - ・医師の働き方改革に関する時短計画の作成と第三者機関による評価：
 - R6年度からの「医師の働き方改革」の各水準指定に向けて、勤務実態把握のための調査や勤怠管理システム再検討WGを実施し、タスクシフト等を推進して、受審ガイドラインに沿った時短計画作成を進めた。R5年度早々に、受審をサポートする勤改センターへの相談を行い、その後評価センターへの申請を行うこととなる。
 - ・医師事務作業補助者の体制の充実と業務拡大等によるタスクシフトの促進：
 - 30:1の人員配置にはなっているが、実効として十分ではなかった点もあり、それまでの医事課管轄から「診療支援室」を設置して医師事務作業補助者の業務管理とスキル育成を進めていく体制とした。
 - ・特定行為研修看護師教育課程の推進と専門・認定看護師の活用促進：
 - 総合研修センター管轄で特定行為看護師の教育の推進だけでなく、今後、実際にタスクシフトを行うべく特定行為看護師の評価・業務管理体制を構築した。
 - ・ITを活用した事務作業等の効率化：
 - 一部、稟議を電子化システムで行うようにした。また多くの院内会議をWEB開催とし、資料のペーパーレス化を進めた。
 - ・遺伝子診療の推進と人材の育成：
 - 遺伝子診療センターを設置し、遺伝性腫瘍、各種先天性疾患、出生前診断などの疾患等に対して、臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラーが、各診療科・臨床検査部と連携して遺伝カウンセリングを行う体制を構築した。
 - ・次回病院機能評価に向けた体制強化：
 - 機能評価統括委員会が主導で前回の受審からも継続して改善活動を行って R5年度末の受審に備えた準備を行っている。新しい評価システム「一般 Ver.3」となるにあたって「薬剤テーマ別試行調査」を2月に受審し指摘された事項に対する対策を強化して改善を進めている。
 - ・リモート会議等を活用した院内諸会議の効率化の促進
 - 可能なものはWEB会議で行い、ペーパーレス化と参加の利便性を進めた。
- (4) 地域医療機関との連携強化
 - ・データを利用した近隣医療機関との連携強化：
 - 転院調整などに連携ネットワークシステムを試用し、有用と判断されたので導入を進めている。
 - ・連携施設のデータを活用した初診患者数の増加：
 - 初診紹介が従来医療機関からのFAXのみであったのを、患者からの電話予約も受け付ける体制とし、紹介患者の増加、紹介状なし患者の減少につながってきている。
 - ・リモートネットワークを活用した地域医療機関との連携強化：
 - 東京都総合医療ネットワークへの参加を視野に、同ネットワーク側からの情報提供を受け検討を開始した。
 - ・東京都ドクターヘリ事業の確立と安定した運用
 - 一刻を争う救急患者の救命例を含め、重大なトラブルもなく順調にドクターヘリ活動を開始、運行できている。

【病院各部署】

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実：オンライン資格確認の導入
〔評価〕 外来 2 台、入院 1 台、救急外来 1 台、計 4 台のマイナンバーカードによるオンライン資格認証端末の設置を行い、被保険者証を用いて資格確認をオンラインで行えるようにした。
2. 健全な病院経営への貢献：より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する
〔評価〕 高額医療機器導入に向けた収支計算や手術室増室に向けた収支計算、支出が増加した診療材料等の詳細な資料を作成し、さらなる増収となるよう提案を行った。
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施：病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する
〔評価〕 物品の調達については、調達入力依頼表が提出された物品について、複数の業者から見積もりを取得し、最も安価な提示のあった業者と価格交渉し、より適切な価格で購入することを徹底し、感染対策製品の確保に努めた。また、発注した物品の納入状況を把握し、未納品物品について随時業者へ督促を行い、迅速な調達に努めた。
4. 診療材料購入費の適正化：購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する
〔評価〕 新規採用となった診療材料については、使用頻度に応じて定数（在庫）とし、使用頻度の少ない物品については非在庫物品として取り扱うことにより、SPD 倉庫の在庫量の適正化を図った。さらに、定数物品として在庫している物品のうち、使用頻度の低いものについて、在庫数量を低減する取組みを実施した。
5. 一般消耗品購入費の適正化：購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する
〔評価〕 一般消耗品の購入にあたっては、購入物品を精査したうえで、より安価な物品を選択するとともに、購入数量を最小限にとどめるよう現場と調整を行った。また、より安価で安定購入するため、一部の物品については納入業者を変更し、購入費の適正化を図った。
6. 業務委託内容の適正化：業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する
〔評価〕 業務委託については、現場や委託業者と調整し、委託内容の見直しが可能なものについて見直しを行った。

【医療安全管理部】

1. 高度な医療安全管理体制の確保、推進
 - ① インシデントレポートシステムを利用した事象の分析と評価
〔評価〕 今年度のインシデント報告は、5,119 件であった。全例について分析・評価し、その結果に基づき、リスクマネジメント委員会で再発防止策等を検討した。また、毎月開催している部署リスクマネージャー対象のリスクマネージャー会議にて、医療安全管理に関する内容の報告・連絡等の周知徹底を行った。
 - ② 死亡例、濃厚治療例の評価・分析
〔評価〕 死亡例報告は全例報告されており、医療安全推進室で医療経過の確認を行った。また、濃厚治療例報告は 33 件、医療事故、合併症・偶発症等発生報告は 119 件であった。報告件数は昨年度と比較して、濃厚治療例報告は 1 件増加、医療事故、合併症・偶発症等発生報告は 11 件減少した。今後も研修等を通して全職員に各種報告の徹底を周知する。
 - ③ 医療安全に資するデータ収集・分析・フィードバック
〔評価〕 クオリティマネジメント委員会が作成する医療の質指標に医療安全に資する診療内容も含まれるため、当部で収集したデータをクオリティマネジメント委員会に提供し、委員会にて分析・評価が行われることとなった。
 - ④ 医療従事者の能力開発に関する取り組みの強化
〔評価〕 例年実施している e-ラーニング、及び医療安全推進室による職場巡視（計 39 回実施）で医療安全に関するルールの周知状況の確認を行った。加えて、リスクマネジメント講習会（年 2 回開催：4 月、10 月）の終了後に医療安全及び感染対策に関する確認

テストを行った。

⑤地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献

〔評価〕三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の開催を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、昨年度に引き続き今年度も開催を見送った。来年度の開催については、三鷹市及び近隣医療圏の感染状況により判断する予定である。

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

①マニュアル・ガイドラインの見直し、及び遵守状況点検のための職場巡視の強化と指導

〔評価〕院内感染防止マニュアル集は11項目を改訂した。また、ICTによる病棟・部署巡視は、182回実施した（月1回：33部署（病棟）、2ヵ月に1回：9部署（侵襲的な手術・検査等を行う部署）、6ヶ月に1回：11部署（中央部門、外来部門））

②各種サーベイランスの推進、相談・介入体制の強化、適正な抗菌薬使用の推進

〔評価〕・SSI（消化器・一般外科、呼吸器外科、心臓血管外科）、CLA-BSI（HCU）、VAE・VAP・CLA-BSI・CA-UTI（ICU）サーベイランスを実施した。
・ICNの直接相談件数は960件、耐性菌新規発生時予備調査は524件であり、それぞれについて感染対策の確認と必要な指導を行った。
・耐性菌等の発生によるICT介入事例は33件であった（MRSA 7件、ESBL 2件、CRE 21件、CPE 1件、*C.difficile* 2件）。
・新型コロナウイルス感染症の感染症発生報告書提出件数は2,888件であった。院内クラスター発生時は速やかに介入し、感染対策の指導等を行った。
・ASTによる抗菌薬の適正使用の講習会を2回開催した（合計参加者2,177名）。

③医療従事者に対する教育の強化、院内感染に関わる人材の育成

〔評価〕・院内感染防止講演会は2回開催、合計参加者は3,055名であった。また、派遣・委託職員対象の講習会を3回開催し、参加者は延べ250名であった。ICMを対象とした講習会は4回開催し、参加者は延べ400人であった。
・ASTにより、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行った（実施件数1,077件）。また、必要時にはAST回診の対象に加えて、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した（実施件数1,553件）。

④地域への貢献の推進

〔評価〕多摩府中保健所・三鷹市医師会・地域の医療機関とのカンファレンスを3回、新興感染症の発生等を想定した訓練を1回、訪問による院内感染対策の助言を5施設に実施した。また、武蔵野市医師会・調布市医師会等と共催で、両医師会に所属する医療機関を対象に研修会を開催した。さらに、東京都感染対策強化事業、及び多摩府中保健所院内感染対策担当者連絡会への協力を行った。

⑤重要事項の速やかな周知及び確認方法の構築

〔評価〕重要な院内運用を作成・改訂した際は、あなずNET、及び電子カルテへの掲載を広報室や病院管理部と連携を図り、速やかに行った。また、新型コロナウイルス感染症に関して、夜間・休日でも遅延なく対応できるよう、各部署の担当者を決定し、ICTと速やかに連携できる体制を構築した。

3. 高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等を用いた医療提供の安全性の確保、対応の強化

①高難度新規医療技術・未承認新規医薬品等導入プロセスの遵守等の徹底

〔評価〕高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関する規程に基づき、診療科から申請があった技術等について審査を行った。高難度新規医療技術の申請は11件（技術のみの審査含む。技術数は8件。）で、承認が11件であった。承認の手続きは、全て評価委員会で審査を行い承認した。未承認新規医薬品等の申請は3件あり、うち2件は規程対象外であり病院長報告対象として承認、残り1件は委員会審査継続中である。

②導入後（実施後）の経過確認・定期報告の徹底

〔評価〕高難度新規医療技術の報告症例数および期間は、評価委員会の審査で技術毎に条件を決定し承認した。実施された技術は承認条件に基づき、実施結果報告書が提出された。未承認新規医薬品等は初回1例の実施報告を承認条件とし、使用された医薬品等について

は全て使用結果報告書が提出された。医療安全管理部は報告書を基に実施内容を確認し、重大な有害事象は発生していないことを確認した。

4. その他、当室の業務に関する計画

①安全なCVC管理・鏡視下手術・輸血療法の実施

〔評価〕・CVC講習会は動画視聴で代替した（受講者 273 名）。ライセンス取得者による CVC 実施率は 97.6%、合併症発生率は 1.8%であった。

・鏡視下手術認定講習会（レベル 2）を 2 回開催した（受講者 20 名中 20 名修了）。その他、62 名に対してライセンスを認定した（院内鏡視下手術指導医 4 名、レベル 3 認定医 10 名、レベル 1 認定医 48 名）。

・新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、本年度は輸血ラウンドを 1 回実施した。輸血責任医師の任命について明記するため、輸血療法委員会委員会規程、輸血療法マニュアルの一部改訂を行った。

②褥瘡発生率の減少

〔評価〕褥瘡平均発生率は 0.76%であった。回診患者数（褥瘡実患者数）は 778 名で、褥瘡対策チームが速やかに介入し、対処を行った。

③脳死下臓器提供の体制整備

〔評価〕令和 4 年度は、脳死下臓器提供がなく、マニュアル等の見直しは次年度の課題とした。

【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種で組織横断的に行う
2. 地域の医療状況・社会資源の変化に応じた地域連携機能を継続的に構築する
3. COVID-19 対策に協力し、安全かつ効率的な病床運営を行う

[地域医療連携]

1. 近隣医師会・地域医療機関との更なる連携強化

①医療連携フォーラムの開催

〔評価〕2022 年度の「第 6 回 医療連携フォーラム」は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、11 月 17 日（木）WEB 形式にて開催し、参加者数は 65 名であった（2021 年度は 75 名／WEB 形式）。同フォーラムの案内状は登録医、近隣医師会、及び連携実数上位医療機関に所属する医師、看護師、及びスタッフに送付し参加を呼びかけた。また、参加者に対してアンケートを実施し、意見や要望を把握するとともに、問い合わせに対してはメールにて回答した。アンケート結果は、98%の参加者がフォーラムの内容に「大変良い」または「良い」との意見であった。本フォーラムは今後も継続して行う予定である。

②医療機関からの紹介患者予約受け入れの迅速化

〔評価〕依頼された診療・検査の予約を迅速に取得するため、医療機関からの FAX による予約受け入れに加えて、1 月より紹介患者自身からの電話予約受け入れを開始した。その結果、紹介患者の 52%は予約を取ることができ、予約待ち時間は FAX 36 分から電話 10 分に短縮した。また電話予約の割合が全予約患者の 54%を占め、予約のない当日受診者の割合が 2022 年 12 月 64.9%から 2023 年 1 月 48.3%に減少した。患者の状態を事前に把握し良質な医療を提供することを目的に、診療情報提供書の事前提供を紹介元医療機関へ継続してお願いし、紹介患者の 75%が事前提供されるようになっている。

③依頼から 2 週間以内の受診の実現

〔評価〕診療予約申し込み依頼から 2 週間以内の受診の実現について、8 月の調査では 71%の診療科で予約取得が可能であった。1 月より紹介患者からの電話予約受け入れを開始して予約患者数が増えた影響により、2 月の調査では 62%と低下し、中には 2 か月以上となる診療科も見られた。引き続き 2 週間以内の受診の実現を進める。

④土曜日の受診枠開設

〔評価〕患者からの要望が多い土曜日の受診枠設置について、8 月の調査では 14 診療科で、2 月の調査では 13 診療科で設置されていた。設置のない診療科に対して、引き続き土曜

日の受診枠設置の検討を依頼していく。

⑤COVID-19 ワクチン接種後の副反応患者受け入れ体制の維持

〔評価〕東京都の運営事業に基づき、医療機関から新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応が疑われる人の相談を受ける専用窓口を2021年5月より開設した。2022年度の電話対応件数は0件であった。

2. 逆紹介率の向上、紹介状返信の徹底

①紹介先未確定患者の逆紹介支援体制の検討

〔評価〕各診療科の逆紹介率は前年度同様に維持することができ、目標の30%以上を維持できている。逆紹介先未確定患者をサポートする窓口の設置を実現するための施策として、逆紹介先が探せる逆紹介先検索システムの導入を患者支援センター運営会議で検討したが、実現には至らなかった。引き続き導入を検討する。

②紹介状返信の管理体制の構築（最終報告の確認体制）

〔評価〕病院機能評価において「紹介患者に対する2回目以降の報告や最終報告の一元管理体制構築が課題である」と評価されたことについて、初回報告と同様に最終報告・退院報告を管理することができるように、3月にシステム改修を行った。今後は運用方法を明示し、各診療科へ周知する。

3. セカンドオピニオン受け入れの強化

①海外在住者のセカンドオピニオン受け入れ体制の検討

〔評価〕年々増えている海外在住者のセカンドオピニオン申し込みについて、他大学病院での受入れ状況や外務省ホームページで公開している身元保証機関（医療コーディネーター等）の情報収集を行った。当院としての海外在住者の受け入れやコーディネーター業務契約について、患者支援センター運営会議で議論を行い、引き続き検討すべき課題とした。

[入退院支援]

1. 入院前支援の充実

①入院前支援における支援内容を再検討し、患者の意思決定支援を行う

〔評価〕東京都看護協会主催の意思決定支援に関する研修を3名が受講した。研修での学びは、部署勉強会にて共有し、部署全体の学びにすることができた。現在、入院前支援では、病気や治療、入院について、患者、家族がどのように受け止めているか聴取し、カルテに記載することで、病棟スタッフやコメディカルと共有を図っている。入院前支援実施率は40.8%（前年度比+2.8%）で、前年度と比較し増加しており、今後は、更に患者の意思決定を促進できるよう、必要な情報提供を行う。

②入院患者の入院時スクリーニングに関わり、特にCOVID-19の院内感染防止に努める

〔評価〕COVID-19水際対策として、入院当日の呼吸器症状等有る患者について、主治医への連絡等の対応を行った。

今年度の対応患者数は314名であり、内、入院がキャンセルとなった患者は26名であった。引き続き、院内感染防止対策に協力し対応する。

2. 安全かつ効率的な病床運営の実現

①有事に備え、柔軟な病床運用ができるよう一般病棟の患者受け入れ体制強化に向けた支援を行う

〔評価〕クリティカルケア病棟から一般病棟へのスムーズな転棟ができるよう、前年度よりRST、クリティカルケア領域のリソースナースの協力を得て、全部署での呼吸器デバイスの研修を開始した。前年度はNHF管理について、今年度は気管切開管理に関する研修を進め、全22部署で研修を終了した。今後は、クリティカルケア領域のリソースナースの支援を受けながら、病棟での患者の受け入れを促進する。

②2日前退院決定の徹底および午前・午後入院の推進により、空床の有効活用を行う

〔評価〕効率的な病床管理を実施するために、各診療科に対し、退院決定オーダーを退院2日前までに入力をするよう依頼した。今年度は全体の60.8%（前年度比-1.8%）が2日前までに退院決定されていたが、前年度と比較し僅かに低下した。次年度も継続し各診療科に協力を求め、空床を有効活用した病床管理を行う。

③診療科や病棟における病床管理上の課題に対し、課題解決に向けた取り組みを行う

〔評価〕各診療科の病床制限について、患者支援センターで情報を一元管理し、各診療科、病棟の事情を考慮した病床管理を行った。また、平日は、空床情報を電子カルテに掲示し、医師、看護師等の医療職が院内全体の病床運用状況を確認できるようにした。今後も、院内全体の効率的な病床運用に向け、適切な情報発信と病床管理を行う。

3. 退院（転院・在宅）支援の強化

①病棟への退院調整看護師の専任配置を推進し、多職種協働による退院支援を強化する

〔評価〕2021年5月から病棟への退院調整看護師の専任配置を開始し、計13病棟へ配置した（令和5年3月末日現在）。患者支援センターへの退院支援依頼件数は、3043件（前年度比+132件）、入退院支援加算2の算定件数は2196件（前年度比+226件）であり、前年度と比較し増加した。

退院調整看護師を計画的に育成し、当院の入退院支援機能の強化を図ることを目的に、患者支援センターへの看護職のジョブローテーションの仕組みを構築した。加えて、看護部退院支援委員会と協働し、現任教育プログラム「退院調整看護師養成研修」の構築を行った。次年度は、これらの仕組みを効果的に機能させ、退院調整看護師の病棟専任配置を推進し、多職種協働による退院支援の更なる強化を図る。

②リモートネットワーク活用による退院前カンファレンスを推進し、在宅療養支援の強化を図る

〔評価〕COVID-19感染拡大の影響により、地域関係機関を交えた退院前カンファレンスは開催しにくい状況が発生し、近年、実施件数は減少傾向であった。そこで、患者支援センター面談室にインターネットが接続できる環境を整備し、リモートネットワークを活用した退院前カンファレンスを推進した。リモートネットワークを使用した退院前カンファレンス件数は、47件（前年度比+24件）であり、前年度と比較し増加した。

指導料算定件数は、介護支援等連携指導料164件（前年度比+154件）、退院時共同指導料235件（前年度比+3件）であり、前年度と比較し増加した。

今後も、COVID-19等の社会情勢を踏まえながら、地域関係機関との連携を強化するための方法を検討していく。

③転院支援システム(WEB)を活用し、転院支援の効率化を図る

〔評価〕クラウドサービスを活用した転院調整支援システム Carebook Connect（ケアブックコネクト）の利用契約が締結した。本システムの利用により、退院調整担当者の転院相談に要する時間が減少し、効率性が向上することが立証されているため、更なる活用を推進する。また、本システムを導入する近隣の医療機関が増加することで、退院調整の利便性が向上するため、導入医療機関の増加に向け、運営会社と連携し働きかけを行っていく。

[医療福祉相談]

1. 退院（転院・在宅）支援の充実

①転院支援の効率化に向けて転院支援システム（WEB）の活用を進める

〔評価〕入退院支援看護師と共に、転院調整支援システム Carebook Connect（ケアブックコネクト）の効果検証を行い、承認に至った。また、近隣の後方支援医療機関に向けて説明会を3回開催し、加入の促進を行った。

②退院支援における院内体制の充実を図るため、退院調整看護師との協働を強化する

〔評価〕毎日ミーティングにて担当者を振り分け、各症例の相談や情報の共有等の協働できる体制作りを行った。

③社会的な理由で退院が困難な症例等に対し、適宜・適切な社会資源の活用を行えるよう情報収集を行う

〔評価〕医療費支払い困難な患者やキーパーソン不在の患者等が適切な受療を継続できるよう、社会制度や人的資源を活用し、院内多職種や他機関との連携を図って退院支援に取り組んだ。

2. 医療の場における福祉の視点の効果的活用

①周産期・小児における養育支援を含めた虐待の予防と再発防止に多職種チームにて取り組む

〔評価〕人権擁護の観点から虐待防止委員会及び関係機関と協働して毎月平均90件の症例に対応した。また、虐待予防と小児事故再発防止を目的として、地域関係機関との情報共有

- を行った。(実施 129 件)
- ②就労支援を含めた社会生活の継続や生活上・療養上の課題解決に向けた相談支援を行う
〔評価〕がん相談支援センターの相談員として、社会保険労務士と共に年間 22 例の事例について就労支援を行った。また、「がんとともにすこやかに生きる」の講演会において、就労個別相談会の実績報告及び広報を行った。その他療養上の課題解決について、通院患者だけでなく、入院患者の退院支援過程において適宜対応している。
- ③認知症の人やその家族が、地域で安心・安全な生活の維持ができるよう支援を行う
〔評価〕個別の認知症相談に対応する他、認知症疾患医療センターの構成員として認知症にやさしい地域づくりに貢献するための取り組みを行った。(北多摩南部地域認知症連携協議会の開催、三鷹市認知症にやさしいまち三鷹実行員会参加、三鷹市認知症ネットワーク会議出席、認知症介護教室の開催 等)
- ④適切な支援が行えるように研修等へ参加し、自己研鑽に努める
〔評価〕課員各々が担当している分野や経験年数に応じ、オンライン研修等にて自己研鑽に努め、得た内容を相談室内にて共有した。(参加した研修数は 20 種類)
3. 地域連携・多職種協働の強化
- ①行政や地域専門機関が開催する会議等へ参加し、情報交換・情報共有を行って地域連携の強化を図る
〔評価〕障害、小児、脳卒中、がん、認知症、精神科領域、在宅療養や退院支援等多職種連携など、広範な分野の会議・協議会への参加や講師派遣等を行い、地域連携・多職種協働の強化を図った。(実施 46 件)

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施
- 医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を行う(一部支援*)
- ①接遇研修(初級、中級、上級)
〔評価〕2022年4月5日、9日の2回にわたり、研修医対象にオリエンテーションの一環として接遇研修を行った。
他職員向けには、初級・中級の接遇研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、感染拡大防止の観点から、中止とした。
- ②生命危機に関わる診療行為に関する研修(酸素吸入、他)
〔評価〕「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」講習会を e-learning の形式で 2023年2月2日~20日の期間で実施し、590人が受講した。
- ③一次救命処置(BLS)、二次救命処置(ALS:ICLS、JMECC、ALSO)*
〔評価〕病院全職員を対象に、Safetyplus(e-learning)による動画視聴の方法を用いてBLS講習を行い、約1,350人が受講した。また新型コロナウイルス感染状況に鑑みつつ、実技を伴う対面式の蘇生講習会(主にBLS、とALS一部)を2022年11月25日、12月23日、2023年3月9日の3回実施した。
- ④外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
〔評価〕鏡視下手術認定講習レベル1を1回、レベル2を2回実施した。
- ⑤CVC認定講習・実技試験
〔評価〕年間を通じて、CVC認定講習・実技試験を実施し、研修医全員が受講した。
- ⑥全職員を対象とした研修記録の確認、プログラムに関する支援(e-learning)
〔評価〕SafetyPlusを活用して、多種の研修・講習の実施及び受講記録の把握を行った。
- ⑦派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修(e-learning)
〔評価〕派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、感染防止、個人情報保護、病院が果たす役割と機能、業務を円滑に行うための関係づくり、倫理と行動についての研修を21社の各社代表者を対象に実施、その後代表者を通じて各部署で計791名に伝達講習を実施した。
- ⑧その他、リモート会議(リモートワーク)を活用して効率化を図りつつ、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修

- 〔評価〕医療安全管理部と月1回の連携会議を開催した。連携しながら、感染防止について、医事紛争防止、輸液の安全管理、危険予知トレーニング等の教育研修を実施した。
2. 職員の能力評価システムの整備
 病院機能評価に対応するために作成した、各科の能力評価システムに対するフィードバック
 〔評価〕病院機能評価に対応するため作成した能力評価システムについて、内容の確認・検討を行った上で病院職員能力評価を実施した。今後評価結果について統計・分析を行い、能力開発に資するフィードバックを行っていく。
3. 広報活動
- ①総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
 〔評価〕適宜新しい情報を発信した。
- ②レジナビフェア・レジデントフェスティバル（初期研修説明会）への参加（2022年5月、2023年2月）
 〔評価〕コロナ感染状況から、対面でのレジナビフェア・レジデントフェスティバル（初期研修説明会）の参加は見送り、オンラインを活用した広報活動に注力した。
- ③レジナビフェア（専門研修説明会）への参加
 〔評価〕コロナ感染状況から、レジナビフェア（専門研修説明会）への参加は見送った。
- ④他大学学生対象の病院見学会（2022年6月）
 〔評価〕2022年6月18日にweb配信にて開催した（当初対面とwebとのハイブリット形式を計画したが、対面での参加希望が少なかったため配信のみとした）。内容は、病院の概要及び研修プログラムの説明、研修医との懇談を行い、参加者は総計51名（他大学生16名、本学生35名）であった。当日の動画を期間限定で総合研修センターHP上に公開した。
- ⑤web・オンラインを活用した情報発信、イベントの実施
 〔評価〕2022年6月1日及び2023年2月27日の2回に亘りにレジナビフェアオンラインに参加した。本フェアにおいて各々68名・53名の医学生の参加があった。また、当院主催のオンライン説明会を2023年3月4日に開催した。本説明会においては21名の医学生の参加があった。
- ⑥研修に関するパンフレットの改訂、配布
 〔評価〕令和3年度に作成したパンフレットを改訂し、病院見学に来訪した学生等へ配布した。
- ⑦他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト
 〔評価〕卒後教育委員会にて、具体的な方策等について検討を行った。
4. 初期臨床研修に関わる事業
- ①研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
 〔評価〕初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。
- ②指導医養成ワークショップの開催
 〔評価〕2022年12月3日～4日の2日間に亘って指導医ワークショップを開催し、臨床研修指導のあり方の理解、望ましい指導方法の修得を目的に20名が参加した。
- ③2020年度以降の研修病院の第三者評価受審に向けた準備
 NPO法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整
 〔評価〕外部評価は現在のところ必須ではなく努力目標とされているので、受審予定は決まっていない。評価項目の検討・事項評価は続けている。
5. 専門研修に関わる事業 専門医制度導入後に必要な諸事業の計画・実施
 〔評価〕専門研修プログラム連絡協議会で各領域の動きを共有、事務手続きに関しては総合研修センター、病院庶務課が中心となり、滞りなく実施した。また、令和5年度の募集・採用は予定通り行われ、65名の専攻医が採用された。
6. 院内CPCの事務局の業務
 〔評価〕年6回の開催を計画していたが、病理解剖の激減を背景にCPCに適した症例も限られていることもあり、令和4年度は年5回の開催となった。
7. 女医復職支援委員会の事務局の業務

〔評価〕年2回の委員会開催、女医枠希望者への手続きを円滑に行った。女医枠支援の講演会『「育児の共有」で豊かな社会に～画期的な我が国の育児休業制度から考える～』をおおばクリニック前院長・伊藤瑞子氏（小児科医）を講師に招き、2022年9月26日に実施した。

8. 特定行為研修の事務局の業務

〔評価〕令和3年度から開始した特定行為研修について、運用に関しての協議を行い、令和5年度より従来の外科手術パッケージのみならず、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」「術後疼痛管理関連」の区分ごとの受講を可能とするため、厚生労働省への手続きを進めている。また、当院における特定行為の実施、手順書の整備、修了者の活用を行うべく、体制を整備するためのワーキンググループを発足した。

9. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおけるシミュレーション研修の充実と支援、特に専門研修のレベルの高度なシミュレーション研修プログラムの作成と実施

〔評価〕ニーズに応じたシミュレーション研修の充実を図るために、心肺蘇生訓練に用いるレザシアン、超音波診断装置（ポータブルエコー）等の確保を行った。研修医のオリエンテーションにおいては BLS・ICLS 概略研修・採血・静脈注射・点滴ポンプ・膀胱留置カテーテル等のシミュレーション実習を実施した。研修医対象 CVC 実技試験を医療安全管理部と共催した。診療科の主催する各種研修・講習において場所・物品の提供などの協力をした。なお、クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーの年間申請使用者数（延べ人数）は5,809名であった。

10. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

〔評価〕以下の論文を報告した。

1) Shinichiro Sekiguchi, MD, Kiyoshi Moriyama, MD, PhD, Joho Tokumine, MD, PhD, Alan Kawarai Lefor, MD, MPH, PhD, DrEng, Harumasa Nakazawa, MD, PhD, Yasuhiko Tomita, MD, PhD, Tomoko Yorozu, MD, PhD, Near-infrared venous imaging may be more useful than ultrasound guidance for novices to obtain difficult peripheral venous access A crossover simulation study, *Medicine* (2023) 102:12 www.md-journal.com

2) 富田泰彦 脳神経内科領域における医学教育の展望：Post/with コロナ時代を見据えて (Vol.13)、
医療安全とシミュレーション教育、*Brain and nerve* 74 (9)、1135-1139、医学書院、2022

【がんセンター】

1. 機能の充実

①大学病院として最新・最適の癌診療を患者に安全に提供するための中核部門としてさらなる責務を果たすべく改革する

〔評価〕病院長ががんセンター長を兼務することで、診療科、職種、部署などを横断的、包括的な「がんセンター」の機能をより有機的に活性化するため、現状把握および課題抽出を行った。それらを今度の活動につなげていく予定であるが、一つの課題として、がん研究推進・管理・支援体制の強化が必須であると考えられたので、医学部・学園とも連携して構築するよう働きかけを行った。

②地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する

〔評価〕院内外の看護職者を対象に、以下の研修会を Zoom によるオンラインで開催した。

・がん看護研修

第1回：令和4年9月24日（土）参加者：17名

講義内容（食道がんと胃がんの内科的治療、肝胆膵画家の集学的治療、症状緩和のための放射線治療）

第2回：令和4年10月22日（土）参加者：29名

講義内容（がん化学療法と看護、がん性疼痛と看護、がん患者への精神看護、がん患者のための社会資源）

・スキルアップセミナー

第1回：令和4年12月16日（金）参加者：23名（院内：9名、院外：11名、不明

3名）

講義内容（オピオイド使用患者の悪心の看護、看護で緩和する呼吸困難）
第2回：令和5年1月20日（金）参加者：8名（院内：2名、院外：6名）
講義内容（がん患者と家族に寄り添う家族ケア）

③患者家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として講演会の開催、サポートグループの運営を進める

〔評価〕がん患者・家族等の心理社会的支援活動として、がん患者および家族に対しがん対応力の向上のために必要な情報提供を行うことを目的とし講演会「がんと共にすこやかに生きる」を開催した。

第1回：令和4年6月25日（土）参加者：13名 講演会内容（安心して暮らすために～サポートについて知ろう～）

第2回：令和4年7月23日（土）参加者：15名 講演会内容（がん薬物療法と副作用対策）

第3回：令和4年9月24日（土）参加者：72名 講演会内容（乳がんの治療につ

いて）

第4回：令和4年10月22日（土）参加者：29名 講演会内容（がんと食事につい

て）

第5回：令和5年2月25日（土）参加者：21名 講演会内容（肺がんの基礎と薬物治療について）

④外来治療センターの運用の効率化を図る

〔評価〕令和4年度の外来治療センターの実施件数は11,077件、令和3年度の実施件数11,049件であった。また、より安全で効率的に運用できるよう、外来治療センター長、薬剤師、看護師が参加する会議（1回/月）を開催した。

⑤Cancer Boardの充実と院内・院外研究会の開催を進める

〔評価〕月曜日午後5時より複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会を実施してきたが、昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染の影響により原則電子カルテ上で会議を行った。一昨年度のCancer Boardの実績が10件に対し、昨年度の実施件数は11件、令和4年度は19件と実施件数が回復していない。これは新型コロナウイルス感染の影響により、各科コロナの対応のためにCancer Boardへの症例提示が積極的に行われなかったことが可能性として考えられる。来年度は患者によりよい医療を提供するため、引き続き積極的なCancer Boardへの症例提示を勧めていき、原則対面での討論を実施していきたい。

⑥生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づく、がん治療とがん発症予防に取り組む

〔評価〕遺伝性腫瘍外来と遺伝子診療センターにおいて遺伝カウンセリングが行われているが、遺伝性腫瘍外来では7名のクライアントに遺伝カウンセリングを行った。また、乳腺外科、婦人科を中心にBRCA変異症例へのolaparib投与の可否を判断すべくBRCA遺伝学的検査が適宜実施された。

⑦がんゲノム医療について、診療と人材育成を推進する

〔評価〕令和5年3月末までにエキスパートパネルが終了した件数は127件である。令和4年度のがん遺伝子パネル検査の件数は令和4年4-6月22件、令和4年7月-9月27件、令和4年10月-12月32件、令和5年1-3月46件と実績の増加を認めており、病変部位は、乳癌、大腸癌、肉腫、卵巣癌、子宮癌、前立腺癌、膵癌を始めとして多岐に涉っている。また、令和4年4月より専属の認定遺伝カウンセラーを配置した。人材育成については、がんゲノム遺伝子パネル検査の更なる推進及び情報の共有を図るため、がん診療に関わる医師を対象に研修会を行った。

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

①がん対策推進基本計画

・がんの予防（・がんの1次予防 ・がんの早期発見、がん検診（2次予防））

- ・がん医療の充実（・がんゲノム医療 ・チーム医療 ・がんリハビリテーション・小児がん、AYA世代のがん等）
 - ・がんとの共生（・がんと診断された時からの緩和ケア ・がん患者の就労等）
 - ・がんに関する教育の推進・普及啓発
- 〔評価〕臨床試験や臨床研究によりがん治療・研究を進めている。また、日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発費での研究や治験など積極的に実施している。
- ・がん遺伝子パネル検査は、令和4年度は127件（前年比+7%）と増加している。小児がん、AYA世代のがんに対して、ワーキンググループを発足し、令和5年3月13日に院内で「AYA世代患者支援講習会」がスタッフ向けに開催され、26名の参加があった。今後はAYA世代支援チームを結成し活動開始予定である。
 - ・がん診療連携拠点病院のがん医療従事者研修の一環として、がんセンター主催のがん看護研修会を院内及び院外の医療従事者向けに実施している。また、がん教育として、東京都教育委員会からの要請で都内の小学校及び中学校・高校へ医師を講師派遣している。（令和3年1回実施、令和4年4回実施）
 - ・がん患者等心理社会的支援チームにおいて「がんと共にすこやかに生きる」のプログラムをWEBにて5回開催し、計150名の参加があった。
- ②がんゲノム医療連携病院の体制強化を図る
- 〔評価〕がんゲノム医療連携病院は、多摩地区では東京都立多摩総合医療センター、東京医科大学八王子医療センター、武蔵野赤十字病院含めて4施設のみであり、当院は地域の拠点病院として機能している。実際、当院で通院治療されていた患者さんよりも地域の病院から検査目的に紹介される患者さんの方が多くなっている。そのため、紹介された患者さんがスムーズに検査を受けられるよう、当院のホームページを令和5年1月に整備し、院内のがんセンター・患者支援センター（地域医療連携）を介して、組織的に連動して受け入れられるようになった。検査数は4例（令和元年）、53例（令和2年）、119例（令和3年）、127例（令和4年）と年々増加しており、診療科別においては腫瘍内科に続き婦人科、乳腺外科、泌尿器科の実施件数が増加している。
- ③がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む
- 〔評価〕コロナ禍以前は、隣がん患者・家族の支援として、NPO法人パンキャンジャパン主催のイベントへの参加や患者支援団体のNPO法人がんサポートコミュニティ主催のフォーラムへの参加を行っていたが、今年度はコロナ禍により開催されなかった。
- ④院内がん登録の精度向上に取り組む。更に「全国がん登録」へ令和3年症例の適切なデータ提出を行う
- 〔評価〕令和3年症例として4406件の登録候補対象より3552件の登録を行った。施設別の集計結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加し、平成23年症例810件について調査依頼を行った。
- ・全国がん登録へ院内がん登録と同数のデータ提出を行った。
- ⑤国・都の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する
- 〔評価〕令和5年3月23日に2次医療圏の医療従事者に対し、緩和ケアチーム研修会「どこまでできる在宅緩和ケア」をZoomによるオンラインで開催した。参加者43名（院内30名、院外13名、医師7名、看護師22名、薬剤師4名、栄養士6名、技師・事務2名、不明2名）であった。
- ⑥緩和ケア研修会において、拠点病院以外の病院も対象として、積極的な緩和ケア研修会への受講勧奨を行う。また、全ての卒後2年目までの医師が緩和ケア研修会に受講出来る体制を強化する
- 〔評価〕都・国の指針に基づき「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会」を第1回令和4年7月23日、第2回令和5年2月23日に開催した。各医局に緩和ケア研修会受講状況を確認し、未受講の医師に受講を励行した。
- 新型コロナウイルスにより当院においても、他院においても受講可能人数が減少して

おり、卒後2年目までの全ての医師が受講完了する体制づくりには至らなかった。

開催日：令和4年7月23日（土）8時30～17時20分 研修修了者：医師25名

令和5年2月23日（木・祝）8時30～17時20分 研修修了者：医師20

名

- ⑦日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センター・東京慈恵会医科大学附属第三病院と連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。また、北多摩北部医療圏における地域がん診療連携拠点病院（公立昭和病院）、がん連携病院（東京病院、複十字病院、多摩北部医療センター）とも連携を図り、がんゲノム医療やがん遺伝子治療におけるがん診療の充実及び情報の共有を図る

〔評価〕・第21回 4病院連絡会 令和4年9月29日（木）18時～ 多摩総合医療センター
参加者31名

- 議題内容 1) 当院におけるAYA世代がん患者のフォロー体制について
2) AYA世代のがん患者支援
3) 慈恵医大第三病院におけるAYA世代の支援について
4) 小児・AYA世代がん患者に対する支援を考える

- ・第22回 4病院連絡会 令和5年2月21日（火）18時～ 東京慈恵会医科大学附属第三病院 参加者33名
議題内容 1) がん患者に対する栄養サポートの取り組みについて

2) その他

- ・がんゲノム医療に関する研修会（Cancer Genome Symposium） WEB開催
第5回 令和4年12月19日開催（参加者51名）

- ⑧院内外の患者・家族、地域住民に対して、相談支援センターの機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む（がん相談）

〔評価〕当院ホームページ、国立がん研究センターがん対策情報センター等に関連する医療機関のホームページへの掲載、ポスター提示、パンフレット配布等で広報活動を行い、771件の相談に対応した。主な相談内容は、不安・精神的苦痛、ホスピス・緩和ケア等であった。

- ⑨PDCAサイクルのさらなる確保へ向け、診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況、がん患者の療養生活の質、がん相談支援の充実について把握・評価し、課題認識を院内関係者で共有し組織的に取り組む

〔評価〕東京都がん診療連携協議会 評価・改善部会において、緩和ケアの充実に向けた取り組みとしてPDCAサイクルを確保する目的にて、第三者評価の活用として病院相互訪問（北多摩南部・北部医療圏（がん拠点病院及び東京都拠点病・連携病院間計8施設）で実施をした。実施した内容（「放射線治療の質の向上」）については、評価・改善部会にて報告し、がんセンター運営委員会においても情報共有・各施設における課題について情報共有を行った。

【脳卒中センター】

1. PSC コア施設として脳卒中急性期診療体制の維持

- ①急性再灌流療法（rt-PA療法、血栓回収療法）の質を維持（所要時間と転帰）

〔評価〕血管内治療実施例は2021年の27例から36例に回復した。感染対策のため個室ベッドを確保できず、救急応需を制限せざるを得ない時期があった。Protected Code Stroke 対応とするため Door to needle time に平均81分（30分以内は0件）を要し、Door to recanalization time は142分を要した。退院時 mRS 0-3 の達成率は42%であった。

- ②感染防御を徹底した診療プロトコルの実践

〔評価〕救急応需は全て full PPE で対応し Protected Code Stroke 対応で行った結果、医療者に感染を招く事例はなかった。入院病床は個室を確保したが、COVID-19 偽陰性症例から看護職員の濃厚接触者を生じた。

- ③先進画像診断システムによる病態把握と治療適応の適正化

〔評価〕rt-PA 療法および血栓回収療法の適応は原則として CT 灌流画像を活用した。年間で 245 件の検査を行い、ワークステーション Vitrea での解析に完全自動解析装置 Abierto RRS も併用した。

2. 脳卒中チーム医療と臨床指標の導入・改善

①脳卒中ケアユニットの充実（脳卒中診療チーム、専門看護師、急性期リハビリ）

〔評価〕脳卒中診療は 4～5 チームで行い、2～3 名のコンサルタントがサポートした。脳卒中専門看護師は 2 名が常勤し、口腔環境改善活動、尿量留置カテーテル早期抜去に向けた取り組みを開始した。446 名の新規入院患者に対し、PT・OT・ST 総 1,139 件の急性期リハビリを提供した。

②クリティカルパスと DPC データに基づく検査・治療の効率化

〔評価〕入院中に頭部単純 CT 検査は症例あたり平均 3.2 回（脳梗塞 3.1 回/脳出血 5.2 回）、灌流 CT を平均 1.0 回（脳梗塞 1.0 回/脳出血 1.0 回）行った。平均在院日数は脳梗塞が 19.4 日、脳出血が 31.2 日。脳梗塞では DPC I 期以内 11%、II 期以内 43%、III 期以内 43%、出来高払い 3%に対し、脳出血ではそれぞれ 9%、20%、52%、19%であった。

3. 医療連携の促進と勤務環境改善

①逆紹介率の向上、リスク層別による triple win 体制の確立

②転帰調査（3 ヶ月および 1 年後 mRS）と診療プロセスへのフィードバック

③シフト制勤務と業務効率化による医師業務負担改善

④学術講演会を介した地域かかりつけ医との連携強化

〔評価〕逆紹介率は年間を通じて 100%以上を維持した。転帰調査はシステマティックに継続している。

シフト制勤務で勤務間インターバルの確保を図った。学術講演会はオンラインを中心に 84 回実施した。

4. スタッフ教育ならびに脳卒中医学教室との有機的連携

①院内発症脳卒中に対する院内啓発活動（FAST-DAN プロジェクト）

〔評価〕2018 年に開始した FAST-DAN プロジェクトは院内に定着し、導入後 4 年で 230 件に対応した。第一発見者は看護師が最多であり、がん患者が増加傾向にあった。

②臨床研究の充実と情報発信

〔評価〕新規血栓溶解薬テネクテプラゼの脳梗塞急性期再灌流療法への臨床応用を目指した T-FLAVOR、脳出血超急性期患者への遺伝子組換え活性型第 VII 因子投与の有効性と安全性を検証する FASTEST、など医師主導臨床研究を推進した。

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営

①多職種連携によるチーム医療を推進する

〔評価〕HD・PD 患者の診療において、日常的に情報共有を通じたチーム医療を行っている。また、医師・看護師・臨床工学技士による定期的な運営会議やインシデント報告会を定期的実施した。

②透析部門システムの運用、物品・機器の保守点検・刷新を適切に行う

〔評価〕計画的に透析装置 3 台・電動ベッド 4 台を新たに購入した。透析装置の点検も予定通り実施した。

③透析室マニュアルの見直し、適宜修正する

〔評価〕臨床工学技士と看護師が使用するマニュアルは、それぞれ内容を検討・確認し、必要な内容を文書管理システムへ移行した。文書管理システムの運用開始後も、適時修正してゆく。

④次期病院機能評価受審に向け、業務改善に取り組む

〔評価〕輸血取り扱いや患者確認方法など、院内の動向に沿って腎・透析センター内運用を変更した。今後も医療安全・感染防御・倫理配慮など院内動向に沿い、その都度対応を講じてゆく。

⑤新型コロナウイルス感染症の透析患者に対する支援を行う

〔評価〕他院で維持透析を受けている新型コロナ感染症患者は、空床の状況により受け入れを行い、院内規定に則り HCU に入院とし病室にて透析を行った。HCU での透析業務を担うスタッフは、安全に配慮したうえで透析室から出向した。新型コロナ感染罹患患者のステップが上がり一般病棟へ移動してからの透析に関しても、ベッド配置や入室時間の検討を行い適切に支援できた。また、東京都コロナ透析患者の多摩地区における入院調整ネットワークを再構築し、東京都や保健所からの依頼に対応した。

⑥運営会議をリモートで実施し、感染予防と会議の効率化を図る

〔評価〕年間を通して計画的にリモートで会議を開催し、空間隔離と移動時間削減につながった。協議内容や検討事項に支障はみられなかった。

⑦透析非導入および保存的腎臓療法（CKM）に対応できる体制を構築する

〔評価〕実際の症例の経験を踏まえて、透析非導入の対応フロー作成を作成した。今後はこれを完成し、適切に運用してゆく予定である。保存的腎臓療法（CKM）を実践してゆくには、かかりつけ医や訪問医師・訪問看護やケアマネージャーなど地域医療の連携と社会的資源のさらなる活用が求められる。今後はソーシャルネットワークについて知識を得るとともに、院内のケアマネージャーとの連携を深めてゆく必要がある。

2. 安全で質の高い透析・アフェレーシス療法の実施

①新型コロナ感染症を含む感染対策を徹底する

〔評価〕常時のマスク着用や手指衛生、黙食、休憩時に 2m 以上離れるなどの感染対策を継続した。その結果、腎・透析センター内でクラスターの発生なく濃厚接触などによるスタッフ減も業務に支障のない範囲内に抑えることが出来る。

②インシデント報告を積極的に行い、再発予防とアクシデント回避に努める

〔評価〕インシデント報告は 29 件、アクシデント報告は 0 件であった。インシデントに至らない KYT(危険予知トレーニング)はほぼ毎日実施できた。また、腎・透析センター、腎臓・リウマチ膠原病内科、3-2 病棟合同のインシデント報告会を 1 回/月開催し、事例の共有と注意喚起を行った。

③透析液水質基準を満たす透析液の水質を維持する

〔評価〕毎月の生菌数測定を院内透析可能な箇所で行い、すべて基準内で経過した。結果の報告も毎月 適正に行った。

④災害対策訓練を継続し、適宜マニュアルの見直しを行う

〔評価〕災害対策の一環として、秋の防災週間だけでなく複数の災害情報伝達訓練（MCA 無線、e-mail 入力、防災システム入力など）を当院中心として実施した。マニュアル内容の検討を行ったが更新には至らなかった。

3. 包括的 CKD 診療と地域連携の推進

①保存期 CKD 療養指導と療法選択の推進のため「腎臓病保存期外来」を拡充する

〔評価〕腎臓病保存期外来は 327 件実施、算定件数は 178 件で算定は 54%だった（ただし、コロナ第 6 波の 9 月は 1 カ月間腎臓病保存期外来を閉鎖）。患者との接触時間短縮のために算定に至らないことも多かった。次年度は担当する看護スタッフの人員増も検討したい。

②近隣の透析施設との円滑な連携を図る

〔評価〕当院で透析導入した患者の紹介や、維持透析中の患者が疾病で治療するための透析受け入れなど、近隣施設間のトラブルなどなく経過できた。また、FAX のやり取りによる患者情報漏洩も 0 件だった。

③腎移植の啓発と腎移植施設との円滑な連携を強化する

〔評価〕腎臓病保存期外来では、全員の患者家族に『腎移植』について説明しており、記録に残している。腎臓内科外来から他院へ腎移植の紹介をしているが、正確な件数把握がタイムリーにはできていない。当院の外来通院の維持透析患者(血液透析)は 9 名で、うち献体腎移植登録更新した患者は 1 名、生体腎移植予定患者が 1 名である。腎移植に関しての実際を十分に理解している自信がないスタッフが多く、次年度への課題としたい。

4. 外来透析患者数の適正化と収益性の向上

①利便性と収益性のバランスに配慮しつつ、外来血液維持透析患者数の適正化を図る

②外来腹膜透析患者数の適正化と腹膜透析診療の質向上を図る

③診療報酬改正に適切に対応する

〔評価〕 外来通院血液維持透析患者を増やすことに課題が残るが、腹膜透析患者は 6 名から 11 名に増え、さらに数名の患者が腹膜透析導入を予定している。腹膜透析カンファレンスも 1 回/月で開催することができている。腹膜透析に対する苦手意識克服と実践強化を継続する。

5. スタッフの教育・研修の充実

①透析看護認定看護師が中心となり病棟・外来との連携を推進する

②WEBなどを活用し、スタッフが必要な研修を受講できるよう支援する

〔評価〕 透析患者に関して、腎・透析センター看護師が直接介入することが多く、病棟・外来と連携につながらなかった。WEB研修受講は、興味のある内容をそれぞれの時間と場所で受けることができたが、受講状況の把握はできていないため、次年度への課題としたい。

【もの忘れセンター】

1. 認知症診療の鑑別診断と対応

①認知症の精度の高い鑑別診断と治療方針の決定

〔評価〕 初診 331 件の全例に対して症例カンファレンスを行って診断を決定した。うち、認知症専門診断管理料 1 は 147 件（計 102,900 点）、認知症専門診断管理料 2 は 1 件（300 点）算定

②かかりつけ医と連携したフォロー（逆紹介の推進）

〔評価〕 他の医療機関から紹介された患者 241 人のうち、225 件について紹介医に診療情報を添えて逆紹介を行った。（逆紹介率 93.4%）

2. 入院患者の認知症ケアサポート（認知症ケア加算Ⅰの算定）

〔評価〕 認知症ケア加算Ⅰ（認知症自立度Ⅲ以上の患者に対して入院中毎日とれる加算。入院時から 14 日以内 1600 点、15 日以降 30 点、身体拘束をしている場合は 4 割減算）の算定に関わる入院患者の認知症ケアサポート活動を行い、年間 8,353 件の算定を行った。

3. 身体合併症と行動・心理症状への対応

①身体合併症への積極的な対応

〔評価〕 高齢診療科で 64 件の身体合併症患者の入院受け入れ対応を行った。

②地域からの相談ならびに受け入れ

〔評価〕 認知症の行動・心理症状の入院治療が必要と判断した患者に関する、精神科病院への入院依頼は 2 件であった。

その他、行政や地域包括支援センター等からの支援方法についての相談に対応した。

4. 東京都地域拠点型認知症疾患医療センター事業の推進

①専門職（医師・看護師・介護関係者等）を対象とした認知症に関わる研修の開催

〔評価〕 二次保健医療圏の認知症に係る医療・介護専門職の認知症対応力向上を図るため、かかりつけ医対象研修を 2 回（9/13 と 2/14 に開催し、計 34 名参加）、看護師対象研修を 3 回（7/9 と 10/15 と 1/21 に開催し、計 148 名参加）行った。また、三鷹市の認知症支援専門職（多職種）及び院内職員を対象とした研修（12/1 に開催し 36 名参加）「認知症の人を理解する」を開催した。

②認知症疾患医療・介護連携協議会の開催

〔評価〕 北多摩南部医療圏全体会を開催し（参加者 46 名）、講師を招いて「認知症検診の取り組み」というテーマにて講演頂き、続いて参加者全体で意見交換を行った。また、同部会（参加者 40 名）をオンライン開催し、各市の「認知症初期集中支援事業の情報交換と東京都アウトリーチチーム活動の現状と課題」について現状の共有と意見交換を行った。

5. 国・都・市区町村の認知症施策への協力

①三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議への協力

〔評価〕 センター長と精神保健福祉士は、年度内に 3 回開催された三鷹市認知症地域支援ネッ

トワーク会議に委員として参加し、三鷹市の認知症施策の推進に貢献した。

②認知症初期集中支援事業等の認知症関連事業への協力

〔評価〕認知症初期集中支援事業については、圏域内各市の現状の把握と課題抽出のためのアンケート調査を行い、北多摩南部地域認知症連携会議（部会）で情報共有した。

6. 非薬物療法、家族介護教室、医療相談の実施

COVID-19 感染防止策を徹底しつつ、非薬物療法、家族介護教室および医療相談を実施する

〔評価〕新型コロナウイルス感染対策徹底し、公認心理師によるコグニサイズ教室を3回少人数で開催した。また、看護師・精神保健福祉士による家族介護者教室を4回ハイブリッド形式にて開催した。

【人間ドック】

1. 医療の安全および質の向上

①関連部署との連携強化

〔評価〕人間ドックの看護師、事務がドック関連部署である放射線科（X線、CT、MRI、マンモグラフィ）、内視鏡室、採血・心電図・エコーなどの臨床検査担当者、眼科、婦人科、栄養師と情報共有し、全体の業務の進行状況を把握し、受信者の検査は円滑に行われた。

②受診者への細かな生活習慣の改善指導を行う

〔評価〕InBody(体成分分析装置)により、筋肉量（四肢、体幹別）、総脂肪量・体脂肪率に加え、基礎代謝量、ミネラル量（骨密度と関連）、SMI（フレイルの予測指数の一つ）を提供し、本データを活用した栄養士による栄養指導、および医師および看護師により細かな指導を行った。特に高齢者では筋肉減少者が多いためフレイルの予防指導に、非高齢者では体脂肪率増加者が多く、内臓脂肪減少を目指した生活習慣の指導を積極的に行った。

生活習慣で重要となる血圧および血糖管理の改善を目標に、尿から1日の塩分摂取推定量算出（全員）、およびまた持続血糖測定器を来年度のオプション導入を予定とした。塩分一日摂取量および血糖日内変動の見える化により、生活習慣病の発症予防を強化する。

③感染対策の徹底

〔評価〕日本人間ドック学会、および日本消化器内視鏡学会による提言に従い、新型コロナウイルスに対する感染対策を強化し、クラスター発生を防止することができた。

④画像診断のダブルチェックによる診断精度の維持・向上

〔評価〕各種画像検査はドック判定医によりダブルチェックが行われ、ドック受診者へ結果説明を行う際、および結果報告書を作成する際には、放射線科、内視鏡医のレポートを確認した。

2. 受検者の満足度の向上

①予約待ち日数の短縮への取り組み

〔評価〕予約枠数増枠を目標としていたが、2022年度も新型コロナ感染の影響を受けたことで内視鏡枠数の制限があり、予約待ち日数は現状維持となった。2022年度の受診者数は1232名（前年度1133名、前々年度948名）であり、全国的にドック受診を控える傾向は弱まる傾向にあり、前年度比8.7%増、前々年度比+30.0%増と受診者数は増加しており、予約枠数増枠は次年度に向けて引き続きの重要課題となった。

②新たなサービスの導入

〔評価〕人間ドック内にWi-Fi設置、および55型テレビの導入が完了し、受信者の待ち時間の満足度は向上した。

③ドック内での内視鏡検査の運用

〔評価〕ドック専用の内視鏡室導入は予算化され人間ドック前に導入予定となっているが、2022年度も新型コロナ感染の影響（新型コロナPCRセンターの臨時設置）により延期となり、次年度に向けて引き続きの課題となった。

3. 人材育成

①研究発表や論文作成の学術活動を推進

〔評価〕味の素株式会社との共同研究である『人間ドック受診者を対象にした血液中アミノ酸濃度プロファイルと疾患発症の関連』を英語論文化した。『唾液・便の微生物叢と生活習慣病の関連～microbiome 解析』『ヘリコバクター属菌の実態調査』『冷水を用いた胃運動能』の臨床研究がドック内で行われた。

【周術期管理センター】

1. 多職種連携による周術期管理の実施・強化の推進

- ①エビデンスに基づいた専門的なケアの導入の維持
- ②合併症予防を強化したプログラムの確立と維持
- ③術後回復強化を目指したプログラムの確立と維持

(術前からの疼痛管理、栄養管理、薬剤管理、リハビリテーション、フレイル評価等を実施できる体制の構築)

〔評価〕麻酔科医師、循環器内科医師、顎口腔外科医師、各診療科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、臨床工学技士などによる活動を継続的に実施している。術前には、周術期管理センターで問診と診察を実施し、必要時には内科的な術前コントロールを実施している。また、血栓塞栓症と感染の予防を実施している。術中は、区域麻酔や非オピオイド鎮痛薬の併用による多角的な鎮痛と制吐薬の予防投与、適切な体温コントロール、ドレーンや尿道カテーテルの留置の早期抜去を実施している。術後は、早期離床、歩行につとめ、症例により術後疼痛管理チームの介入を実施するなど、術後の早期回復を目指した周術期管理を行っている。今後も手術侵襲からの迅速な回復の達成を図るよう援助していく。この他、70歳以上の全症例でフレイル、サルコペニア、オーラルフレイルのスクリーニングを開始した。

2. 周術期管理センターの円滑な運営

- ①麻酔科管理症例の受診率の維持・向上
- ②周術期管理センター受診のための体制の整備・実施

〔評価〕麻酔科管理症例の周術期管理センター受診率は100%を達成している。また、緊急手術も可能な限り周術期管理センターで術前評価を行っている。今後も各診療科と協力し、質の高い周術期管理の提供に努めていく。

3. 周術期管理センター運営に関わる働き方改革の推進

- ①ICT化を進め、必要な情報を効率的に得られる仕組みの検討
- ②周術期管理センターでのタスクシェア、タスクシフトの検討

〔評価〕周術期管理センター専属の外来事務員を2名増員していただき、タスクシェアに向けた体制を整えつつある。

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上

- ①インシデント・アクシデント等の分析・評価・改善の実施

〔評価〕今年度、手術部から報告したインシデントは232件であり、対策は手術部運営委員会で報告し、検討している

- ②手術安全管理マニュアルに基づく手順の実施の評価とフィードバック

〔評価〕体内遺残防止対策の監査は3か月毎に実施し、結果を報告している。医療事故発生時には、医療安全推進室と協働で対策を検討している。また、対策は手術部運営委員会等で全診療科に周知している。

- ③チームワークの向上、ノンテクニカルスキルを含めたスタッフ教育の推進

・WHO安全な手術のためのチェックリスト運用の最善化

〔評価〕WHO安全な手術のためのチェックリスト運用の最善化を手術部運営委員会で継続して検討している。

・デブリーフィング運用の確立

〔評価〕ORSYSの記録を使用し、デブリーフィング運用を開始し活用している。

④周術期に関連する部署との連携の強化（リカバリ運用に関する連携）

〔評価〕周術期管理センターは麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が受診するようになった。多職種によるチームで活動を開始しており、薬剤師の配置や、歯科衛生士による口腔衛生指導も実施している。また、疼痛管理に関わるチーム活動を継続的に実施している。また、定期的な会議で検討された内容を、手術部運営委員会で周知している。

⑤手術関連感染対策のより一層の徹底、ならびに特定感染症症例への手術対応の検討

〔評価〕手術室における新型コロナ対策（一般的な標準予防策の徹底とエアロゾル発生に備えての対策、陽性・疑い患者への対応のマニュアル化など）の実施、シミュレーションの実施を行った。また、7月に増築した手術室は、感染症症例に関する対応が可能な部屋であり、陰圧室の対応が可能な部屋は4室となった。

2. 手術室増室による効率的な手術部の運営

①統計的データに基づく手術スケジュール調整の実施

〔評価〕手術件数は、2021年度12493件で、2022年度は12960件と前年比3.7%と増加した。

②手術室増室と新しい手術室機能を見据えた手術枠の改正を行い、手術資源の効率的な活用の実施

〔評価〕・手術室は3室増室し、7月4日に稼働を開始した。また、手術部の管轄であった、救命救急センター地下1階のハイブリッド手術室は放射線部の管轄となった。中央手術室のハイブリッド手術室の増室に関しては、使用する診療科と手術枠の調整を行い、手術枠を決定した。また、診療科を問わず使用できる手術室が3室増室されたことにより、手術を効率的に受けることができるようになっていく。

・手術器械展開方法は、手術器材キット化を実施し、人員を適切に配置できるよう調整している。今年度も業務量調査を実施した。結果を今後活かしていく。

・手術枠は、今年度検討を行い、2023年度4月から中央手術室に金曜日の局麻自由枠1枠、土曜日の消化器内科枠0.5枠を増枠した。次年度、使用状況を加味し、検討していく。

③麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置の実施

〔評価〕今後も継続して、手術件数に応じた麻酔科医師・看護師の増員を図っていく。

④関連部門との連携を強化し、資源を活用し質の向上を図る。

〔評価〕医療器材滅菌室やSPDと定期的にミーティングを実施し、質の向上が図れるよう努めている。また、検査部門、薬剤部門、放射線部等との連絡がスムーズに行われるよう、担当を決め対応している。今後も継続する。

⑤タスクシフトや業務量調査等のデータに基づく業務の効率化を進める。

〔評価〕今年度、3月に業務量調査を実施し、結果を分析中である。次年度は分析結果に基づき業務改善を実施していく。タスクシフトに関しては継続的に検討を行う。

3. 手術設備・機能の新規導入および更新

①耐用年数・機能点検を加味した手術設備・機能の更新の実施

〔評価〕経年劣化に伴う監視カメラ、空調等の手術設備等の更新を必要とする設備について検討し、計画的に新規導入、更新を実施している。今年度は5.6.7号室の空調工事を実施した。今後も継続して更新を行っていく。

②新規医療技術への積極的かつ安全を重視した取り組み

〔評価〕・上部消化器外科、下部消化器外科、呼吸器外科、泌尿器科、婦人科に加え、肝胆膵外科でロボット支援手術が実施されるようになった。手術部運営委員会の組織としてダビンチ連絡会として活動し、情報の共有が図れるようにしている。

・今後も、新規医療技術が安全に実施できるよう、多職種で協力できる体制を継続していく。

4. コスト削減

①在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減の実施

〔評価〕一増一減を目指して診療材料の管理を行っているが、診療材料の入れ替わりが早く、在庫管理が追いつかない状況である。必要に応じ、診療科の医師と在庫管理について調整を実施した。今後は病院管理部と協力し、適正な在庫管理を実施する体制を整えていく。

②診療材料・薬剤の請求漏れ防止の実施

〔評価〕・薬剤のコスト漏れに関しては、外部業者との契約で、中央手術室で実施される全症例のコスト漏れチェックを実施している。

- ・診療材料に関しては、電子カルテ導入後からバーコードシールによる請求方法を採用し、SPD で在庫管理している診療材料はコスト漏れ防止策を取っている。

【放射線部】

1. 医療安全の推進

①始業終業点検及び定期点検の徹底により装置の安定化を図り、検査・治療の安全施行に努める。

〔評価〕点検表に基づいた毎日の始業終業点検の徹底により、装置の不具合や故障の未然防止に繋がった。また、装置メーカーによる定期点検およびスポットメンテナンスにより、概ね装置の安定稼働が確保できた。

②MRI 検査における吸着事故及び熱傷防止のため、関連学会、機器メーカー、医薬品医療機器総合機構(PMDA)が発信する医療安全情報を高頻度で確認し、安全チェックリストの改訂や院内での啓発活動により、より一層の安全確保をおこなう。

〔評価〕医療安全情報より得た知識を元に患者様とのコミュニケーションを中心に安全講習を行った。新人オリエンテーション及び医療従事者対象のリスクマネジメント講習会にて行うことで、全職員を網羅し周知できた。検査に携わる技師に対しては、体内金属の撮像条件の調べ方、患者様への説明の統一化に関して別途講習を行った。不整脈デバイス使用患者の検査数も増加しており、循環器内科医師及び臨床工学士と共に、より一層の安全検査に努めている。

③昨年度に引き続き医療放射線安全管理委員会の下で放射線診療のプロトコール管理、被ばく線量管理、放射線の過剰被ばくに関する事例発生時の対応をおこなう。また、放射線診療の従事者に対する診療用放射線安全利用の研修をおこなう。

〔評価〕医療放射線安全管理委員会のもとで、各装置の出力測定を行いモダリティー及び撮影プロトコール毎に適性線量を検討した。また、放射線の過剰被ばくの事例報告はないがフローチャートを作成し態勢を整えた。令和4年12月12日から24日までsaftyplusによるe-learningにて医療放射線安全管理講習会を開催し、対象者全員の受講が完了した。

2. 効率的運用と先進医療の推進

①放射線療法

- ・画像誘導放射線治療 (IGRT) の件数は昨年度7000件以上を達成した。今年度も同等またはそれ以上の件数を達成する
- ・高精度治療 (定位的放射線治療、強度変調放射線治療) については、前年度の件数は約200件であった。今年度も同等またはそれ以上の治療件数を達成する。
- ・2台のライナック装置の特性を生かし、疾患に対応したより良い放射線治療を目指す。
- ・骨髄移植の前処置としての全身照射に対しても積極的に取り組む。

〔評価〕画像誘導放射線治療 (IGRT) は前年度の7000件を上回り約8,000件を達成した。高精度治療 (定位的放射線治療、強度変調放射線治療) についても、前年度と同等の約200件を達成し、そのうち定位照射の占める割合が増加した。

2台のライナック装置の内1台は息止め照射に使用し、もう1台では従来からの照射を継続することにより各装置の特性を生かした治療が実現出来た。骨髄移植の前処置としての全身照射は11件施行した。また、腔内照射に組織内照射を併用するハイブリッド治療については3件実施した。

②核医学検査

- ・肺換気シンチグラフィの運用を開始し、肺血流と換気の2種類の画像提供により臨床診断に貢献する。
- ・核医学検査件数全体においては、前年度実績より60%の件数増加を達成したが、今年度も同等以上の件数を達成する。

〔評価〕肺換気・血流シンチは予約枠を柔軟に管理することにより、急な検査依頼にも対応し件

数増加に繋がった。核医学検査全体の検査数は10%程度の増加に留まった。原因としては昨年末のRI製剤の供給トラブルが影響していると思われる。引き続き2台の装置を効率的に運用し、検査件数増加に努める。

③PET/CT

- ・デジタルPET/CT検査においては1日9件の予約枠にて効率的な運用と予約待ち日数の低減を図り、当院受診患者、地域医療連携室を介した他院の患者、人間ドックの検査予約を積極的に受け入れ、悪性腫瘍等の疾患の判別診断に寄与する。また、Deep Learning (AI) 技術が導入され更なる高画質、短時間撮影、低投与量撮影が可能となり、患者の被ばく低減および苦痛低減に寄与する。
- ・半導体検出器が搭載されたPET/CT装置の性能を臨床にて最大限に発揮させるため、装置の性能評価や基礎的な研究にも取り組み、関連学会への演題投稿をはじめ、国際学会への研究発表もおこなう。

〔評価〕1日9件の予約枠を効率的に運用し、PET/CT検査は前年比で約45%増を達成した。また、Aを実装した画像処理も適宜活用し、短時間の息止め画像や想定外に遅延した画像も画質が改善し、診断精度の向上に貢献している。研究分野では様々な性能評価を行い装置の限界や、適切な画像処理方法などを探り、実臨床を行う上での基礎情報として還元している。研究活動では欧州放射線学会や米国核医学分子イメージング学会での優秀賞受賞をはじめ、国内・国外で多くの研究発表を行った。

④MRI

- ・6台のMRI装置について、検査枠の有効利用により待ち日数を減らしつつ急患にも積極的に対応する。
- ・最新鋭装置である3テスラMRI装置の活用で、メニエール病の確定診断、前立腺及び膀胱がんの鑑別など、世界的ガイドラインにのっとった評価をおこなう。また、DWIBS法の活用による全身の悪性腫瘍や転移巣の精査、頭頸部の血管壁撮像による閉塞原因の判別、脳腫瘍の流入血管及び神経走行の描出、従来MRIでは不得意であった骨の描出等にも積極的に取り組み診断や治療に寄与する。

〔評価〕需要の少ない枠と多い枠の比率調整を行い、需要の少ない枠に他の検査を入れ待ち日数の減少を実施した。急患依頼に対しては出来るだけ当日中に対応するよう努力した。各疾患に対するカテゴリー分類に必要な判断基準を満たせるよう、撮像シーケンスの検討を行った。メニエールの確定診断には高評価を得ており、骨の描出シーケンスも、骨のみでなく血管壁の描出にも使用され、臨床応用されている。

⑤CT

- ・6台の診断用CT装置の効率的運用を図ると共に、外来入院とも予約外の緊急検査は迅速に対応し、特殊検査枠増加を目指す。
- ・超高精細CT (UHRCT)、面検出器CT (Dual Energy) の装置特性を最大限に生かし、形態診断、質的診断の精度向上を目指す。造影検査においては造影剤減量を目指し、それを補うAIを利用した画像再構成、被ばく低減につながる低管電圧撮影を実践する。
- ・各診療科とのカンファレンスの継続参加や積極的な共同研究等の取り組みにより、臨床での画像診断の向上に寄与する。

〔評価〕CT検査枠の調整による効率的な運用をおこない、待ち日数や待ち時間を短縮し稼働率向上を図った。Dual Energy CT装置では、その性能を生かし泌尿器科との共同研究により結石の質的診断精度向上に繋がり、昨今は心臓遅延撮影にも応用の幅を広げた。また、低管電圧CT撮影は腎機能低下症例に関しては積極的に活用し、最新の再構成技術AIを駆使して画質向上に寄与している。放射線部門すべての職種（医師、技師、看護師、事務職）にて運営会議を定期的で開催し、装置の効率的運用と検査待ち日数の短縮、運用問題点について常に検討している。各診療科とのカンファレンスは定期的で開催し、議論を繰り返しながら臨床に活かしている。

⑥X-P撮影

- ・動態X線撮影システムは導入されてから順調に稼働しており導入当初より検査件数は急激に増加し、今年度は月100件以上の検査件数を目指す。検査依頼科も呼吸器外科、甲状腺外科、

呼吸器内科、循環器内科、耳鼻咽喉科と多科にわたっており、更なる拡大を目指す。また、各診療科との合同カンファレンスも積極的にいき、臨床上有用な画像提供及び新たな領域への検査導入も検討する。

〔評価〕 X線動態撮影は、1年間順調に稼働したため月平均で100件近い件数を達成した。また、診療科内でも様々な疾患に対応するようになったため今後も同様の検査件数が期待できる。各診療科との合同カンファレンスも3か月に1回予定通り行った。また、当院だけではなく他病院も含めて行う機会があり今後地域連携も含めて更なる拡大が期待される。

・乳腺生検システムの更新に伴い乳腺組織採取の簡易化と検査室内での確認が可能となり、検査時間の短縮及び低侵襲化、採取検体量の増加による確定診断の向上に寄与する。

〔評価〕 マンモトームコンファーム（検体用X線撮影システム）が検査室内に設置されたため移動時間の軽減・迅速な確認が行われ、約5分の検査時間の短縮へと繋がった。また、マンモトームリボルブ（吸引組織生検システム）では乳腺の硬さに合わせ吸引力の調整や、前装置より確実な検体採取が可能となり、確定診断の向上と患者さんの心身の負担を軽減することが可能となった。

⑦血管撮影

・6月に予定されている新ハイブリッド手術室の稼働開始に伴い、各手術と血管撮影装置の効率的な運用体制を構築すると共に各診療科への術中支援に寄与する。

・新ハイブリッド手術室や現ハイブリッド手術室を含めた血管撮影装置での緊急検査に速やかに対応できるようにする。

〔評価〕 2022年度は中央手術部内に新ハイブリッド手術室が設置され、全身麻酔下でのIVRに活用されている。年度後半はTCC血管撮影装置の更新工事中ということもあり、6台の装置にて円滑な検査対応を行い緊急検査時は外来棟血管撮影室やTCCB1ハイブリッド室を使用し遅滞なく検査を施行している。

3. 人材育成

①多職種との連携・協働の下で、各自の能力を発揮しチーム医療に貢献する。

〔評価〕 放射線全体及び各部門での会議をはじめ、血管撮影やCT・MRIなど関係各科医師、看護師、事務員を含めた運営会議を開催した。また、循環器内科、脳神経外科、脳卒中科、呼吸器外科等のカンファレンスに多くのスタッフが参加し、チーム医療の一員としての意識と技術の向上が図られた。

②職能団体による種々の認定取得を目指し、専門性の高い医療従事者を育成する。

〔評価〕 COVID-19の影響で講習会や認定取得試験がWEBに変わったりする中で、多くのスタッフが認定資格の更新を行った。また、新たにマンモグラフィ技術認定資格取得者が1名増えた。

4. その他

①引き続き国内外の学術活動を推進し、検査・治療の質の向上に努める。

〔評価〕 昨年度に引き続き、今年度の学術発表や講演はWEBによるものも多かったが、4月に開催された第78回日本放射線技術学会学術大会には7演題、9月の第39回日本診療放射線技師学術大会には4演題の研究発表がなされるなど、40件以上の国内学会や研究会等への演題発表、講演が行われ、数多くのスタッフが各種学会に参加した。動態撮影やPET/CTにおいても多くの演題発表、講演がなされた。また、診療科や企業との共同研究にも取り組み、臨床に貢献した。

②医師の働き方改革による業務拡大を受け、所定の講習会や研修会への積極的な参加により全スタッフが要件を満たし、資格更新に取り組む。

〔評価〕 研修促進のため部署内に配置した告示研修推進担当者が中心となり、定期的な進捗度合の調査と働きかけを行い、年度末の時点でほぼ全員が研修に取り組んでおり、約3分の1が研修を終了した。来年度には全員研修を終了する予定である。

【内視鏡室】

1. 患者背景にあった安全で質の高い内視鏡検査を行う

- ①内視鏡検査医の育成と指導体制の確立
- ②内視鏡関連専門医（消化器内視鏡、気管支鏡など）による指導体制
- ③内視鏡診療の需要増大に対する適正な人員配置
- ④検査需要状況に応じた検査枠数の調整と拡充。
- ⑤内視鏡診療に関連する医療資材の管理徹底とコスト削減
- ⑥内視鏡センター化を目指した業務効率化と運営体制の整備

〔評価〕内視鏡関連専門医を積極的に取得可能な、幅広く豊富な検査体制、さらに専門医を取得した上級医による新たな内視鏡検査医の育成に向けた教育体制が構築されつつある。具体的には卒後 3～6 年目の若手医師に対して卒後年度に応じて内視鏡指導期間と指導医を割り当て、安全で安定した検査技能習得が可能となっている。本体制は、内視鏡センター化に向けて一貫し統一した検査体制を構築するためだけではなく、長期的に検査技術の向上を図る教育の点においても有用であると考えられる。

2. 被検者に寄り添った苦痛の少ない内視鏡診療の実践

- ①適正な鎮静剤使用下での内視鏡検査の推進
- ②経鼻内視鏡スコープを用いた検査枠の拡充

〔評価〕鎮静剤を使用した内視鏡診療機会がさらに増加している。使用する薬剤を統一し、準備や投与手順をマニュアル化し分かりやすく掲示すること、また看護師と医師共同でのタイムアウト実施後に鎮静剤投与を行うルールを統一化・実践することで、鎮静剤使用に伴う事故発生防止に努めている。またドックを中心とした経鼻内視鏡スコープの需要の増加を受け、検査枠の調整を行い、必要な症例に遅滞なく使用できる体制を整えている。また次年度より

さらにもう 1 本の運用が開始される予定である。

3. 内視鏡診療における安全性の確保と質の向上

- ①職種ごとにおける内視鏡室での業務工程のスリム化とリスク評価
- ②内視鏡検査前のタイムアウト実施とその内容の見直し
- ③鎮静に関するインシデント発生を防ぐ対策の強化

〔評価〕看護師および医師の双方にリーダー（責任者）を置き情報共有しながら内視鏡業務の進行状況を連携して把握している。これによって業務の円滑化がより進んだだけでなく、ハイリスク症例に対して前の情報収集を行い、共有する事が可能となった。さらにタイムアウトにより症例毎のリスクと目的についても確認する事を徹底している。

4. 内視鏡診療を介した感染リスク（新型コロナウイルスを含む）への対策

- ①適切な個人防護具（PPE）の徹底
- ②健康観察表の実践と感染リスク症例の拾い上げ
- ③内視鏡室の医療スタッフへの感染防止に関する教育
- ④自宅前処置による大腸内視鏡検査枠の導入と拡充

〔評価〕令和 4 年度も新型コロナウイルス感染拡大の第 5 波から第 7 波による検査業務の調整を余儀なくされた。しかし感染状況に応じて検査枠の時間設定と検査医の配置を柔軟に調整したことで、無理のない検査室の効率的な稼働が可能となり、年間 10,124 件 (-2.8%) の検査数を達成することができた。また感染拡大状況下であっても必要な検査を安全に行い診断や治療に遅れが生じることはなかった。また日本消化器内視鏡学会による提言を順守した新型コロナウイルスに対する感染対策を行い、内視鏡室を起点としたクラスター発生を予防することができている。さらに長時間院内に滞在する大腸内視鏡検査に自宅前処置枠を拡充し積極的に運用することで、院内での感染リスクの軽減やハード面での検査枠の逼迫を防ぐことに役立っている。ひきつづき有症状症例の事前拾い上げを目的とした健康観察票の活用、検査施行時の個人防護服（PPE）の装着を徹底し感染予防に努めていく。

【リハビリテーション室】

1. 急性期病院としてのリスク管理の強化

- ①緊急対応の知識、技術の習熟

- 〔評価〕 BLS等、積極的に講習会に参加出来ていたが、部署内の自主的な講習会は計画段階に至っている
- ②自立した感染対策の推進
〔評価〕ICMを中心に感染の情報連絡系統の確立と提供する情報の要点をスタッフに周知することができた。
2. リハビリテーションチーム医療の充実
多職種連携に基づく継続的なリハビリテーションの実践
〔評価〕看護師との継続したリハビリ連携手順を明確化しマニュアルとして完成した。
3. 保健学部との連携強化
魅力ある臨床実習環境の醸成
〔評価〕理学・作業療法学科ともに院内の感染状況を常に情報共有し、臨床実習の形体について話し合うことで円滑に実習を遂行することが出来た。言語聴覚学科においては、開設準備より実習についての話し合いを行なった。
4. 人材育成の強化
新人教育、研究、勉強会の充実
〔評価〕心臓リハビリワーキング主催で新入職員対象とした心疾患のリスク管理の勉強会を開催した。同研究ミーティング（リハビリ室、リハビリ科、循環器内科）にて心臓リハビリに関する研究を発表した。理学療法、作業療法、言語聴覚療法各部門の特性を生かした年度計画に基づき、勉強会を実施した。

【臨床検査部】

1. ISO 15189 要求事項に沿った品質マネジメントの継続
- ①臨床検査データの精度向上
〔評価〕ISO 15189の更新審査を2月に受審し、最終結果は未着であるが精度管理に関して概ね適切であるとの口頭評価を得ている。また、医師会、日本臨床衛生検査技師会、CAP、メーカーのいずれのサーベイともに概ね問題はなかった。
- ②検体検査 TAT 短縮、生理機能検査待ち日数の短縮
〔評価〕COVID-19の影響により減少していた検査件数も戻りつつある。外来採血室では週中や祝日の前後週の一部で、待ち時間が20分を超え、検査結果がでるまでに1時間を超過する日があったが目標は達成できた。超音波検査ではそれぞれの目標である検査待ち日数を超えることはなかった。
2. 医療安全の推進
- ①外来採血、生理機能検査における患者の安全を高めるための職員への継続的な教育
- ②インシデント事例の分析による再発防止策の徹底と教育
〔評価〕臨床検査部の令和4年度インシデントは34件/年であり、昨年より減少したが、そのうち患者に影響する事象レベル3aが2件あった。臨床検査値は適正・信頼性・スピードが求められていること、更に次の医療行為に繋がっていることを再度周知徹底した。
3. 勤務環境の改善にむけて
- ①医師の働き方改革を推進するためタスク・シフト/シェアの検討および教育
- ②①を念頭に業務フローの見直しによる効率化と省力化
〔評価〕タスク・シフト/シェアに関して、厚生労働大臣指定講習会の開催が新型コロナウイルス感染症の影響により思うように進んでおらず、東京都臨床検査技師会主催の講習会が1回60名研修で2022年3月末の時点で8回のみ開催となっている。そのため、現時点で認定取得者は8名となっており、具体的なタスク・シフト/シェアの計画が設定できない状況であった。
- ③適正な職員配置による時間外勤務の削減と適切な休暇取得の促進
〔評価〕本年度もCOVID-19感染状況を考慮し人員配置を実施した。関連する検査室に時間外勤務が多くなった状況があったが、全体を通じては例年どおりの結果となった。
4. 有用な検査項目の院内導入の検討・促進
- ①生化学・免疫検査項目の導入・見直し

〔評価〕令和5年5月に生化学・免疫検査自動測定機の更新が決定したことから今年度の新規検査項目の導入はなかった。

②臨床上有用性の高い新規生理機能検査項目の導入

〔評価〕生理機能検査に関しては脳外科の新規技術を用いた術中脳波モニタリングに対応した。他にも循環器内科等から要望が出始めており令和5年度での実施が可能か検討中である。

③新型コロナウイルス感染症の各々検査体制の維持

〔評価〕東京都補助金により新たな検査機器が導入され、適切に検査を実施することができた。また、PCR／抗原センターを検査部で管理しており、入院患者の術前検査の実施に貢献できた。

5. 人材育成の強化

①専門分野の認定資格取得の奨励

〔評価〕新規取得認定は以下の通りで、多くの職員が意欲的に資格を取得している。

認定救急検査技師、認定臨床微生物検査技師、医用質量分析認定士、認定血液検査技師、

認定認知症領域検査技師、

超音波検査士（循環器領域 消化器領域 体表臓器領域 泌尿器領域）

二級臨床検査士（血液） 緊急臨床検査士

②学会での研究発表や論文発表の奨励

〔評価〕学会演題発表：12題、講師・講演：3題で、例年同様積極的に発表を行っている。

③学術団体等の研修会への積極的な参加による最新の検査技術の習得

〔評価〕2022年度も各職員の講習会等の参加はWEB形式の開催のため例年よりも多くの技師の参加が見られた。

④遺伝子診療の推進をはかるため更なる人材育成の推進

〔評価〕人材育成として新たに2名に遺伝子検査に関する教育ならびに講習会参加などを推進し継続している。

【病院病理部】

1. 病理診断の質の向上

①部門内検討会の充実（早朝カンファレンスの実施）

〔評価〕早朝、病理診断カンファレンスは週5回実施され、前日診断症例の再評価、問題症例の多人数での検討、診断基準の統一などの教育体制を強化した。

②病理診断報告書の標準化

〔評価〕一部臓器の悪性腫瘍の報告において報告様式を統一化した。

③ホルマリン固定真空装置の導入等による組織検体の品質向上

〔評価〕手術材料等のホルマリン固定促進に有用であり品質向上に繋がった。また、本装置の振盪、真空機能を利用してアルコールに浸かった材料の脱脂促進にも役立てた。

④ISO15189認定取得を念頭においた標準手順書の見直し

〔評価〕品質マニュアルを制定し病院病理部の組織、職務分担、設備、環境、機材、試薬、精度管理等の各種管理手順書や、実際の検査に必要な標準作業書について見直し策定した。また、病院の事業である文書管理プロジェクトにこれらの文書を格納し院内における文書の一元化に貢献した。

2. 医療安全、感染対策

①ダブルチェック・トリプルチェックによる診断精度の維持

〔評価〕前年度と同様の体制を維持した。すなわち、組織診断においては、複数の病理医による診断体制を実施しており、検体種に応じてダブルチェック・トリプルチェックを行い、診断精度の維持に努めている。細胞診検査のダブルチェックは、疑陽性、陽性症例のすべて、および陰性例においても細胞検査士間で実施している。また細胞診専門医による最終診断は全例において実施されている。また、標本作製においても検体受付から切り出し、包埋、薄切、染色等、各過程の要所でダブルチェックを実施した。

②インシデントレポート作成の励行

〔評価〕 インシデントレポート、臨床検査技師が 12 件の報告であった。

③病理診断報告書の閲覧管理の強化

〔評価〕 新規閲覧管理システム(CITA)は 2022 年 4 月に導入され、臨床各科においては CITA の一覧表での未読既読確認が容易となり定期的なカンファレンス開催時に未読者へ閲覧を促している。重要レポートの管理については対象とするレポートを検討中である。

3. 環境改善

①病理診断システムの更新に併せた診断室の再整備

〔評価〕 病理診断システムの更新は 2023 年 7 月を予定しており、カンファレンスルームを診断室として兼用するため再整備を行った。顕微鏡や病理診断システム端末の増設、及びカンファレンスで使用するモニターの設置、また診断室すべての病理診断報告書等印刷用のプリンターも更新した。

②病理解剖室の害虫対策の徹底

〔評価〕 例年よりも早い時期、4 月に害虫駆除作業を実施したことから害虫の出没は例年に比べ減少したものの完全ではない。引き続き実施時期や回数、駆除の作業方法について検討する。

③各部署におけるホルマリン使用の管理

〔評価〕 定期的に各部署へ出向き、ホルマリン溶液の保管状態や使用記録の巡視を行った。特に内視鏡室、手術室については保管庫からの出し入れの際、使用記録の記載を励行するように求めた。

4. 人材育成

①積極的な学会発表、学術論文投稿の指導

〔評価〕 病理医・臨床検査技師ともオンライン開催を含めて学会・勉強会への参加、発表を積極的に行った。

②若手臨床検査技師の細胞診断能力の向上のため定期的部内勉強会の開催

〔評価〕 若手技師の細胞診断のダブルチェック体制強化のため、細胞像の見方、報告書の書き方等を指導した。また、定期的に細胞診断勉強会（講義、標本実習）も開催された。

③医師・臨床検査技師の専門資格取得の推奨

〔評価〕 医師 1 名が病理専門医、及び技師 1 名が認定病理技師を取得した。

5. 地域貢献

①保険医療機関間連携による病理診断業務受託の継続運用

〔評価〕 腎生検を中心に受託を継続している。

【臨床試験管理室】

1. 安全な治験の運用

①治験実施率の向上

②医療安全と感染対策教育の促進

③治験逸脱の分析・評価・改善

〔評価〕 今年度の稼働中の治験実施状況は、治験件数 103 件、契約症例数 396 症例、本登録は 271 症例であり、実施率は 68%であった。そのうち今年度に終了した治験の実施状況は、治験件数 26 件、契約件数 113 件、本登録 80 例で実施率 71%（前年比 70%）であり、前年同様維持できた。

薬剤部で、治験薬に関する重大なインシデント（治験薬の取り違え事象）が発生し、治験薬確認方法や管理の再発防止策を講じた。また、治験薬管理における逸脱が 2 回発生し、該当する治験薬の交換や休薬、外来日の変更を強いられるなど影響があった。今回の件を踏まえ、治験薬の安全管理に関しては、薬剤部と協働し再発防止策に取り組む。そして、治験薬逸脱発生時における薬剤部と治験責任医師、治験依頼者との連絡体制のフローを作成した。院内、委託の治験コーディネーターの定期会議で、治験の逸脱事例等やインシデントに関し、共有を継続している。治験により複雑でわかりにくい手順など、治験依頼者とも共有できていない事例が散見され、複数の治験コー

ディネーターで確認を徹底する。

感染対策は、感染教育、患者指導で周知徹底を図り、COVID-19 に感染した患者対応は適切に実施できた。職員の感染に関しては、当室でのクラスター発生はなかった。

2. 治験業務の効率化

①被験者早期組み入れの推進

②作業の効率化

〔評価〕組み入れが遅延している治験に関して、治験責任医師に対して臨床試験管理室から組み入れ推進のアラートメールの配信を継続している。また、治験毎に治験患者募集のサイトなどを活用し運用しているが、効果的な登録には至っていない。

希少疾患に伴う登録困難、また開発中断や中止となった治験が数試験あり、治験コーディネーターのマンパワー不足による治験の登録中断などの要因で治験実施率に少なからず影響した。

一方で、事務職員の属人化した事務作業が明らかとなり業務が滞っている。後半、治験開始が速やかに実施できない状況が常態化している。引き続き業務分担の明確化とマニュアル作成を継続し、効率化を目指す。

3. 治験に関わる連携の強化

①治験関連部門との連携強化

〔評価〕 部署連携に関しては、外来治療センター、放射線科、臨床検査部、内視鏡室、病院病理部を中心に円滑に連携が図れ、問題はなかった。薬剤部との連携に関しては、治験薬の安全管理を中心に協働していく。

4. 人材育成

①スタッフ教育の充実

〔評価〕 今年度、人事異動やマンパワー不足で人員確保を優先した。次年度の継続課題とする。

【診療情報管理室】

1. 全科診療録の抜き打ち監査の継続、多職種による職種横断的監査及び医師によるピアレビューの実施と、各診療科へのフィードバック、講習会等による適切な診療録記載の指導と普及

〔評価〕 ・診療情報管理室による診療記録監査 96 症例、全数監査 4,115 症例、研修医記録指導医記録監査 4,434 件、各診療科の診療情報管理委員会委員によるピアレビュー（医師同士の監査）96 症例、多職種による職種横断的監査 96 症例を行った。

・全診療科の監査終了後、診療情報管理委員会として、監査結果検討会をハイブリッド方式にて開催した。監査結果の周知、指導を行った。監査結果が優秀な 5 診療科を表彰した。

2. 紙カルテ貸出減少に伴う業務の効率化

〔評価〕 業務量の変化を把握し、適切な人員であるか確認した。

3. 適切な D P C コーディングの支援

〔評価〕 ・ D P C 保険委員会と共同で「適切なコーディング委員会」を 4 回開催した。

内容は全般的な事項のほかに、実例による対応方法の紹介、病名の詳細不明コード使用割合の注意喚起とした。

・医事課入退院からの I C D コーディングの質問に、随時回答した。

4. 院内がん登録及び全国がん登録の業務遂行

〔評価〕 国立がん研究センター、東京都からの通知に基づき期日までに 3,552 件のデータ提出を行った。

【患者サービス室】

1. 関連委員会との連携強化と有機的活動の推進

①令和 4 年度「患者満足度調査」の実施

〔評価〕 当院の「医療サービスの改善及び向上」の目的で、医療サービス委員会メンバーと新型コロナウイルス感染対策を講じ、調査用紙を個別に包装して配布するとともに、ウェブによる調査方法を併用して実施した。

外来調査 7月 4日(月) から 7月 8日(金) 回収率 45.2%
入院調査 7月 19日(月) から 7月 30日(土) 回収率 55.0%

②外来エントランスホールへの年2回季節の装飾展示(七夕飾り・クリスマスツリー)

〔評価〕・医療サービス委員会のメンバー、及び病院職員と協力し、外来棟一階ロビーに「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施した。

- ・七夕飾り展示の実施 展示期間 6月 24日(金) ~ 7月 8日(金)

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、例年患者にも参加いただいている。短冊の記入は実施せず、装飾物のみではあるが、外来棟一階ロビーに大笹を展示した。各診療科及び部門より患者さんへのメッセージをいただき、短冊にして一階ロビーの柱に飾った。

- ・クリスマスツリー展示の実施 展示期間 11月 18日(金) ~ 12月 26日(月)

装飾作業は感染防止に努めながら、医療サービス委員会委員と患者サービス室員で行った。

③院内掲示物の巡回監査の実施

〔評価〕・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、7月の巡回監査は公示板を除く外来棟・各病棟の掲示物の確認作業を看護管理者・管理部署に依頼し実施した。11月は医療サービス委員会委員による巡回グループにより監査を実施した。

2. 意見や要望への迅速な組織的対応と結果の反映

①部署で対応した諸内容について、報告書による迅速な情報共有と対応結果の報告

〔評価〕・令和4年度の「利用者相談窓口」や直接対応の件数は182件であった。

- ・「相談・苦情の報告書」件数は37件であった。

- ・「ご意見箱」の件数は448件であった。

その中で、患者等から寄せられたご意見を検討し、当該部署と連携をはかり対応を行った。

- a) 外来休憩所の丸テーブルで複数人会話をしながら飲食している人がいる。新型コロナウイルスへの感染が怖い。

→ご意見を当該部署に報告し、即日「黙食」をお願いする掲示を丸テーブル天板に貼付していただいた。

- b) 朝、再来機の開始までの並び方が高齢者にはわかりづらく、各々が思い通りに座っていて職員の案内で並び直しをしなくてはいけない人もいる。順番・方法をもっとわかりやすく工夫できないか。

→当該部署にご意見を報告し、一階待合ロビーの各椅子の背もたれ部に番号を貼付していただいた。

再来機の開始とともに並び方を掲示している移動式の案内板は片付けるため、次回予約外来日にどのように並ぶのか、担当部署の許可のもと一階北側掲示板に座り方と並び方を図で示し、掲示することにした。

- c) 産科外来の中待合奥にある体重測定器のそばに、記入用の机を置いてほしい。

→当該部署にご意見を届け検討するという回答を一度掲示板に掲示した。体重測定器周辺の整備が行われ、机上スペースが確保できた時点で、再回答を掲示した。

②院内各所にあるご意見箱内のご意見を回収し、回答を添えて、定期的に院内掲示板及び病院ホームページへの掲載。

〔評価〕毎月実施。年間で院内掲示板と病院ホームページに30件掲載した。

③「ご意見への対応」関連業務の継続的なブラッシュアップ

〔評価〕・継続課題となったご意見に関して、進捗状況を「更新回答」として掲示板・ホームページに掲載した。

- ・12月にホームページの見直しを行い、患者の検索・閲覧しやすさを考慮した画面展開に更新した。

3. 利用者相談窓口の活動の強化

①医療対話推進者養成セミナー受講者数の増員を推進

〔評価〕平成26年4月から利用者相談窓口担当者は、「専任の医師、看護師、薬剤師、社会福

社士またはその他医療有資格者等」とする旨施設基準で明確になったため、医療有資格者以外（事務部門）が担当していた枠は患者サービス室が担当し、継続実施している。

- ・利用者相談窓口運営会議を実施
年2回、運営会議を開催し担当体制についての確認、及び医療対話推進者養成セミナーへの受講推薦者の選出、担当部署間の連絡調整等を行った。
本年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、2回の開催はメール審議とした。

4. ボランティア活動再開に向けての体制整備

①ボランティア活動再開に向けた準備

〔評価〕3月31日現在、外来7名、図書貸し出し20名、外来と図書室の兼務1名、小児病棟7名のボランティア活動員が登録している。（ボランティア活動員の募集は中止した）

3月31日現在、患者図書室書籍数：10,893冊。

- ・活動再開に向けて、手紙・メールにて活動員と意見交換し、情報共有を図った。
- ・活動再開に向けた事前準備として、事務局で患者図書室の雑誌等廃棄整理を行った。
- ・新型コロナウイルスの感染が終息せず、再開の目途は立たず諸活動は全て中止した。

②ボランティア委員会と活動員との連携強化

〔評価〕・7月にボランティア総会を書面にて開催した。

- ・ボランティア連絡会は10・1月にそれぞれ書面にて開催した。
- ・活動休止中の活動員と直接的なコミュニケーションを取ることが困難なため、連絡会の書面にて委員会委員より活動員へ向けてメッセージを配信した。

③メーリングリストを用いた活動員との迅速な情報共有

〔評価〕活動休止中の活動員に対し、健康状態及び近況状況の把握を目的とする連絡を行った。

【看護部】

1. 継続的な質評価と改善活動の推進

①QIに基づいた改善活動により看護の質向上を図る

〔評価〕・委員会活動の成果指標（医療安全、労働環境等）をモニタリングし、質向上に向けた改善活動を推進した。

- ・患者満足度調査の結果、【外来】「説明や対応」(満足・ほぼ満足)97.5% (前年比+0.8%)、【入院】「看護・技術」98.5% (-0.3%)、「説明・対応」97.5% (-0.1%)、「質問や相談のしやすさ」97.8% (-1.0%)であった。看護師の接遇も外来・入院とも昨年度と同等の満足度であった。ケアに関することは、【入院】「入院に向けた情報提供」93.6% (-1.7%)、「退院に向けた情報提供」92.5% (-3.2%)で、入院や退院に向けた情報提供に対し、課題があることが明らかとなった。

②医療安全に関するリスク評価と対策の標準化による患者のQOLの向上と有害事象の防止

〔評価〕2022年度4～1月期のインシデントレベル（3a以上）の発生件数は、19件（前年度39件のうち転倒転落15件、褥瘡等皮膚損傷など）で、うち10件（52.6%）が「患者の転倒」であった。その他の指標として、誤薬発生率（全レベル）は、3.92%（DiNQLデータ_2022年4月～1月）と、昨年度の3.56%（2021年度4月～3月）よりも0.36%増加した。レベル2以上の負傷発生率は、0.32%で、昨年度より-0.03%減少した。身体拘束割合は、12.1%（DiNQLデータ_2022年度4月～1月）で、昨年度の11.7%（2021年度4月～3月）より+0.4%、身体的拘束平均実施日数は、9.24日で、昨年度の9.14日より0.1日増加した。せん妄予防と併せてリスク評価と不要な抑制の減少に努める必要がある。

2. 質の高い看護師・助産師の人財育成

①高度急性医療を担う看護職員の育成

〔評価〕・看護師・助産師のキャリアパスを一部修正し、ジョブ・デューティローテーションの実施について明記した。

ジョブローテーション40名（+28名）看護単位研修19名（+25名）と増加した。

- ・COVID-19の影響で、中止もしくは研修方法の変更はあったが、概ね計画通り研修を

実施した。臨床実践能力向上のための研修は、参加者が多く評価も高いため継続する。

- ・マネジメント研修IIにおいて、グループ学習と実践活用を行うことで、看護管理者に必要な能力に関する知識の強化と自身のリフレクションにつながった。学習の共有で各々のコンピテンシーが強化されたことを確認できた。
- ・特定行為研修修了者は5名。現在認定看護師教育課程B課程受講中1名。特定行為手順書は7項目、プロトコルは1項目作成。新たな特定行為手順書については、現在作成準備をしている。修了生1名は手順書により創傷管理を中心に300例以上の特定行為を実施。

②患者の意思決定支援に対して、看護の独自性を発揮するための理解促進

- 〔評価〕・現任教育プログラム「看護倫理」ステップI～ステップIV研修を実施。倫理IIIでは、eラーニングとグループワークで、倫理的意決定のプロセスを理解すること、倫理IVでは、学んだことを部署での意思決定場面でリーダーシップを発揮し、ケアの方向性を探ることが目標であり、概ね目標は達成できた。多角的に考えてアプローチしていくことやさまざまな価値観をふまえて考える必要性を理解できていた。倫理IV部署での取り組みについては患者、多職種への考えや思いを理解し、最善を探りながらかわっている様子がレポートされており、目標は達成できた。
- ・入院前より患者や家族が自ら治療を選択し、退院後の療養生活をイメージできるように入院前支援担当の看護師が意思決定支援への介入を開始した。病状の受け止め方やICの内容確認にとどまらず、療養先の希望などを聴取し退院支援スクリーニングシートへの入力により、病棟看護師と情報を共有。次年度増員し入院前にリスク評価、計画立案ができる体制を構築する。

3. ヘルシーワークプレイスのための環境整備

①看護補助者の評価制度導入、教育支援の強化による定着促進

- 〔評価〕・全看護補助者122名に対して動画研修を実施した。アンケート結果では「理解できた」「だいたい理解できた」が100%を占めていた。後期は演習を実施した。夜間看護補助者の配置に向け、看護補助者(学生含む)を増員し、今年度3月までに新規採用191名に対して研修を実施した。
- ・看護補助者の退職率(2022年度DiNQLデータ)は、15.7%(-9.9%)、入職1年以内での退職率29.6%(-17.3%)であった。今年度は、4月から2月までの新規採用者55名中1年以内の離職者は11名で、退職理由は、人間関係3名、体力的な負担2名、業務理解不足2名、学業優先2名、心身不調2名であった。次年度も看護補助者の定着に向け、OJT、能力評価、配置を適正に行う。

②看護の専門性を発揮するための多職種へのタスクシフト、タスクシェア推進

- 〔評価〕今年度新たに業務のタスクシフトができた病棟は全体の41%(+14%)と増加した。次年度も、病棟の特性に応じてタスクシフトを推進する。

③労働安全衛生に関するリスク評価と対策の標準化による有害事象の防止

- 〔評価〕・病棟勤務の育児短時間勤務取得者89名中60名(67.4%)が夜勤に参入した。前年同月84名中54名(64.3%)であり、育児短時間勤務取得者の夜勤参入者が増加傾向にある。
- ・一般病棟の平均夜勤時間は、4月～1月までは68.6時間(中央値)。短時間勤務者のうち12時間程度/月の夜勤従事の職員がいることもあり、9月以降の実績でも、1人あたりの夜勤時間が最大120時間/月(夜勤専従除く)と個人差がある。クリティカルケア部門の夜勤時間は、医療法に基づく立入検査での指摘を受け、各部署で平均夜勤回数5～5.5回(80～88時間)/月を維持するように努めている。
 - ・メンタル不調者は48名(前年度比+2.1%)で、転記は、復職者27名(56.3%)、療養中8名(16.7%)、退職14名(29.2%)であった。新入職看護職員に対してリエゾン看護師による面談を実施した。新入職看護職員のメンタル不調者は、48名中12名(25.0%)で、うち5名(41.7%)が退職となった。12名のうち7名が適応障害であった。COVID-19による実習時間不足が背景にあると考える。各部署での早期支援と必要時学園が委託するサポート等に繋いでいく。

- ・「ペイシェントハラスメント」研修を実施した。院内外含めて 110 名の参加があった。研修後アンケート（回収率 50%）では、82%がよく理解できた、18%が理解できたと回答した。これまでの自身の経験と重ね合わせて、考え方や具体的にどのように対処していけばいいか理解できたという意見が多く述べられていたため、理解度は高かったと評価する。認知症、せん妄患者からの暴力が複数報告されているため、暴力を受けないポイントについて教育を検討する必要がある。

4. 地域包括ケアシステムおける看・看連携の推進

①看護職員の活躍の場を拡大するための体制づくり

〔評価〕計 118 件の地域活動を行った。自治体の協議会やネットワーク会議での講師、患者状況についての情報共有など活動は多岐にわたった。

②病床の効率的運用による緊急入院受け入れ促進

〔評価〕NHF 受け入れのための研修全部終了。気管切開管理に関する研修 20/22 部署中修了。初回受け入れ病棟では、クリティカルケア領域のリソースナースの支援を受け安全管理を行うことができた。研修修了病棟の患者受け入れを促進する。

5. 災害（大規模災害、火災、パンデミックなど）に対する危機管理の強化

①経験した災害発生時の取り組みの総括と今後の看護部内の危機管理体制（人員の適正配置、活用など）の検討

〔評価〕就業制限者を出さないための対応、看護業務継続のためのルール作り、管理・監督職不在時の役割代行者の調整、自部署以外情報（欠員や病床受入数など）収集方法等を検討し、看護部の標準的 BCP を策定した。標準的 BCP をもとに各部署 BCP を作成し、第 8 波での活用となった。策定した BCP が実際に活用できたかを評価する。

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（質の高い服薬指導と件数の増加） 2%増加

〔評価〕前年度算定件数 22,149 件/年（1,846 件/月平均）
今年度算定件数 24,318 件/年（2,027 件/月平均）

薬剤管理指導料の算定件数は、前年度より、年間合計 2,169 件増加した。新型コロナウイルスの影響を考慮し、目標設定は、前年度比の 2%増の年間 22,592 件としていたが前年度比の 9.8%増の年間 24,318 件と目標を上回ることが出来た。

しかし、月単位で見た場合には、病棟での新型コロナウイルスのクラスター発生や薬剤師の罹患、濃厚接触者発生の影響により目標の 2%を達成していない月が 2 回あった。その一方で、前年度比 26.7%と大幅に件数を伸ばした月もあり、年間を通じては目標を達成することが出来た。

2. タスクシェア/シフトを踏まえた上で病棟薬剤業務の評価（安全で適切な薬物治療の提案）

〔評価〕病棟担当薬剤師により、持参薬の鑑別や情報提供、医師への処方提案、看護師への注射薬の混合の可否の情報提供等、医療の質の向上や医師勤務環境の改善と医薬品の適正使用に貢献した。

3. 薬剤購入費の適正化（ジェネリック医薬品等の安全な導入と使用促進）

〔評価〕価格交渉を前期・後期と年 2 回に分けて行い、購入価格の見直しを実施し、年間約 9,222 万円の返金が出来た。ジェネリック医薬品 14 品目の導入により薬剤費削減に貢献できた。抗がん薬や生物学的製剤等の高額薬剤の使用が多数あった為、全体の医薬品購入額は前年に比べ、約 5 億円増加した。

4. チーム医療の推進（ICT・AST、がん、緩和、NST、周術期、糖尿病、救急等）

〔評価〕緩和ケアチームに関しては、2022 年 11 月より新規患者の初回回診時に、原則、専任薬剤師が参加する体制とし、緩和ケア診療加算の増点に貢献できた。周術期医療については、以前より周術期外来への薬剤師配置、術後疼痛チームへの参加を行っていたが、2022 年 4 月の診療報酬改定により、新たに「術後疼痛チーム加算」が新設され、本年度より算定を開始することが出来た。

5. 治験薬の安全な管理体制

〔評価〕年度内に、治験薬の取り違え、温度管理ロガーによる測定欠測などのアクシデントがあ

り、治験薬の確認方法や管理を見直し、再発防止策を講じた。次年度は、人員体制も含め管理体制の更なる強化を図る予定である。

6. フォーミュラリーの推進

〔評価〕2022年4月より薬事委員会下部組織にフォーミュラリー小委員会を設立し、2023年1月には持効型インスリンについて院内フォーミュラリーの登録を行うことが出来た。さらに2023年2月より睡眠導入剤のフォーミュラリー策定について検討を開始した。

7. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、糖尿病等）

〔評価〕専門・認定取得に必要な講習会、学会の参加費などについて補助を行い、認定資格取得を薬剤部として推進した。

栄養サポートチーム専門療法士2名、病院認定薬剤師3名、スポーツファーマシスト1名が新たに認定を取得することが出来た。

8. 薬学部6年制実務実習の充実

〔評価〕新型コロナウイルス感染の影響から、WEBでの講義体制の確立など、感染の影響下での実務実習の体制を整備した。また、昨年度に作成した実習生用感染対策注意事項を更新し、安全を重視した実習環境を構築した。

9. 部内の災害・感染対策の整備と充実

〔評価〕部内アクションリストチームで災害対策としてのヘルメットや食事などの整備を行った。また、災害時マニュアルの作成、災害時の薬剤搬送の運用の作成を行った。コロナ感染時の部内運用を見直し、部員への周知を図った。

10. 地域包括ケアシステムをふまえた薬・薬連携の強化（近隣病院、近隣保険薬局）

〔評価〕薬・薬連携の強化を目的とした薬剤部主催の講演会を本年度には4回開催し連携の強化を図った。また、メーカー主催の研究会についても積極的に依頼を受け、部内および保険薬局薬剤師へ知識の向上に役立てた。一昨年度より本格的運用を開始したトレーニングレポートについては、本年度209件が保険薬局より提供され、薬剤部が確認した上で医師へフィードバックを行った。

【栄養部】

1. 患者給食の充実

①安全・安心な食事提供に努める（衛生管理の徹底・食物アレルギーへの適切な対応）

〔評価〕コロナ禍において栄養部の主たる業務である患者給食の提供を維持するため、感染対策には非常に留意した。また、清掃会議の開催などにより委託会社との連携を強め、厨房の衛生管理の向上に努めた。そして、入院患者に対する食物アレルギー患者に対し、管理栄養士が年間1,722件対応し、安全な食事提供につなげた。

②患者サービスの維持・向上に努める

〔評価〕嗜好調査の結果によれば、「全体的な食事に対する満足度」は『満足・やや満足』65%（前年度61%）、『やや不満・非常に不満』8%（前年度8%）、「温度についての満足度」は、『満足・やや満足』72%（前年度67%）、『やや不満・非常に不満』4%（前年度4%）であり、概ね良好な状態を維持した。

③病院側が食数管理を行う体制下においても、委託会社と連携し病院給食の運営を円滑に行う

〔評価〕2021年度より、患者給食委託条件の変更に基つき、病院側が食数管理を行う新たな体制となり、本年で2年目となった。2021年度に比べ、食数管理の標準化が更に進み、安定的に業務を実施できるようになった。

2. 病棟活動の充実

①病棟との連携を図り、栄養管理体制の充実に貢献する

〔評価〕2019年度より診療科・病棟のカンファレンスに管理栄養士が参入する取り組みが始まったが、2022年度も引き続き参画した。2022年度はカンファレンスが3つ増加した。病棟訪問件数は、年間10,929件（前年度9,809件）で11%増加、栄養士による食事変更や栄養指導の提案件数は、年間9,427件（前年度8,701件）で8%増加した。

②NSTをはじめとした各医療チームとの連携を深める

〔評価〕栄養サポートチーム、糖尿病関連や心臓リハビリチーム、緩和ケアチームなどのチーム

と引き続き連携した。また、外来化学療法連携充実加算に関わる継続的な協働に加え、外来治療センターにおけるカンファレンスに4月よりがん専門管理栄養士が参画するようになった。

3. 栄養指導の充実

①栄養指導実施件数の維持に努める

〔評価〕栄養指導件数（総数）は、年間8,064件（前年度7,978）であり、コロナ禍の影響を受けつつも1.1%微増した。

これまでも課題としてきた『入院時に実施した栄養指導を外来フォローへつなげる取り組み』において、消化器外科での取り組みが奏功したと考察している。

4. 診療報酬改定に対する取り組みの充実

①早期栄養介入管理加算、外来化学療法連携充実加算への参画を目指す

〔評価〕早期栄養介入管理加算については、2020年度診療報酬改訂時より栄養部の課題としていたが、2021年度の委託契約問題が2020年度より大きく波及したことで実現できずにいた。2022年度に入り、早々に関係各所に協力を要請し調整をすすめたことにより、12月プレ実施に至った。施設登録を行い、2023年4月からの本格的な加算開始に向け、年度内に準備を整備することができた。

外来化学療法連携充実加算への参画については、2022年度4月より、がん専門管理栄養士が外来治療センターのカンファレンスに参画するようになったが、施設登録を行い、8月より、外来化学療法実施中の悪性腫瘍の患者に対する専任管理栄養士の栄養指導を開始することができた。

【医事課】

1. 適正な保険請求の徹底

①保険改定に伴う適正な請求業務の院内連携

〔評価〕新設項目に対して、多職種と連携し、算定可能とした。

②「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」に遵守した適正な保険請求の継続

〔評価〕「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」を遵守し、適正な保険請求を継続した。

2. 医療サービスの向上

①感染防止対策に留意した患者対応

〔評価〕パーテーションや手指消毒を設置し、感染対策を徹底した。

②保険改定に伴う医療費の変更事項など、患者に十分理解してもらえるような説明の徹底

〔評価〕案内文書を掲示または配布して、患者に分かりやすい説明を徹底した。

3. 課員の育成と能力向上

①保険改定に伴う保険請求業務の正しい理解を深める

〔評価〕外部専門家による講習会を開催し、保険請求業務を正しく理解した。

4. 未収金の防止と回収

①未収金防止対策として、各種の支払制度の説明と利用を促す

〔評価〕各種の支払い方法を説明し、支払いを促した。

5. 医師の勤務環境改善に向けた取り組み

①医師が行う事務作業の軽減に向けた医師事務作業補助者の質向上

〔評価〕定期的な勉強会を行い、医師事務作業補助者の質向上に努めた

【庶務課】

1. 医療サービスの向上

①療養環境の改善に資する提言

②より良い医療サービスの提供に係る検討

〔評価〕救急外来における年末年始を含む冬期間の発熱患者の受入れにあたり、中央病棟増築部分横のスペースにプレハブ（66㎡）を臨時に設置し、検査結果待合室として運用し

た。

2. 各種補助金の確保

①健全な病院経営への貢献

〔評価〕コロナに関する各種補助事業等に対して、最大限の補助金を確保するため、病院管理部、感染対策室と協力のうえ、15種類の補助金を申請し、約16億円の補助金を確保することができた。

3. 勤務環境改善活動

①勤務環境改善アンケートの実施と項目の検討

〔評価〕医師の働き方改革に関する質問項目も加えた勤務環境改善アンケートを実施した。各職種立場から意見を募り、その結果を診療科長会議、医長・医局長会議に報告した。

4. 災害対策の検証と充実

①災害マニュアルの改訂

②感染症流行時における災害訓練の検討

〔評価〕感染症流行時における災害訓練の検討

5. 当課業務に関する計画

①委員会事務局並びに担当業務の効率的な遂行

〔評価〕各委員会の担当事務局として、円滑な運営を行うことができた

②他施設との積極的な交流

〔評価〕今年度もコロナの影響により、対面での病院庶務研究会が中止となり、その他の活動についても自粛や、Web会議システムを利用したものが多く、他施設との直接的な交流は限定的であった。

③新型コロナウイルス感染症に対する適切かつ迅速な対応

〔評価〕東京都からの病床確保料（過年度の申請分）の自主点検依頼にも迅速に対応した。

④機能評価受審に向けた各種取組の実施

〔評価〕コンサルタント会社と契約し、部署訪問、模擬ケアプロセス、カルテレビュー等を実施した。また、評価機構からの依頼による薬剤テーマ別調査を中心とした試行調査を受審し、本審査受審に向けた準備を行った。

⑤ドクターヘリ事業の適切な運営への貢献

〔評価〕今年度から、年度を通してドクターヘリ事業が運営され、各種申請手続きや運航調整委員会等の事務を行った。

3.

学園運営体制

(1) 組織の改編

社会に存在する多様かつ膨大なデータから、有益な知見を導き出すための学際的な領域を教育する目的として、「デジタル社会の『読み・書き・そろばん』である数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を持つ人材を育成」及び、「データサイエンス関連分野の研究の推進を目的」としたデータサイエンス教育研究センターを設置した。

(2) 広報戦略

ウェブを軸にした一層の広報強化を図り、大学・病院の認知度を向上させる諸施策を実施した。受験生向けに、新しい校舎や専攻について動画コンテンツを含めて紹介するページを作成したほか、病院の「強みコンテンツ」にアイセンターを加え、患者の利便性向上と医療情報の発信に努めた。新たに渋谷駅前の大型ビジョンのサイネージ広告を実施し、新たな広報媒体の可能性を検証した。コロナで中断していた対面式の公開講演会を一部の講座で再開した。ケーブルテレビ局と連携した講座の番組化が2年目を迎え、制作した講座を放送とネット配信の双方で一般市民に広く発信する取り組みを軌道に乗せた。

《データ編》 1. 令和4年度入学試験結果

(単位：人)

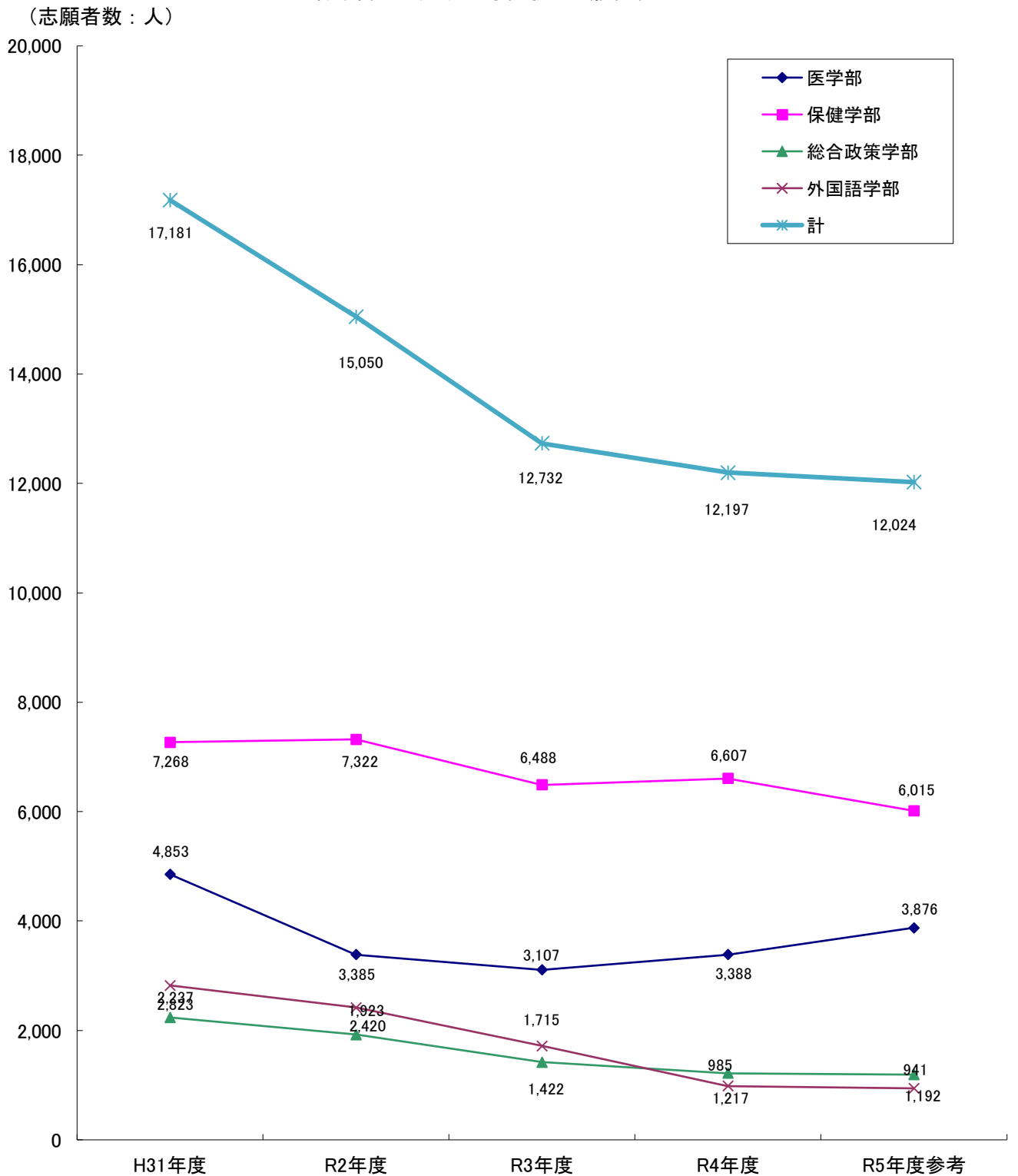
研究科・課程・専攻			志願者数	入学者・入学手続者数	
大 学 院	医 学 研 究 科	博士課程 医学専攻	8	8	
		計 ①	8	8	
大 学 院	保 健 学 研 究 科	博士前期課程	保健学専攻	13	12
			看護学専攻	0	0
			臨床心理学専攻	57	29
		博士後期課程	保健学専攻	4	4
			看護学専攻	1	0
		計 ②	75	45	
大 学 院	国 際 協 力 研 究 科	博士前期課程	国際開発専攻	7	4
			国際医療協力専攻	1	1
			グローバル・コミュニケーション専攻	17	12
		博士後期課程	開発問題専攻	3	3
		計 ③	28	20	
合 計 (①+②+③)			111	73	

学部・学科		志願者数	入学者数		
学 部	医学部	医学科 ①	3,388	117	
	保 健 学 部	臨床検査技術学科	763	123	
		健康福祉学科	325	120	
		看護学科 (看護)	看護学専攻 (看護養護)	1,900	106
				499	51
		臨床工学科	285	63	
		救急救命学科	212	53	
		理学療法学科	877	58	
		作業療法学科	203	55	
		診療放射線技術学科	1,174	67	
		臨床心理学科	369	83	
	計 ②	6,607	779		
	総 合 政 策 学 部	総合政策学科	748	165	
		企業経営学科	469	87	
		計 ③	1,217	252	
	外 国 語 学 部	英語学科	507	160	
中国語学科		164	31		
観光交流文化学科		314	85		
計 ④		985	276		
合 計 (①+②+③+④)		12,197	1,424		

- ※ 上表のうち、医学部、保健学部は令和4年4月入学試験、
総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は令和4年春・令和4年秋入学試験の合計人数。
- ※ 上表数字は、1年次入学者のみ。
- ※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

学部別志願者数の推移（過去5年間）

※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数



《データ編》2. 国家試験結果（令和5年3月卒業生）

（）内は、昨年度実績

医師国家試験（令和5年3月16日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
医学部	新卒	112（100）	108（94）	96.4（94.0）	94.9（95.0）
	既卒	8（8）	4（4）	50.0（50.0）	53.2（54.0）
医学科	合計	120（108）	112（98）	93.3（90.7）	91.6（91.7）

臨床検査技師国家試験（令和5年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部	新卒	107（102）	97（101）	90.7（99.0）	89.5（86.4）
	既卒	2（15）	1（6）	50.0（40.0）	29.3（53.9）
臨床検査技術学科	合計	109（117）	98（107）	89.9（91.5）	77.6（75.4）

看護師等の国家試験（令和5年3月24日発表）

学部学科名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	23（17）	23（17）	100（100）	96.8（93.0）
		既卒	0（0）	-（-）	-（-）	56.6（26.8）
		合計	23（17）	23（17）	100（100）	93.7（89.3）
	助産師	新卒	4（4）	4（4）	100（100）	95.9（99.7）
		既卒	0（0）	-（-）	-（-）	50.0（54.5）
		合計	4（4）	4（4）	100（100）	95.6（99.4）
	看護師	新卒	144（139）	142（138）	98.6（99.3）	95.5（96.5）
		既卒	0（0）	-（-）	-（-）	36.5（38.9）
		合計	144（139）	142（138）	98.6（99.3）	90.8（91.3）

社会福祉士国家試験（令和5年3月7日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部 健康福祉学科	新卒	24（17）	21（13）	87.5（76.5）	65.3（53.0）
	既卒	0（6）	-（-）	-（-）	30.3（16.2）
	合計	24（23）	21（13）	87.5（56.5）	44.2（31.1）

臨床工学技士国家試験（令和5年3月25日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部 臨床工学科	新卒	47（56）	47（56）	100（100）	未公表 未公表
	既卒	1（1）	0（1）	0（100）	未公表 未公表
	合計	48（57）	47（57）	97.9（100）	85.4（80.5）

救急救命士国家試験（令和5年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部 救急救命学科	新卒	50（51）	49（49）	98.0（96.1）	96.6（95.0）
	既卒	4（0）	2（-）	50.0（-）	56.1（57.1）
	合計	54（51）	51（49）	94.4（96.1）	93.8（91.3）

理学療法士国家試験（令和5年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部 理学療法学科	新卒	55（59）	53（57）	96.4（96.6）	94.9（88.1）
	既卒	0（1）	-（1）	-（100）	49.0（37.5）
	合計	55（60）	53（58）	96.4（96.7）	87.4（79.6）

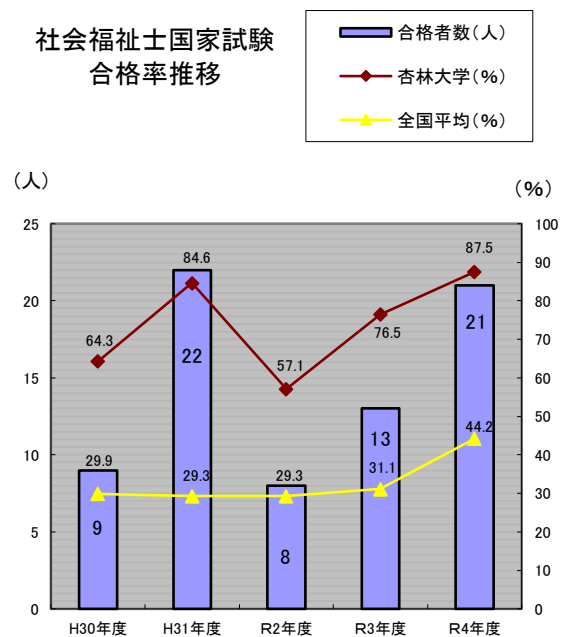
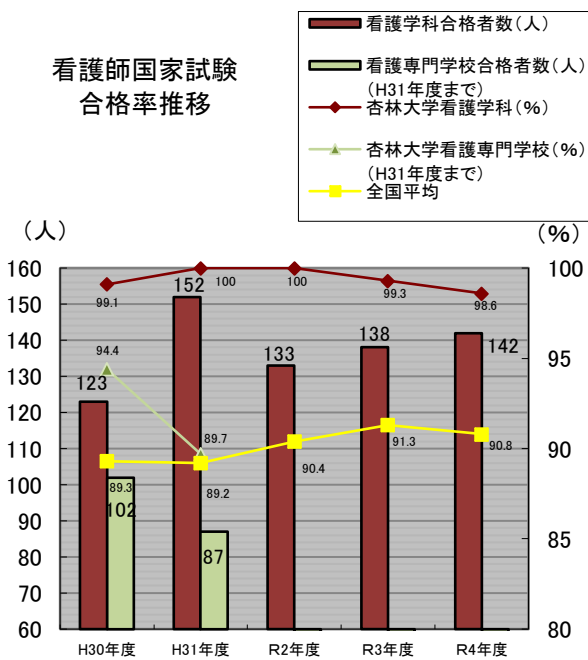
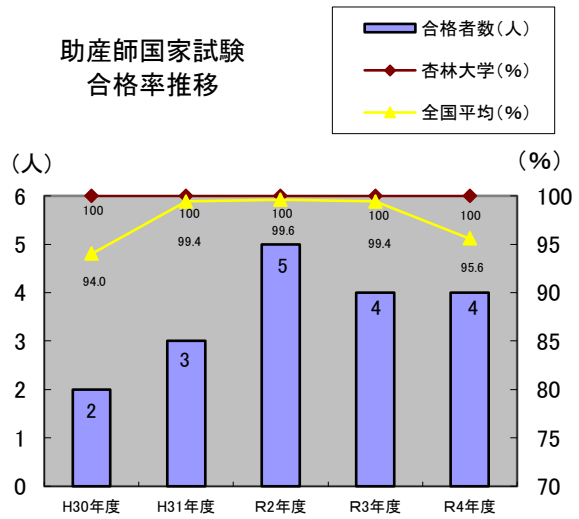
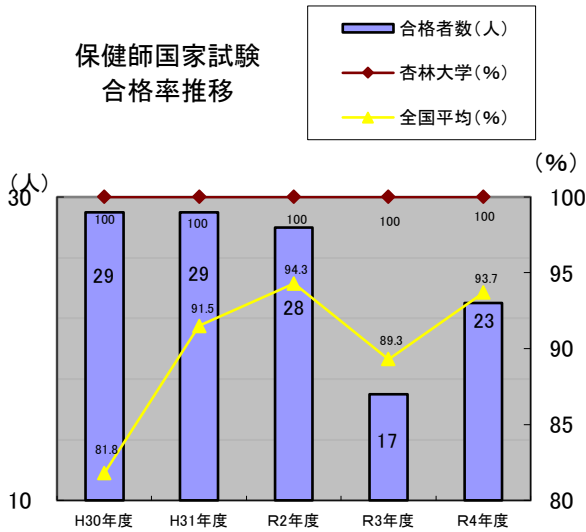
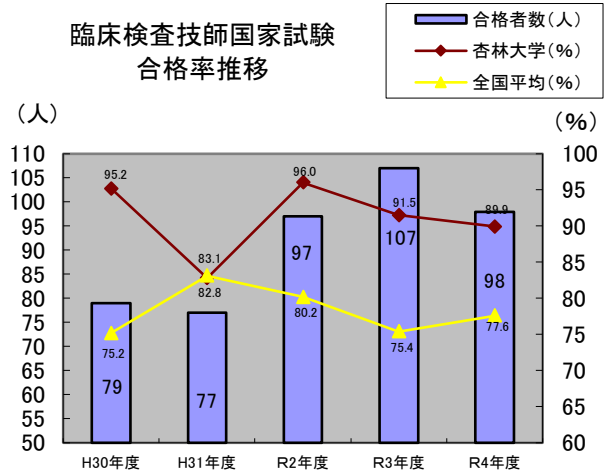
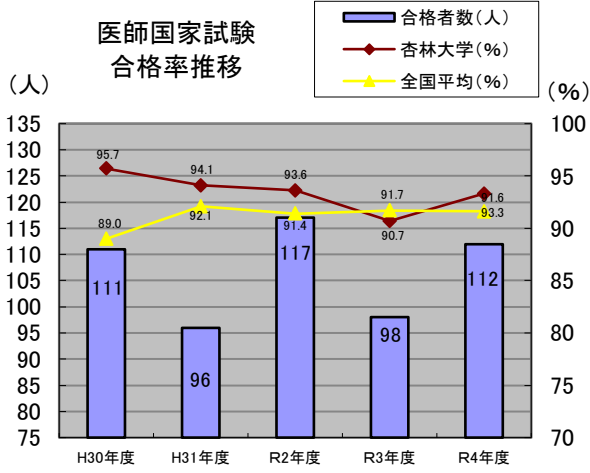
作業療法士国家試験（令和5年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部 作業療法学科	新卒	50（61）	48（60）	96.0（98.4）	91.3（88.7）
	既卒	0（2）	-（1）	-（50.0）	44.3（34.5）
	合計	50（63）	48（61）	96.0（96.8）	83.8（80.5）

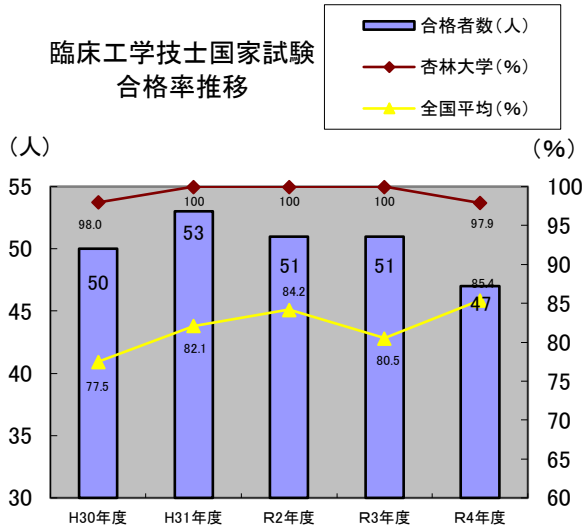
診療放射線技師国家試験（令和5年3月23日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（％）	全国平均（％）
保健学部 診療放射線技術学科	新卒	57（68）	57（67）	100.0（98.5）	94.1（93.6）
	既卒	5（1）	1（1）	20（100）	28.9（54.7）
	合計	62（69）	58（68）	93.5（98.6）	87.0（86.1）

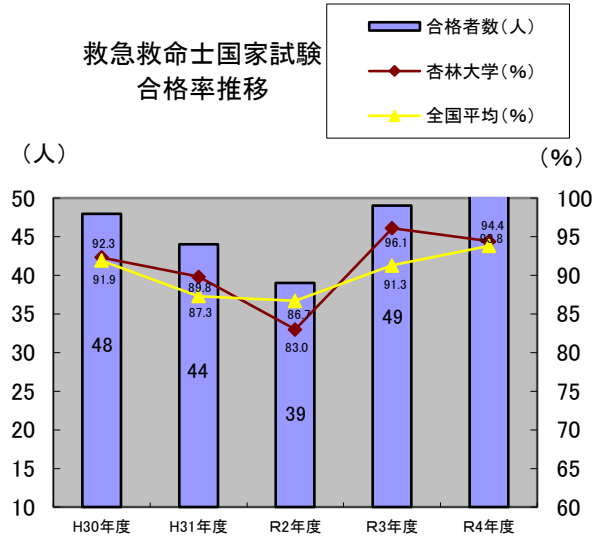
国家試験合格率の推移(過去5年間)



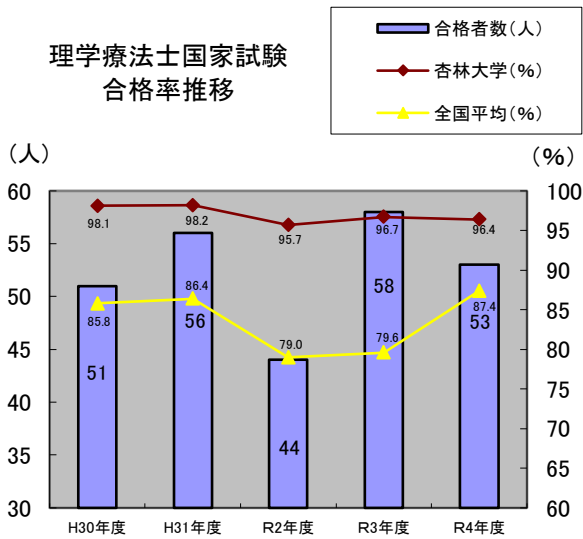
臨床工学技士国家試験
合格率推移



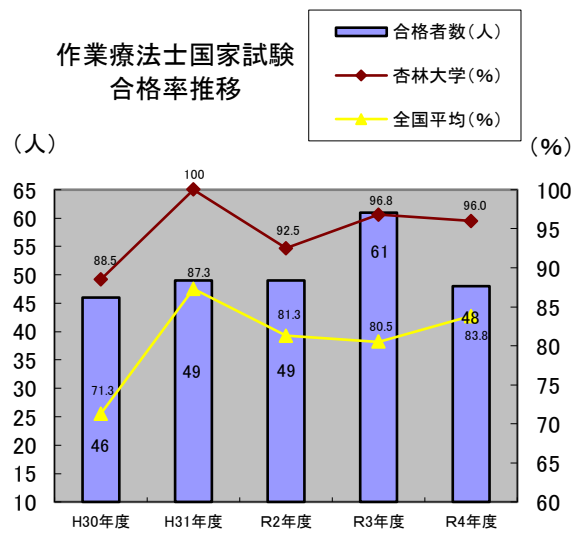
救急救命士国家試験
合格率推移



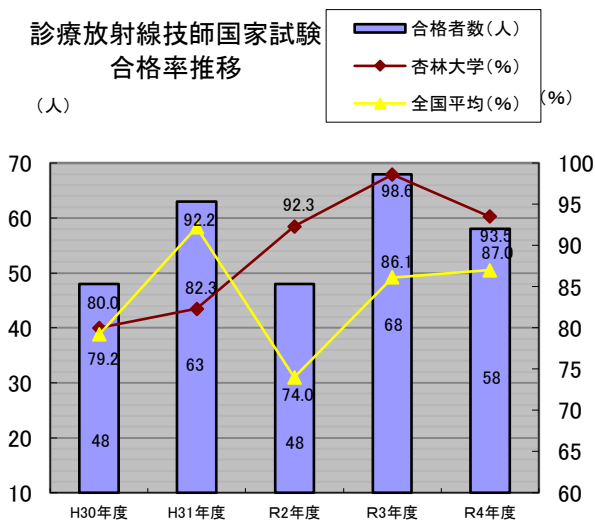
理学療法士国家試験
合格率推移



作業療法士国家試験
合格率推移



診療放射線技師国家試験
合格率推移



《データ編》 3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

種別	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・修了者数	学位又は専門士の称号等	
① 大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	13	博士（医学）	
			病理系専攻			
			社会医学系専攻			
			内科系専攻			
			外科系専攻			
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	9	修士（保健学）	
			看護学専攻	1	修士（看護学）	
		博士後期課程	保健学専攻	2	博士（保健学）	
			看護学専攻	1	博士（看護学）	
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	5	修士（開発学）	
			国際医療協力専攻	2	修士（国際医療協力）	
			グローバル・コミュニケーション専攻	4	修士（学術）	
		博士後期課程	開発問題専攻	2	博士（学術）	
	大 学 院 計				39	
② 学 部	医 学 部		医学科	112	学士（医学）	
	保 健 学 部	臨床検査技術学科		126	学士（保健衛生学）	
		健康福祉学科		50	学士（保健衛生学）	
		看護学科		144	学士（看護学）	
		臨床工学科		52	学士（臨床工学）	
		救急救命学科		55	学士（救急救命学）	
		理学療法学科		55	学士（理学療法学）	
		作業療法学科		50	学士（作業療法学）	
		診療放射線技術学科		63	学士（診療放射線技術学）	
		臨床心理学科		82	学士（臨床心理学）	
		総合政策学部		総合政策学科	161	学士（総合政策学）
	企業経営学部		企業経営学科	88	学士（企業経営学）	
	外国語学部	英語学科		111	学士（文学）	
		観光交流文化学科		88	学士（観光交流文化学）	
		中国語学科		42	学士（中国語コミュニケーション学）	
	学 部 計				1,279	
	卒業・修了者数合計【①+②】				1,318	

※ 卒業・修了者数は、令和4年9月及び令和5年3月の合計人数。

②本学学位（博士）授与数

(単位：人)

区分	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科	13	4	17
保健学研究科	3	0	3
国際協力研究科	4	0	4
合 計	20	4	24

※ 学位(博士)取得者数は、令和4年9月及び令和5年3月の合計人数。

《データ編》 4. 卒業後の進路状況（令和5年3月卒業生）

学部名	就職率及び就職先等
医学部	<p>卒業生数： 112人 就職希望者 112人、内定者 110人 就職率： 94.6%（前年 94.8%）</p> <p>主な就職先： 杏林大学医学部付属病院 37人、他大学付属病院 30人、 その他の病院 39人</p>
保健学部	<p>卒業生数： 677人 就職希望者 569人、就職者 557人 就職率： 97.9%（前年 98.4%）</p> <p>主な就職先： 杏林大学医学部付属病院 神奈川県立こども医療センター 慶應義塾大学病院 国立国際医療研究センター病院 国立循環器病研究センター 国立成育医療研究センター 国立精神・神経医療研究センター病院 国立病院機構関東信越グループ 自治医科大学附属病院 順天堂大学医学部附属順天堂医院 昭和大学病院 聖マリアンナ医科大学病院 聖路加国際病院 東京警察病院 東京慈恵会医科大学附属病院 東京女子医科大学病院 東京大学医学部附属病院 東京都済生会中央病院 東京都立病院機構 獨協医科大学埼玉医療センター 虎の門病院 日本医科大学付属病院 三井記念病院 横浜市立大学附属市民総合医療センター NTT東日本 GEヘルスケア・ジャパン ジョンソン・エンド・ジョンソン <u>セコム（プライム）</u> <u>テルモ（プライム）</u> <u>ビー・エム・エル（プライム）</u> <u>ポストン・サイエンティフィックジャパン</u> <u>LITALICO（プライム）</u> 警視庁 東京消防庁 東京都教育委員会 特別区</p>
総合政策学部	<p>卒業生数： 238人 就職希望者 212人、就職者 210人 就職率： 99.1%（前年 96.2%）</p> <p>主な就職先： 一条工務店 <u>ケイアイスター不動産（プライム）</u> <u>ジョーンズラングラサール</u> <u>タマホーム（プライム）</u> <u>ケンコーマヨネーズ（プライム）</u> <u>メイコー（プライム）</u> <u>インターネットイニシアティブ（プライム）</u> <u>大塚商会（プライム）</u> <u>セラク（プライム）</u> <u>富士ソフト（プライム）</u> ANAエアポートサービス センコー ナカノ商会 <u>福山通運（プライム）</u> アピリティーズ・ケアネット ダテ・メディカルサービス <u>三菱食品（スタンダード）</u> <u>ロック・フィールド（プライム）</u> <u>アインホールディングス（プライム）</u> <u>アルペン（プライム）</u> イトヨーカ堂 セブンイレブン・ジャパン <u>群馬銀行（プライム）</u> <u>SBI新生銀行（スタンダード）</u> 多摩信用金庫 城南信用金庫 H. U. グループホールディングス（プライム） 帝国データバンク <u>USEN-NEXT HOLDINGS（プライム）</u> NTTデータマネジメントサービス <u>キャリアデザインセンター（プライム）</u> <u>ディップ（プライム）</u> <u>セントケア・ホールディング（プライム）</u> ベネッセスタイルケア 杏林学園 国税庁 警視庁 陸上自衛隊</p>

※ 上記下線は上場企業

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）

「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

《データ編》 4. 卒業後の進路状況（令和5年3月卒業生）

学部名	就職率及び就職先等
外国語学部	<p> 卒業生数： 233人 就職希望者 215人、就職者 211人 就職率： 98.1%（前年 99.5%） </p> <p> 主な就職先： <u>川岸工業（スタンダード）</u> <u>三機工業（プライム）</u> <u>スターツコーポレーション（プライム）</u> 三菱地所コミュニティ アイリスオーヤマ <u>MTG（グロース）</u> <u>日本アイ・ビー・エム プレジィール</u> <u>NSD(プライム)</u> <u>システム情報（プライム）</u> <u>富士フイルムシステムサービス</u> <u>コムチュア(プライム)</u> <u>SBS東芝ロジスティクス</u> <u>伊藤忠ロジスティクス</u> <u>東海旅客鉄道（プライム）</u> <u>新幹線メンテナンス東海</u> <u>IDOM（プライム）</u> <u>あさひ（プライム）</u> <u>エイジス（スタンダード）</u> <u>サマンサタバサジャパンリミテッド（グロース）</u> <u>ベルーナ（プライム）</u> <u>ホンダカーズ東京中央</u> ヨドバシカメラ <u>NAAリテイリング</u> <u>京葉銀行（プライム）</u> <u>西武信用金庫</u> <u>水戸証券（プライム）</u> <u>日本生命保険相互会社</u> <u>ANA 成田エアポートサービス</u> <u>JR東日本サービスクリエーション</u> <u>アパホテル</u> <u>ホテル小田急</u> <u>野村不動産ホテルズ</u> <u>JTB ビジネストラベルソリューションズ</u> <u>日本旅行</u> <u>京王観光</u> <u>東武トップツアーズ</u> 高見 <u>三井物産ビジネスパートナーズ</u> 厚生労働省 検疫所 神奈川県警察 長野県警察 東伊豆町役場 </p>

※ 上記下線は上場企業

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ（<http://www.kyorin-u.ac.jp/>）

「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移(文部科学省・日本学術振興会)

○申請件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
令和2年度	126	63	81	26	3	4	7	3	0	0	217	96
令和3年度	97	71	72	29	0	4	4	2	0	0	173	106
令和4年度	94	66	71	28	0	2	5	1	0	0	170	97

○採択件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
令和2年度	103	40	36	10	5	1	4	1	0	0	148	52
令和3年度	100	29	41	12	4	0	3	1	0	0	148	42
令和4年度	87	21	42	14	2	0	4	3	0	0	135	38

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
令和2年度	165,100	83,980	44,070	13,130	4,940	910	3,510	1,040	0	0	217,620	99,060
令和3年度	140,530	49,400	52,000	19,760	3,250	0	3,900	1,900	0	0	199,680	71,060
令和4年度	116,610	40,170	57,330	22,490	1,690	0	5,070	2,470	0	0	180,700	65,130

○採択率

(単位：%)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
令和2年度	54.5	31.7	33.6	12.3	71.4	33.3	60.0	14.3	0	0	47.3	24.0
令和3年度	59.5	29.9	40.6	16.7	100	0	50.0	25.0	0	0	53.0	24.3
令和4年度	54.3	22.3	42.4	19.7	100	0.0	66.6	60.0	0	0	50.6	22.4

(単位：%)

年度	全国平均	
	新規+継続	新規
令和2年度	52.3	27.4
令和3年度	55.7	27.9
令和4年度	57.1	28.6

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
令和2年度	4	3	0	0	1	0	0	0	0	0	5	3
令和3年度	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	1
令和4年度	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1

○採択件数

(単位：件)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
令和2年度	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	4	2
令和3年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0
令和4年度	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0

○交付決定額（含間接経費）

(単位：千円)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
令和2年度	41,077	33,147	0	0	12,512	0	0	0	0	0	53,589	33,147
令和3年度	33,147	0	0	0	10,512	0	0	0	0	0	43,659	0
令和4年度	33,147	0	0	0	17,028	0	0	0	0	0	50,175	0

○採択率

(単位：%)

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
令和2年度	75.0	66.7	0	0	100	0	0	0	0	0	80.0	66.7
令和3年度	66.7	0.0	0	0	100	0	0	0	0	0	75.0	0
令和4年度	100.0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	100	0

《データ編》 6.

学生納付金及び入学検定料

(単位：円) (単位：円)

区分	学部・研究科等名		入学料※	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設設備費	入学検定料		
大学院	医学研究科		250,000	600,000 (年額)	-	200,000 (初年度)		35,000	
	保健学研究科	博士前期課程					保健学専攻	250,000	500,000 (年額)
			臨床心理学専攻	250,000	800,000 (年額)	-	200,000 (初年度)	35,000	
		博士後期課程	保健学専攻	250,000	500,000 (年額)	-	200,000 (初年度)	35,000	
			看護学専攻	250,000	600,000 (年額)	-	200,000 (初年度)	35,000	
	国際協力研究科	博士前期課程	250,000	450,000 (年額)	-	200,000 (初年度)		35,000	
		博士後期課程	250,000	450,000 (年額)	-	200,000 (初年度)		35,000	
	学部	医学部		1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度)	一般選抜	60,000
		1,500,000 (2年次以降)	大学入学共通テスト 利用選抜・総合型選 抜				45,000		
保健学部		250,000	1,150,000 (年額)	健康福祉学科 臨床心理学科 50,000 (年額) 上記を除く 全学科 300,000 (年額)	200,000 (年額)	一般選抜	1日受験	35,000	
						2日間受験	60,000		
						3日間受験	85,000		
						大学入学共通テスト 利用選抜	15,000		
						総合選抜型(AO入 試)・学校推薦型選 抜	35,000		
部	総合政策学部・外国語学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	一般選抜	1日受験	
							1学科	35,000	
							2・3学科	35,000	
							2日間受験	60,000	
							1学科	60,000	
2・3学科	60,000								
						大学入学共通テスト利 用選抜	15,000		
						総合型選抜(AO入 試)・学校推薦型選 抜・帰国子女選抜・ 社会人編入学転入学 選抜・編入学転入学	35,000		

(注1) ※ 本学の学部卒業生及び大学院修了者が入学する場合には、入学金を免除する。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。

「複数日出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

Ⅲ. 財務の概要

決算の概要

令和4年度の財務状況の概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、平成30年度～令和4年度の経年比較を記載した。

(1) 資金収支計算書関係

[概要]

(収入の部)

増加した主な科目は学納金収入で前年度比2.36億円の増(保健学部定員増)。医療収入は新型コロナウイルス感染症第7、8波の影響により、前年度比+0.6%(2.46億円)微増。補助金収入は新型コロナウイルス関連、ドクターヘリ事業運営費補助金等により、前年度比5.46億円の増加。減少した主な科目は付随事業・収益事業収入で前年度比1.47億円の減、資金収入調整勘定(期末未収入金等)で前年度比11.66億円の減、結果、前年度繰越支払資金を除く収入の部の合計は前年度比2.27億円増により、577.21億円となった。

(支出の部)

増加した科目は人件費で前年度比1.2%(2.82億)増。光熱水費は前年度比45.7%(4.72億円)の増。医療収入の増収による直接経費(薬品費)の増加により、医療経費支出は、前年度比5.3%(10.78億円)の増加となった。その他、施設・設備関係支出では新講義棟建設工事等で前年度比49.65億円の減。資金支出調整勘定(期末未払金)が28.49億円減。資産運用支出、その他の支出で26.72億円増。結果、翌年度繰越支払資金を除く支出の部の合計は607.95億円となり、翌年度繰越支払資金は30.74億円減少した決算となった。

(単位:億円)

収入の部	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	107.72	110.03	112.02	113.68	116.04
手数料収入	5.87	4.94	4.34	4.49	4.58
寄付金収入	4.45	3.99	5.02	3.90	4.75
補助金収入	21.65	19.53	47.24	39.49	44.95
資産売却収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
付随事業・収益事業収入	5.45	5.32	5.31	5.49	4.02
医療収入	361.59	375.76	353.85	391.69	394.15
受取利息・配当金収入	0.10	0.11	0.12	0.13	0.16
雑収入	4.58	4.48	4.87	3.93	4.65
借入金等収入	20.00	0.00	45.00	0.00	0.00
前受金収入	16.95	17.89	17.92	19.04	22.26
その他の収入	87.58	76.59	93.27	82.33	82.55
資金収入調整勘定	△ 82.29	△ 82.67	△ 88.59	△ 89.26	△ 100.92
前年度繰越支払資金	41.19	61.29	64.69	107.64	98.58
収入の部 合計	594.92	597.30	665.11	682.59	675.79

支出の部	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	220.11	227.83	227.63	230.80	233.62
教育研究経費支出	29.07	27.50	28.62	29.89	32.81
医療経費支出	173.23	188.04	183.32	205.25	216.03
管理経費支出	27.58	27.03	29.69	27.72	31.56
借入金等利息支出	1.95	1.77	1.61	1.62	1.41
借入金等返済支出	32.16	9.94	9.94	9.94	9.94
施設関係支出	9.04	19.73	35.81	70.47	16.84
設備関係支出	9.16	46.09	24.64	16.75	20.73
資産運用支出	27.02	13.27	28.04	12.68	10.92
その他の支出	46.61	44.37	55.03	64.01	90.73
資金支出調整勘定	△ 42.34	△ 73.01	△ 66.91	△ 85.16	△ 56.67
翌年度繰越支払資金	61.29	64.69	107.64	98.58	67.84
支出の部 合計	594.92	597.30	665.11	682.59	675.79

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

(2) 事業活動収支計算書関係

[概要]

事業活動収入は、資金収支計算書と同様に学生生徒等納付金が増前年度比2.36億円増、補助金収入は前年度比で5.46億円増、医療収入が前年度比0.6%(2.46億)増収したことにより、前年度比1.9%(10.8億円)増により、結果574.07億円となった。

事業活動支出は、人件費、医療収入増収による医療経費(薬品費)、委託費等の増加により、前年度比3.6%増の569.07億円となり、結果、基本金組入前当年度収支差額は、前年度比9.21億円減の5億円の収入超過となった。基本金組入額は64.40億円。基本金組入後の当年度収支差額は59.40億円の支出超過となる決算となった。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:億円)

		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動 収入支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	107.72	110.03	112.02	113.68	116.04
	手数料	5.87	4.94	4.34	4.49	4.58
	寄付金	4.50	4.05	5.09	3.43	3.53
	経常費等補助金	19.13	17.60	42.43	38.75	41.61
	付随事業収入	5.48	5.32	5.31	5.49	4.02
	医療収入	361.59	375.76	353.85	391.69	394.15
	雑収入	4.55	4.36	4.45	3.79	3.60
	教育活動収入計	508.87	522.09	527.54	561.35	567.55
	事業活動支出の部					
	人件費	223.25	230.13	231.18	233.79	235.41
	教育研究経費	45.71	43.47	44.25	45.56	49.58
	医療経費	200.98	212.37	210.71	234.19	245.58
	管理経費	32.14	31.56	31.96	32.40	34.93
徴収不能額等	0.06	0.19	0.02	0.04	0.05	
教育活動支出計	502.15	517.74	518.14	545.99	565.57	
教育活動収支差額	6.71	4.34	9.39	15.35	1.97	
教育活動 外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	0.10	0.11	0.12	0.13	0.16
	その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	教育活動外収入計	0.10	0.11	0.12	0.13	0.16
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1.95	1.77	1.61	1.62	1.41
	その他の教育活動外支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
教育活動外支出計	1.95	1.77	1.61	1.62	1.41	
教育活動外収支差額	△ 1.85	△ 1.66	△ 1.48	△ 1.48	△ 1.25	
経常収支差額	4.86	2.68	7.91	13.86	0.72	
特別 収入支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他の特別収入	2.86	4.95	5.98	1.78	6.36
	特別収入計	2.86	4.95	5.98	1.78	6.36
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1.14	2.13	1.08	1.06	0.36
	その他の特別支出	0.02	0.14	2.79	0.37	1.72
特別支出計	1.17	2.28	3.88	1.43	2.08	
特別収支差額	1.68	2.67	2.10	0.34	4.27	
基本金組入前当年度収支差額	6.54	5.36	10.01	14.21	5.00	
基本金組入額合計	△ 19.46	△ 18.66	△ 41.02	△ 63.29	△ 64.40	
当年度収支差額	△ 12.91	△ 13.28	△ 31.01	△ 49.08	△ 59.40	
前年度繰越収支差額	△ 826.92	△ 833.33	△ 846.56	△ 877.57	△ 926.66	
基本金取崩額	6.49	0.07	0.00	0.00	0.31	
翌年度繰越収支差額	△ 833.33	△ 846.56	△ 877.57	△ 926.66	△ 985.74	

(参考)

事業活動収入計	511.83	527.16	533.65	563.27	574.07
事業活動支出計	505.27	521.80	523.63	549.06	569.07

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費率	43.86%	44.07%	43.81%	41.64%	41.47%
教育研究経費比率	8.98%	48.99%	48.32%	49.82%	51.99%
管理経費比率	6.32%	6.04%	6.06%	5.77%	6.15%
事業活動収支差額比率	1.28%	1.02%	1.88%	2.53%	0.87%
学生生徒等納付金比率	21.17%	21.07%	21.23%	20.25%	20.44%
経常収支差額比率	0.96%	0.51%	1.34%	2.47%	0.13%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

【人件費率】＝人件費÷経常収入×100

人件費の経常収入に対する割合を示す比率で、この比率が適性水準を超えると、経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。

【教育研究経費比率】＝教育研究経費÷経常収入×100

教育研究経費の経常収入に対する割合を示し、教育、医療の諸活動の維持、発展のため高いほうが望ましい。但し、著しく高い場合は消費収支のバランスを崩す要因となる

【管理経費比率】＝管理経費÷経常収入×100

管理経費の経常収入に対する割合である。学校運営のためには、ある程度経費の支出は止むを得ないとしても、比率は低いほうが良い。

【事業活動収支差額比率】＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入×100

事業活動収入の基本金組入前当年度収支差額に対する割合である。安定的な財政を維持するためには、高いほうが望ましい。

【学生生徒等納付金比率】＝学生生徒等納付金÷経常収入×100

本学園の経常収入の主な収入は、医療収入、学生生徒納付金収入、補助金収入等であるが、この比率は安定的に推移することが望ましい。

【経常収支差額比率】＝経常収支差額÷経常収入×100

経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が毎年大きく変動することは稀なので、中長期的な施設設備を検討するうえで重要である。

(3) 貸借対照表関係

[概要]

資産の部は、固定資産が前年度比1.4%(13.6億円)の減少、流動資産は11.6%(20.3億円)の減少となった。負債の部は、未払金の減少などで合計は前年度比10.5%(38.9億円)の減少となった。

結果、純資産の部は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となったことで、前年度比5億円増加の782.26億円となった。

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:億円)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	901.27	923.83	934.54	972.69	959.11
流動資産	131.19	136.05	184.29	175.84	155.51
資産の部 合計	1,032.46	1,059.89	1,118.83	1,148.53	1,114.62
固定負債	208.77	218.86	258.27	246.73	214.70
流動負債	76.01	87.98	97.51	124.54	117.64
負債の部 合計	284.79	306.85	355.78	371.27	332.35
基本金	1,581.00	1,599.60	1,640.63	1,703.92	1,768.01
繰越収支差額	△ 833.33	△ 846.56	△ 877.57	△ 926.66	△ 985.74
純資産の部合計	747.67	753.03	763.05	777.26	782.26
負債及び純資産の部合計	1,032.46	1,059.89	1,118.83	1,148.53	1,114.62

※ 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率	△10.07%	△12.69%	△12.71%	△15.69%	△12.95%
流動比率	172.60%	154.64%	188.99%	141.19%	132.19%
総負債比率	27.58%	28.95%	31.80%	32.33%	29.82%
前受金保有率	361.47%	361.49%	600.55%	517.54%	304.71%
基本金比率	95.21%	94.10%	94.42%	93.69%	95.89%
積立率	14.37%	14.58%	18.84%	17.26%	14.33%

上記、財務比率の用語説明と算出方法

運用資産余裕比率 = (運用資産※1 - 外部負債※2) ÷ 経常支出 × 100

学校法人の1年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

※1 運用資産＝現金預金+特定資産+有価証券

※2 外部負債＝借入金+未払金+学校債+手形債務

流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

資金の流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する指標である。この比率は高いほうがよい。

総負債比率 = 総負債 ÷ 総資産 × 100

総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率であり、低ければ低い程よい。

前受金保有率 = 現金預金 ÷ 前受金 × 100

当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

基本金比率 = 基本金 ÷ 基本金要組入額 × 100

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は100%であり、100%に近いほどよい。

積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額※3 × 100

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。比率は高い方が望ましい。

※3 要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第3号基本金

(4)その他

① 有価証券の状況

(単位:円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債権	2,634,356,274	2,559,598,000	△ 74,758,274
時価のない有価証券	14,000,000		
合 計	2,648,356,274		

② 借入金の状況

(単位:円)

借 入 先	期 末 残 高	利 率 (%)	返 済 期 限	担 保 等
日本私立学校振興・共済事業団	7,166,550,000	1.00~2.10%	令和17年3月	土地、建物
みずほ銀行	1,000,000,000	0.75%	令和5年 6月	土地、建物
三菱UFJ銀行	1,000,000,000	0.74%	令和5年 7月	土地、建物
福祉医療機構	4,500,000,000	0.15~0.35%	令和17年10月	なし
合 計	13,666,550,000			

③ 寄付金の状況

(単位:円)

寄 付 金 の 種 類	期 末 残 高	備 考
特別寄付金収入	463,238,950	教育・研究に対する寄付金
一般寄付金収入	12,094,212	使途の特定なし

④ 補助金の状況

(単位:円)

科 目	期 末 残 高	備 考
国庫補助金収入	1,927,257,900	経常費補助金他
地方公共団体補助金収入	2,568,007,818	病床確保支援事業補助金他
学術研究振興資金収入	0	学術研究振興資金

⑤ 関連当事者等との取引の状況

会 社 等 の 名 称	資 本 金 等	事 業 内 容	関 係 内 容	取 引 の 内 容
株式会社KRL	20,000,000	建物、設備等の 人材派遣業 他	役員3名兼務	人材派遣業務委託費他
株式会社KR看護サービス	20,000,000	人材派遣業	役員2名兼務	人材派遣業務委託費

(5)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析について(事業活動収支)

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、外来患者数はコロナ禍以前の水準に戻りつつあるが、入院患者数はコロナ禍以前の水準に達していない。補助金収入については、前年度に引き続き空床確保料等の新型コロナウイルス感染症関連の補助金が前年度に比べ増収したが、光熱水費等の増加により、教育活動収支は前年度比13.38億円減の1.97億円となり、教育活動外収支、特別収支を合算すると前年度比9.21億円減少の+5億円の黒字となった。

② 経営上の成果と課題について

令和3年度より策定している第2期中期財務計画の目標(収支差額+10億円以上)は達成出来なかった。結果、特定資産の積み増し(減価償却引当特定資産)についても出来なかった。

③ 今後の方針

令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き残るものと想定されるが、前年度までであった新型コロナウイルス感染症関連の補助金も大幅に削減されることから、医療収入においては、コロナ禍以前の入院患者獲得を目標に大幅な収入増加を見込む。また、今後は限られた予算の管理と適切な執行に勤め、安定した財務状況の礎を築く。

学校法人 杏林学園

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL 0422-47-5511 (代表)